



はやしま ほっとプラン2



早島町地域福祉活動計画
(令和3年度～令和8年度)



少子高齢化や核家族化の進行等による育児や介護、高齢者世帯の増加によるゴミ出しや買い物などの生活上の困りごと。コロナ禍における減収や失業に伴う生活の困窮など、地域の中で困っている人はたくさんいます。

「ほっとプラン2」は前計画を見直し、地域の人々の小さな困りごとにも「我が事」として、地域みんなで「丸ごと」支えていけることを目指した、今後6カ年の民間福祉活動の羅針盤です。みんなの力を合わせて「顔が見えやすいまち」ならでの「きめ細かに支え合えるまち」づくりを進めていきましょう。



「我が事」「丸ごと」の地域づくりを目指して

社会福祉法人
早島町社会福祉協議会
会長 長 鋪 健



第2次早島町地域福祉活動計画（以下、「ほっとプラン2」と表記）の答申をいただきました。計画の期間は令和2年から令和8年までの6年間になります。町の福祉計画と連携を深めることで、町と社協の二重行政的な無駄を無くすこと、活動の成果を上げるためです。「ほっとプラン」をより進めたものが「ほっとプラン2」です。

2025年には団塊世代が後期高齢者に、2040年にはその次世代が後期高齢者になります。超高齢社会です。しかも少子化の波は留まる気配は見えません。日本の将来はどうなるのでしょうか。特に人の手が必要な医療・福祉は…今でさえ介護分野では人手不足で、外国人に頼っています。地域の中でも困っている人は沢山います。高齢・障がい・貧困・虚弱・孤立・育児等々の制度化された福祉サービス担い手不足で利用者の要求に応え切れれていません。もっと現実的な通院・買い物・ゴミ出し等々の身近な課題にむけて地域の人のお手伝いが必要です。そうなんです。他人の困りごとは「我が事」になるのは、目の前です。現在の福祉サービスには、横のつながりはありません。地域の人のお小さな困りごとを、「丸ごと」地域の人で支えるのです。「我が事」・「丸ごと」は国が平成28年に打ち出した政策です。

「ほっとプラン」で「我が事」で福祉活動の第一歩を、「ほっとプラン2」では「丸ごと」で福祉活動へ皆さんの参画を、ご協力をお願い致します。期待しています。社協は、皆さんを「丸ごと」支えさせていただきます。

令和3年4月

コロナ禍での活動計画策定

第2次早島町地域福祉活動計画策定委員会
委員長 岩 満 賢 次



この度、早島町社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画を策定することができました。今年度は、新型コロナウイルス感染症という緊急事態の中、計画を策定する運びとなり、様々な困難がありました。その一つに、策定委員会開催の遅れです。4月から5月にかけての政府による緊急事態宣言を受け、策定委員会の設置が遅れました。また、計画に先立つ地域の調査においても、地域の方々の意見を交換する重要な場である住民座談会を開催することができませんでした。

そのような中、6年間の計画期間を持つ本計画の将来像をどのように見据えていくかが大きなポイントでありました。本計画の特徴は、第一に、早島町の行政計画である早島町地域福祉計画と計画期間を合わせ、早島町地域福祉計画との連動を図ったこと。第二に、全国的には希少である人口増加傾向にある早島町において、新しい住民である転入者や外国人等の生活課題を取り入れたこと、第三に、全計画において進捗状況が十分ではなかった基本目標3福祉への理解を進めよう！～福祉啓発・教育（進める・深める）～」において、教育委員会との連携を図り、より福祉教育の強化を図っていることです。

新型コロナウイルス感染症の終息の見えない段階での計画策定となりましたが、感染症を含め危機にも対応できる地域づくりに向かうことができれば幸いです。

最後になりましたが、このような危機の状況のもと、多くの早島町の方々に調査にご協力頂き、また、策定委員の皆様方には5回の策定委員会や部会等への出席を含め、多大なるご尽力を頂きましたこと、心より御礼申し上げます。

令和3年4月

目次

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景(P.6)
- 2 計画の目的(P.7)
- 3 計画の位置づけ(P.8)
- 4 計画の期間(P.9)
- 5 計画の策定方法(P.10)
 - (1) 1次計画評価委員会の開催…10
 - (2) 2次計画策定委員会の開催…10
 - (3) 福祉活動者へのヒアリング調査の実施…11
 - (4) 福祉専門職へのヒアリング調査の実施…11
 - (5) 住民の福祉活動に関するアンケート調査の実施…12
 - (6) インターネットによる調査の実施…12
 - (7) 福祉課題分析・対策部会の開催…13
 - (8) 福祉活動モデル地区での実践協議…14
 - (9) パブリックコメントの実施…15

第2章 地域福祉をめぐる早島町の現状

- 1 数値でみる早島町のようす(P.17)
 - (1) 人口・世帯数の状況…17
 - (2) 障がいのある人の状況…23
 - (3) 要支援・要介護認定者の状況…24
 - (4) ひとり親家庭の状況…25
 - (5) 生活保護受給者の状況…25
- 2 早島町の基本課題(P.26)
 - (1) 住民への福祉活動に関する調査結果の概要…26
 - (2) 福祉活動者へのヒアリング調査結果の概要…47
 - (3) 福祉専門職へのヒアリング調査結果の概要…51
- 3 地域福祉をめぐる主要課題の整理(P.58)

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念(P.63)
- 2 活動の方向性-基本目標-(P.64)
 - (1) 暮らしを支える仕組みを創ろう【生活支援】…64
 - (2) 住民同士のつながりを広げよう【社会参加】…65
 - (3) 福祉への理解を進めよう【福祉啓発・福祉教育】…66
- 3 体系図(P.67)

第4章

実施計画

1 基本目標1／暮らしを支える仕組みを創ろう【生活支援】(P.69)

- 活動目標 1－1 専門職による積極的な相談対応…69
- 活動目標 1－2 区内や町域での見守り活動の推進…71
- 活動目標 1－3 区内や町域での支え合い活動の推進…73

2 基本目標2／住民同士のつながりを広げよう【社会参加】(P.75)

- 活動目標 2－1 “集い” や “つながり” の場づくり…75
- 活動目標 2－2 “居場所” や “社会参加” の場づくり…77
- 活動目標 2－3 “つなぎ役” のつながりの場づくり…79

3 基本目標3／福祉への理解を進めよう【福祉啓発・福祉教育】(P.81)

- 活動目標 3－1 福祉活動の情報発信…81
- 活動目標 3－2 福祉課題の発信と啓発促進…83
- 活動目標 3－3 地域における福祉教育の推進…85

第5章

計画の推進に向けて

1 計画推進の担い手(P.88)

- (1) 町民や自治会、福祉団体（ボランティア等）の役割…88
- (2) 福祉専門職や福祉専門機関（福祉事業所や相談支援機関）の役割…88
- (3) 社会福祉協議会の役割…89

2 計画の周知と協議・協働の場づくり(P.89)

- (1) 計画の周知…89
- (2) 協議・協働の場づくり…89

3 官民協働へのはたらきかけ(P.90)

- (1) 官民協働の働きかけ…90
- (2) 行政計画との連動…90

4 計画の進捗管理(P.91)

- (1) 計画の実施期間…91
- (2) 計画の点検…91

5 社会福祉協議会の基盤強化(P.92)

- (1) 計画の実施期間…92
- (2) 計画の点検…92

資料

- 早島町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱(P.95)
- 第1次早島町地域福祉活動計画評価委員等名簿(P.97)
- 第2次早島町地域福祉活動計画策定委員等名簿(P.98)
- 用語集(P.99)



第1章

計画策定にあたって

1. 計画策定の背景

少子高齢化や核家族化の進行により、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯、障がいのある人、子育て家庭など、何らかの支援を必要とする人は増加しています。

その一方で、家庭や地域による支え合い・助け合い機能の弱体化や、隣近所の関係も希薄化し、地域社会は大きく変容しつつあります。

また、生活様式や価値観の多様化による福祉サービスに対するニーズの変化に加えて、いじめやストレスによる自殺、家庭内暴力、虐待、ひきこもり、育児と介護のダブルケアといった新たな社会問題が頻繁にみられるようになるなど、福祉のあり方も大きく変えていかなければならない状況です。さらに、東日本大震災や岡山県内でも多くの被害や早島町内でも広範囲に床下浸水被害をもたらした西日本豪雨災害など、災害が起こるたびに人の命や暮らし、家族や地域の絆の大切さがあらためて問われています。

間近に迫った団塊世代が75歳を迎える2025年、団塊ジュニア世代が65歳を超え、現役世代の減少が顕著になる2040年に向けて、介護保険制度をはじめとする国の社会保障制度や働き方の改革が進められる中、世界規模の新型コロナウイルス感染症の流行により、生活様式や働き方にも大きな変化が生じ、地域福祉活動やボランティア活動の停滞と、働く場や機会を失い収入減少による生活困窮の相談が急激に増加するなど、町内の社会環境も目まぐるしく変化しています。

このように多種多様な課題が深刻化する中、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、自分の力（自助）で課題を解決できることばかりではありません。公的な支援（公助）はもちろんのこと、隣近所や地区での助け合い（互助）、地域での制度化された支え合い（共助）など、官民一体となった計画的な地域福祉の推進がより一層求められています。

- 自助: 自ら働き又は自らの年金収入等により、自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持
- 互助: 近隣の助け合いやボランティア等の制度化されていない相互扶助
- 共助: 社会保険や住民参加型サービスのような制度化された相互扶助や地域での支え合い
- 公助: 自助・互助・共助では対応できない福祉課題に対し、公的な制度としての所得保障や保健・福祉・医療その他の関連施策に基づくサービス提供等

2. 計画の目的

今般、「地域共生社会」の実現に向けた社会福祉法の改正とともに、これらを具体化する観点からとりまとめられた地域力強化検討会の最終とりまとめ等を踏まえ、「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」及び関係通知が示されました。今後、各自治体において「地域共生社会」の実現に向けた施策が進められることとなります。

国は、「地域共生社会」を『制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会』と定義し、①個人や世代の抱える複合的な課題への包括的な支援と総合的なサービスの提供（公的な支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換）と、②住民の主体的な支え合いと地域資源の活用による、安心感と生きがいのある豊かな地域社会の創出（「我が事」・「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換）を目指しています。

また、社会福祉法第109条において、社会福祉協議会は“地域福祉の推進を図ることを目的とする団体”として定義されています。早島町社会福祉協議会は、早島町や関係機関などとの連携を図りながら、地域福祉を推進・実践する組織として、住民が行う福祉活動への支援、地域福祉の推進に必要な事業の企画、組織間の強化などを図ることが必要であり、社会福祉協議会を中心に進める取り組みの方向性を示すものとして、平成25年度から2か年をかけて「第1次地域福祉活動計画（平成27年度から31年度）」を策定しました。

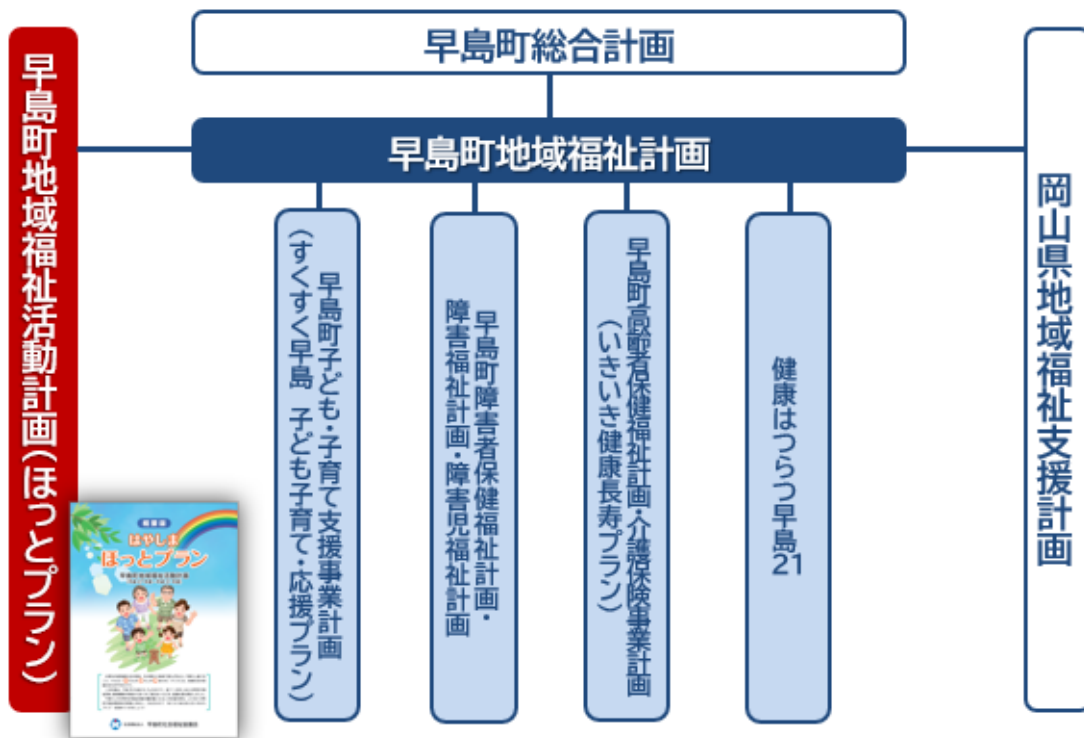
第1次計画策定後、新たに生まれた住民と専門職協働の福祉活動、社会福祉法人間の連携促進、早島町の行政や制度・施策との関係性等、社会福祉協議会を取り巻く環境の変化を踏まえ、第2次計画策定にあたっては、社会福祉協議会が主体ではなく、「地域共生社会」の実現に向けた制度の狭間への対応を、地域の多様な主体（自治会、ボランティア、福祉団体、福祉事業所、関係機関等）と協働していくための具体的な事業や活動の方向性を示します。

3. 計画の位置づけ

本計画は、早島町社会福祉協議会が呼びかけて、町民や地域の多様な主体（自治会、ボランティア、福祉団体、福祉事業所、関係等）が相互に協力して策定する早島町の『地域福祉の推進』を目指した民間福祉活動の行動計画です。

社会福祉法に基づき、早島町が策定する行政計画である「早島町地域福祉計画」に対し、民間計画である本計画を提言することで、地域福祉をめぐる現況や課題、解決に向けた取り組みを共有し、対策の役割分担や連携を図りながら、官民協働で早島町全体の地域福祉を推進していくことができます。

以上のことから、早島町が策定した第4次早島町地域福祉計画には、「本町で地域福祉の中核的役割を担う早島町社会福祉協議会が、地域福祉活動を具体的に公示し、地域住民や関係機関、関係団体などが相互に協力しながら、地域が抱えるさまざまな福祉課題の解決を目指すことを目的に策定する「早島町地域福祉活動計画」や「岡山県地域福祉支援計画」と連携を図る」ことが位置付けられ、求められています。



■「地域福祉計画」(根拠法:社会福祉法第107条/市町村地域福祉計画)

行政の立場から地域福祉の政策や制度、各種施策などを充実させながら、地域福祉を推進していく枠組みづくりを目的とする行政計画です。

■「地域福祉活動計画」(関連法:社会福祉法第109条/市町村社会福祉協議会)

住民や民間の立場から社会福祉協議会が活動計画として策定するものであり、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を経営する者」が相互に協力して、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画です。

4. 計画の期間

第2次計画は、令和3年度を初年度とし、令和8年度を目標年度とする6か年計画とします。5か年計画であった第1次計画から期間を変更する背景として、今後は、行政計画である「早島町地域福祉計画」と歩調を合わせ、同期間で計画の推進や進捗評価、改定作業を行うことで、官民協働の役割分担による早島町全体の地域福祉を推進していくことを目的としています。

なお、生活課題や社会情勢、福祉制度等の動向を踏まえ、計画期間内においても必要に応じて、評価や見直しを行うものとします。

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
〈早島町〉 地域福祉計画(行政計画)	2次計画実施期間(5カ年)		見直し		3次計画実施期間(5カ年)			見直し		4次計画実施期間(6カ年)				
〈早島町社会福祉協議会〉 地域福祉活動計画(民間計画)	策定		提案		1次計画実施期間(5カ年)			評価		提案		2次計画実施期間(6カ年)		
	策定		見直し		支援・基盤整備			見直し		支援・基盤整備				

5. 計画の策定方法

第2次計画策定にあたっては、第1次計画の評価作業や町民への福祉活動に関する意識調査の他、福祉活動者や福祉専門職へのヒアリング調査、課題分析や対策の協議等へ、可能な限り地域の町民参画を得て策定を進めました。

また、地区内の福祉活動のあり方を検証する目的で、第1次計画策定の過程で指定した片田地区に加え、ニュー早島地区と金田地区も福祉活動モデル地区として指定し、地区内のニーズ調査や福祉活動の協議実践を行っています。

(1) 第1次計画評価委員会の開催

第2次計画策定に向け、第1次計画の進捗状況の評価を行うために、学識経験者、関係専門機関・団体、行政など、地域住民や社会福祉に関する活動を行う者（委員16名）と、専門家（顧問3名）による協議体「早島町地域福祉活動計画評価委員会」を社会福祉協議会へ設置し、第1次計画の評価作業を行いました。

	開催年月日	参加者数	開催場所
第1回	令和 元年 1 月 1 4 日 (木)	1 5 名	町地域福祉センター「オアシス早島」
第2回	令和 元年 1 2 月 1 9 日 (木)	1 3 名	町地域福祉センター「オアシス早島」
第3回	令和 2 年 2 月 6 日 (木)	1 3 名	町地域福祉センター「オアシス早島」

(2) 第2次計画策定委員会の開催

第2次計画策定に向けた協議を行うために、学識経験者、関係専門機関・団体、行政など、地域住民や社会福祉に関する活動を行う者（委員20名）と、専門家（顧問2名）による協議体「早島町地域福祉活動計画策定委員会」を社会福祉協議会へ設置し、第2次計画策定に向けた調査や作業の進め方、計画内容の検討協議を行いました。

	開催年月日	参加者数	開催場所
第1回	令和 2 年 7 月 2 0 日 (月)	2 2 名	町地域福祉センター「オアシス早島」
第2回	令和 2 年 8 月下旬	2 2 名	書面決議
第3回	令和 2 年 1 1 月 2 6 日 (木)	1 3 名	町地域福祉センター「オアシス早島」
第4回	令和 3 年 2 月 1 8 日 (木)	2 0 名	町地域福祉センター「オアシス早島」
第5回	令和 3 年 3 月 1 1 日 (木)	2 2 名	町地域福祉センター「オアシス早島」



(3)福祉活動者へのヒアリング調査の実施

本計画づくりにおける基本となる福祉課題の把握や整理を行うため、地域福祉に係る活動を行う各種団体に対する活動状況や課題、今後の意向等の調査を行いました。

また、調査結果は、社会福祉協議会のホームページで公開するとともに、策定委員への報告、計画策定作業部会で報告し、第2次計画策定の基礎としました。

調査時期	令和2年8月17日（月）～9月1日（火）
調査手法	郵送調査／調査シートを団体代表者へ郵送し、記入後に郵送返信。
調査対象者	<p>【個人】93名 A.自治会長28名 B.自主防災会長22名 C.民生委員21名 D.主任児童委員2名 E.単位老人クラブ会長20名</p> <p>【団体】53団体 F.地域福祉関係団体（3団体） G.福祉ボランティアグループ（9団体） H.地域福祉活動団体（32団体） I.福祉当事者組織（6団体） J.福祉関係団体（6団体）</p>
設問数及び内容	18問 ①ボランティアや福祉活動の経験や内容 ②ボランティアや福祉活動を通じ感じる課題や要望 ③福祉活動を進める環境と日常生活を通じた支援対象者や困りごと ④第1次計画の課題への対応策や社会福祉協議会へのご意見（ご提案）
回答率	78.6%（96票／122票）※重複24票（名）を除く

(4)福祉専門職へのヒアリング調査の実施

本計画づくりにおける基本となる福祉課題の把握や整理を行うため、地域福祉に係る活動を行う各種団体に対する活動状況や課題、今後の意向等の調査を行いました。

また、調査結果は、社会福祉協議会のホームページで公開するとともに、策定委員への報告、計画策定作業部会で報告し、第2次計画策定の基礎としました。

調査時期	令和2年8月17日（月）～9月1日（火）
調査手法	郵送調査／調査シートを事業所代表者へ郵送し、記入後に郵送返信。
調査対象者	<p>【福祉施設】25施設・事業所 A.児童関係4施設・事業所 B.介護関係9施設・事業所 C.障がい者関係12施設・事業所</p> <p>【福祉関係機関施設】5機関 D.行政関係4機関 E.教育関係1機関</p> <p>【医療関係機関】7機関 F.病院・診療所4機関 G.薬局3機関</p>
設問数及び内容	18問 ①業務内容 ②業務を通じ把握する地域生活の課題と解決のための取り組み ③地域福祉活動への町民参加や活動を支援する取り組み ④社会福祉協議会への意見・提案
回答率	82.4%（28票／34票）※重複3票（事業所）を除く

(5)住民の福祉活動に関するアンケート調査の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した住民福祉座談会に替えて、福祉に係る住民ニーズをはじめ、ボランティアや地域福祉活動への参加に関する意向や1次計画の印象や評価等を把握するために住民を対象としたアンケート調査を実施しました。

また、アンケート結果は、社会福祉協議会のホームページで公開するとともに、策定委員への報告、計画策定作業部会で報告し、第2次計画策定の基礎としました。

調査時期	令和2年10月1日（木）～14日（水）
調査手法	郵送調査／アンケート調査票を対象者に郵送し、記入後に郵送返信。
調査対象者	A. 早島町全域／20歳以上の町民／1,000名 B. 福祉活動員79名
対象抽出方法	無作為抽出
設問数及び内容	30問（選択式28問／記述式2問） ①回答者属性について ②地区内の近所づきあいや地区の状況について ③回答者や家族の困りごとや福祉活動の進め方について ④早島町全体の福祉や社会福祉協議会、「ほっとプラン」について
回答率	41.9%（450票／1,072票）※重複7票（名）を除く

(6)インターネットによる調査の実施

福祉に係る住民ニーズをはじめ、ボランティアや地域福祉活動への参加に関する意向等を把握するために住民を対象としたアンケート調査を実施しました。

また、アンケート結果は、社会福祉協議会のホームページで公開するとともに、策定委員への報告、計画策定作業部会で報告し、第2次計画策定の基礎としました。

調査時期	令和2年10月12日（月）～23日（金）
調査手法	インターネット調査／調査対象関係機関等経由で調査案内チラシ配布。
調査対象者	早島町内の A. 児童生徒及び保護者、B. 障がいがある方、C. 外国人
設問数及び内容	17問 ①回答者属性について ②生活上や他者とのコミュニケーション等における困りごと ③相談相手、受けたサポート、近所づきあいや支え合い ④住んでよかったと思えること、幸福度 等
回答数	33票

(7)福祉課題分析・対策部会の開催

住民への各種アンケート調査や福祉活動者や専門職へのヒアリング結果を踏まえ、福祉当事者や関係専門機関・団体代表者、行政担当者等の参画を得て、現状の課題分析と対策の方向性を協議しました。

	開催年月日	部会名	参加者数
第1回	令和 2年 1 月 2 6 日 (水)	第 3 回策定委員会	1 2 名
第2回	令和 2年 1 2 月 1 5 日 (木)	交流活動部会①	1 3 名
第3回	令和 2年 1 2 月 1 8 日 (金)	社会貢献部会	7 名
第4回	令和 2年 1 2 月 2 4 日 (木)	児童福祉教育部会	5 名
第5回	令和 3年 1 月 8 日 (金)	交流活動部会②	2 2 名
第6回	令和 3年 1 月 1 2 日 (火)	障がい児福祉部会	4 名
第7回	令和 3年 1 月 1 2 日 (火)	障がい者福祉部会	9 名
第8回	令和 3年 1 月 1 5 日 (金)	福祉コミュニティ部会	1 1 名
第9回	令和 3年 1 月 2 1 日 (木)	福祉啓発部会	1 0 名
第10回	令和 3年 1 月 2 5 日 (月)	生活支援活動部会	1 1 名



(8)福祉活動モデル地区での実践協議

人口や世帯数が町内の平均的な数値である片田地区を平成24年9月に「福祉活動モデル地区」に指定。平成28年4月に自治会内に福祉部会（地区社協）を立ち上げ、地区住同士の助け合いのあり方の検討や試行を進めています。

また、国道2号線以北の団地で高齢化が進むニュー早島地区を令和1年9月に同指定。転入者が増加し、西日本豪雨災害時には地区の大半が浸水した金田地区を同年10月に同指定。それぞれ、自主防災組織を中心とした平時の見守り活動の検討を行っています。

<片田地区>

開催年月日	会議名や主な検討内容
平成27年 4月24日（金）	第23回福祉活動検討会／公民館開放サロンの振り返り
平成27年 6月26日（金）	第24回福祉活動検討会／救急医療情報キットの更新
平成27年 7月17日（金）	第25回福祉活動検討会／夏休みこどもサロンの企画
平成27年 9月25日（金）	第26回福祉活動検討会／福祉部会のあり方
平成27年11月20日（金）	第27回福祉活動検討会／公民館開放
平成28年 1月15日（金）	第28回福祉活動検討会／もちつき会企画、組織改編
平成28年 2月19日（金）	第29回福祉活動検討会／福祉部会の設置
平成28年 3月28日（月）	自治会幹部役員会／福祉部会の設置
平成28年 6月27日（月）	第1回自治会福祉部会／夏季行事企画
平成28年10月19日（水）	第2回自治会福祉部会／健康体操の進め方
平成29年 1月17日（金）	第3回自治会福祉部会／もちつき会企画

※以降、片田地区では、住民主体で福祉部会を運営。

<ニュー早島地区>

開催年月日	会議名や主な検討内容
令和 元年 9月22日（日）	ニュー早島にこにこサロン／福祉活動検討の必要性
令和 元年 9月29日（日）	自治会役員会／福祉活動検討の必要性
令和 2年12月 5日（土）	防災部会幹部会議／防災アンケート調査内容の検討

<金田・下野地区>

開催年月日	会議名や主な検討内容
令和 元年10月23日（水）	第1回福祉活動検討会／主旨確認
令和 元年11月10日（水）	金田地区内における福祉活動の検討
令和 元年12月 3日（火）	第2回福祉活動検討会／活動計画
令和 元年12月25日（水）	送迎活動者会議／送迎サービス活動の内容確認
令和 2年 1月15日（水）	第3回福祉活動検討会／進捗状況確認
令和 2年 3月15日（日）	下野のんびり友の会サロン／助け合い活動の状況
令和 2年 7月12日（日）	自治会役員会／規則改定について

(9)パブリックコメントの実施

第2次計画内容について、住民からの幅広い意見及び情報を考慮し、最終的な意思決定を行うため、計画案に対する意見募集（パブリックコメント）を実施しました。

実施期間	意見募集方法
令和3年3月17日（水）～26日（金）	窓口持参・郵送・FAX・電子メール



地域福祉をめぐる早島の現状

1. 数値でみる早島町の現状

(1)人口・世帯数の状況

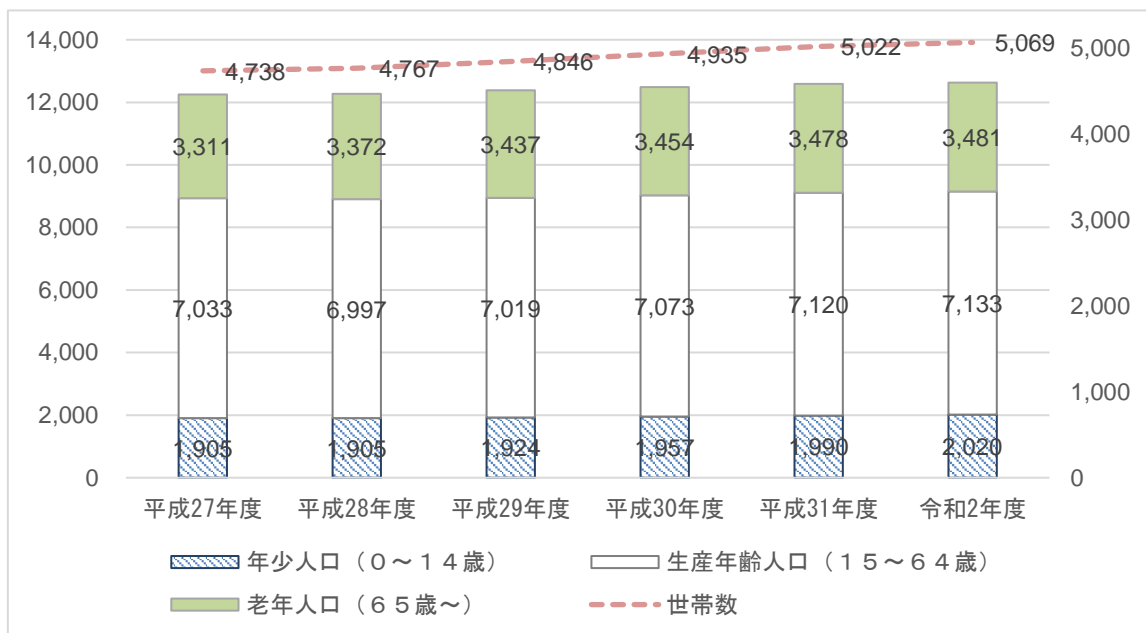
<町全体>

令和2年4月1日現在、総人口は12,637人、世帯数は4,687世帯となっており、ほぼ横ばいの傾向が続いています。

平成27年と令和2年の4月1日現在の人口を比較した場合、年少人口（0～14歳）は115人、生産年齢人口（15～64歳）は100人、それぞれ増加しており、老年人口（65歳以上）も170人増加しています。高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は、年少人口と生産年齢人口の増加により、横ばい傾向が続いており、令和2年4月1日現在、27.6%となっています。

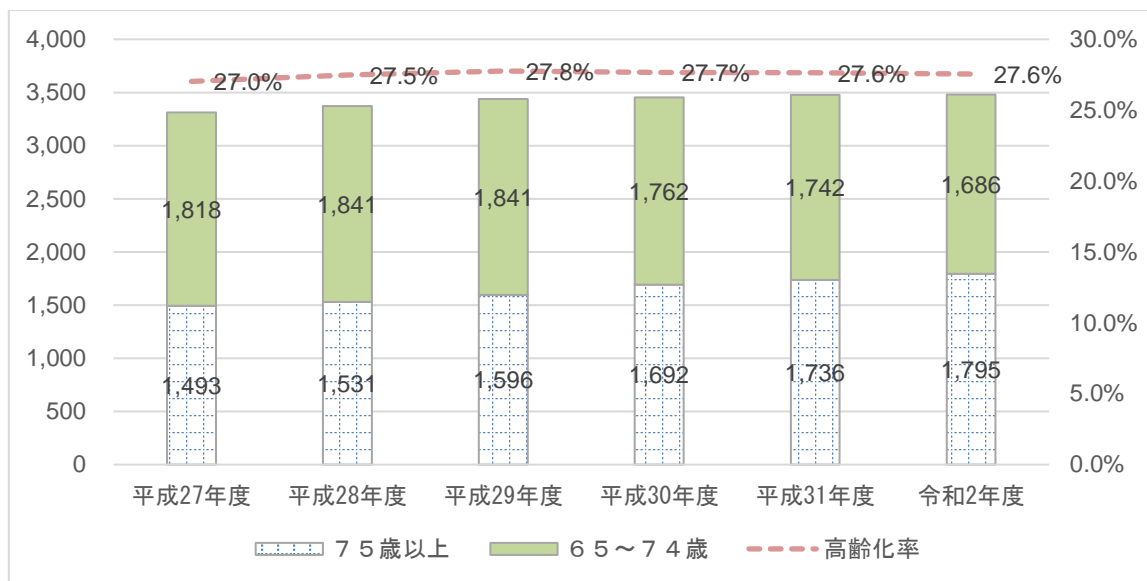
また、外国人登録者数では、平成29年度以降増加し続け、令和元年3月31日現在で、同年度の3倍以上の102人と急増しています。

図1 年齢3階級別人口・世帯数の推移



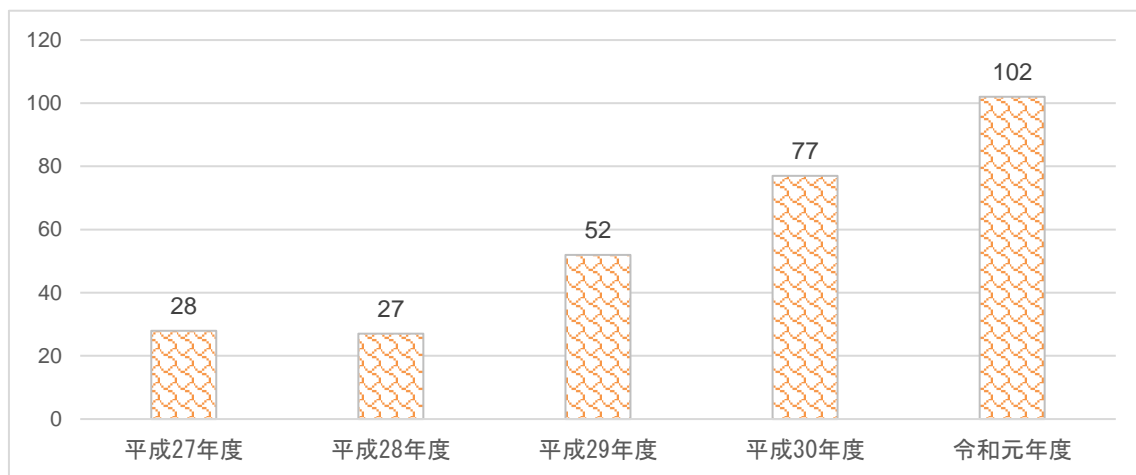
[住民基本台帳（各年4月1日現在）]

図2 高齢化率・65歳以上人口の推移



[住民基本台帳（各年4月1日現在）]

図3 外国人登録者数の推移



[早島町資料（各年度3月31日現在）]

<地区別>

令和2年4月1日現在の地区別人口では、若宮地区(1,541人)と前潟地区(1,455人)、長津・長津地区(1,183人)が1,000人を超えており、他の地区と大きな差があります。また、平成27年4月1日現在の地区別人口及び世帯数と比較すると、長津・畑岡地区で275人94世帯、無津地区で87人34世帯、宮崎地区で83人35世帯、舟本地区で73人37世帯、金田地区で52人26世帯と、それぞれ急増している一方、減少に転じている地区もある。

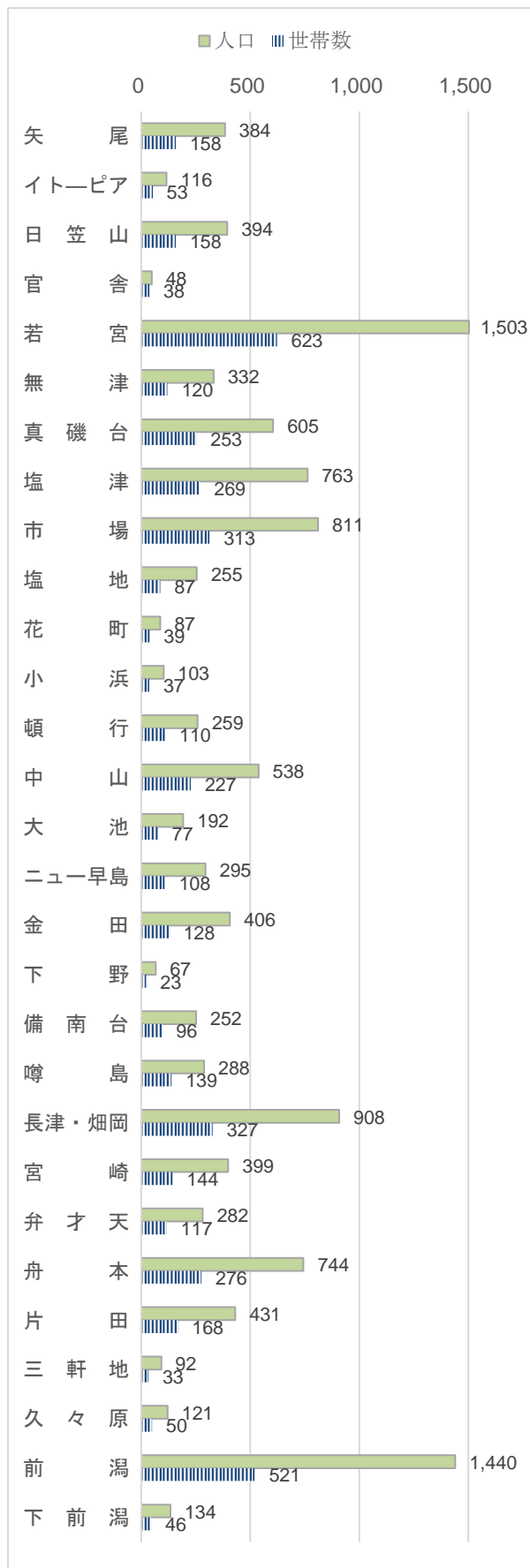
高齢化率は、イトーピア地区が52.2%、噂島地区が48.7%と高いほか、30%を超えている地区も多くみられます。高齢者人口に占める75歳以上人口の割合が20%以上の地区は、噂島地区(29.5%)となっています。

一方、令和元年7月1日現在の世帯の状況をみると、若宮地区(160世帯)、前潟地区(72世帯)、真磯台地区(74世帯)、市場地区(60世帯)は、70歳以上の高齢者夫婦世帯が60世帯以上となっています。また、70歳以上のひとり暮らし高齢者(世帯)は、若宮地区(48世帯)、市場地区(34世帯)、前潟地区(25世帯)、噂島地区(26世帯)、真磯台地区(22世帯)、片田地区(21世帯)などが他の地区に比べて多くみられます。



図4 地区別人口

●平成27年4月1日現在（住民基本台帳）



●令和2年4月1日現在（住民基本台帳）

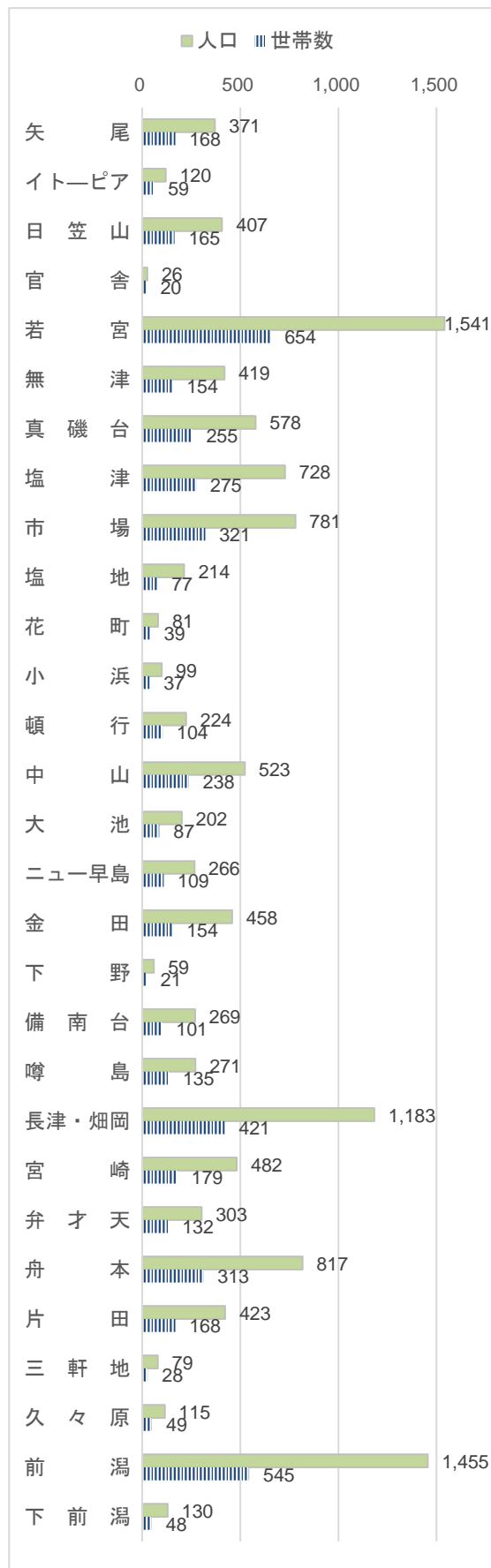
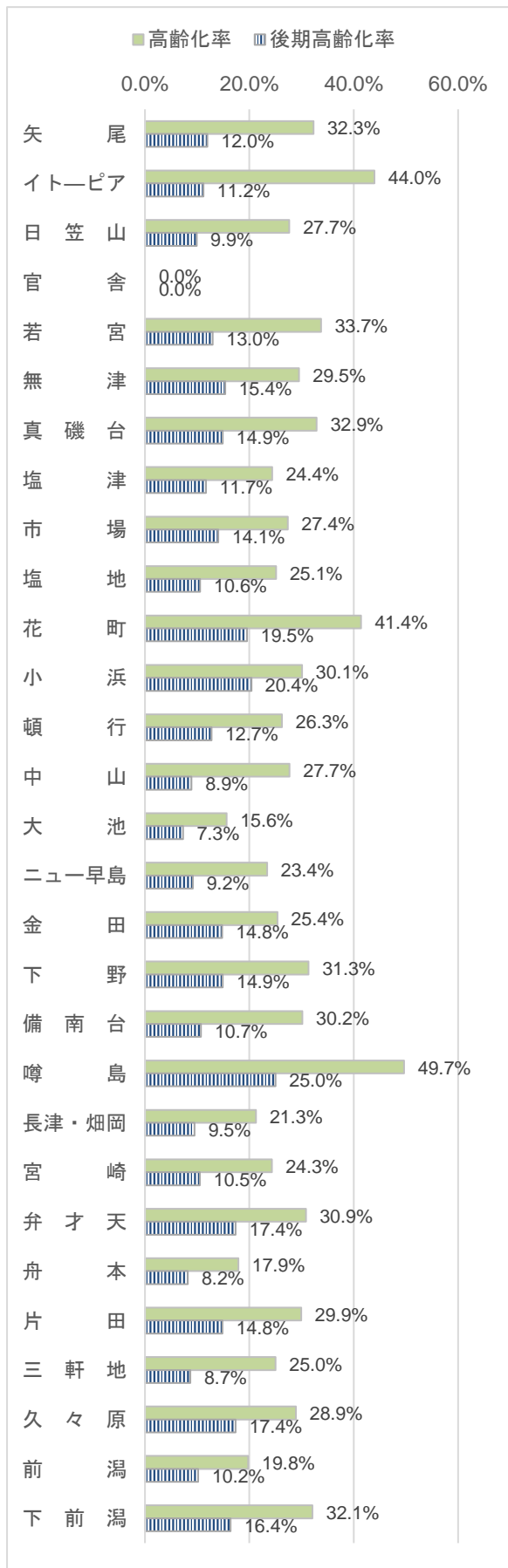


図6 地区別 高齢化率と後期高齢化率

●平成27年4月1日現在（住民基本台帳）



●令和2年4月1日現在（住民基本台帳）

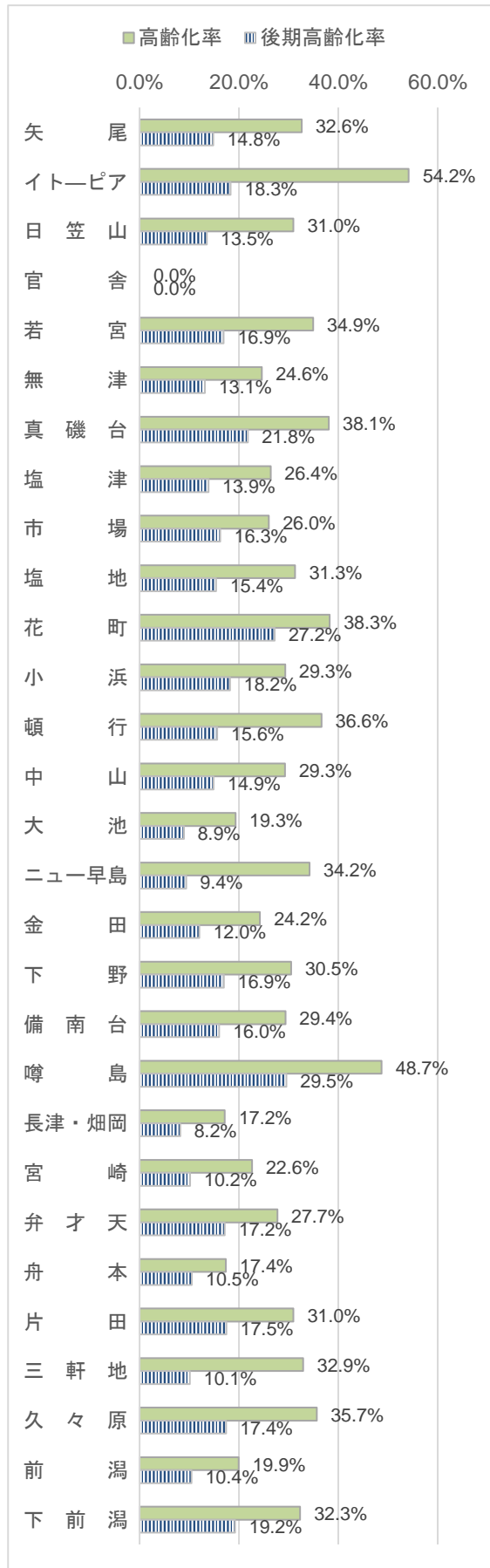
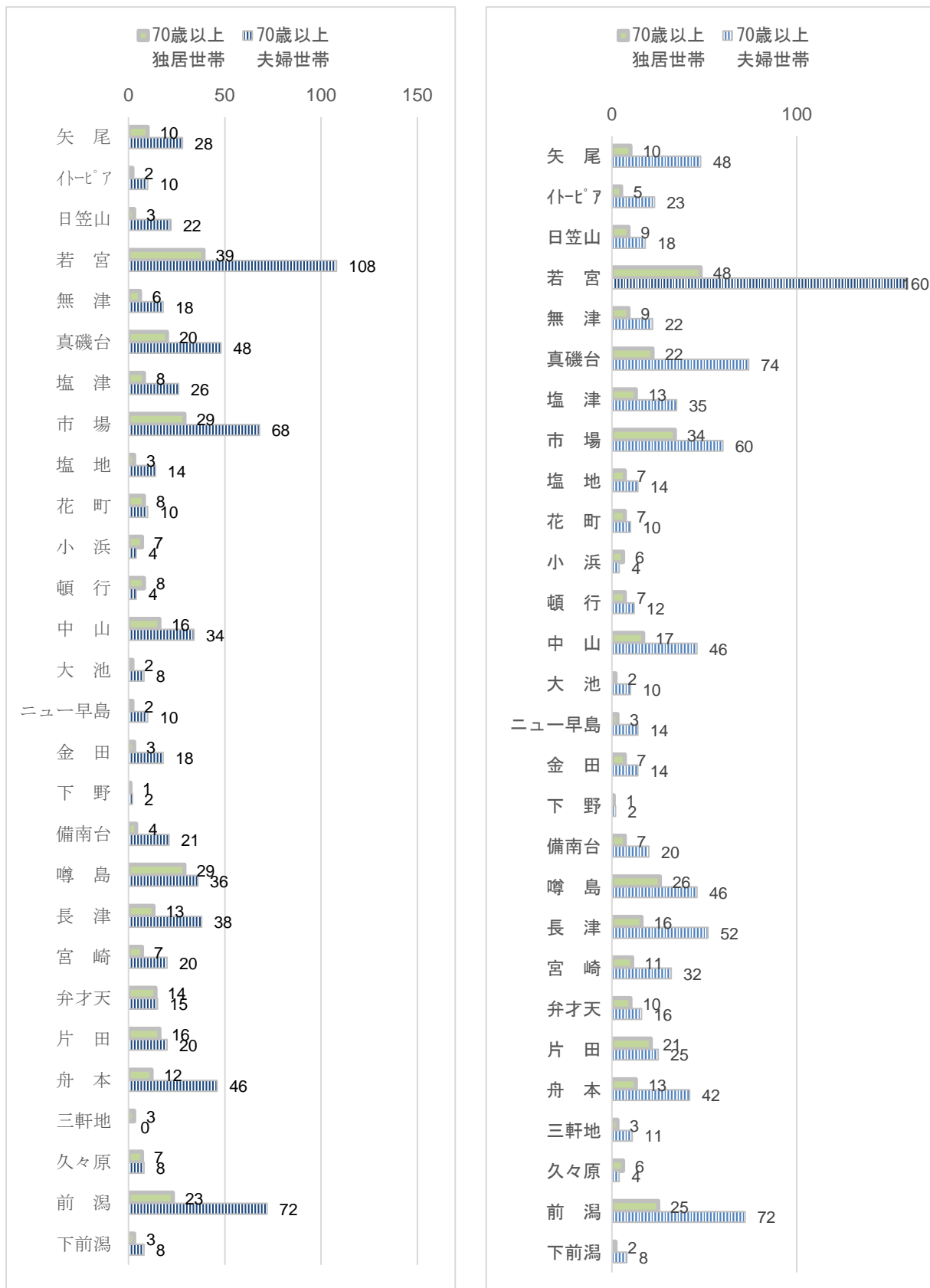


図 7 地区別 70 歳以上の高齢者夫婦世帯数及びひとり暮らし高齢者数

●平成 27 年 7 月 1 日現在（社会福祉協議会）

●令和元年 7 月 1 日現在（社会福祉協議会）

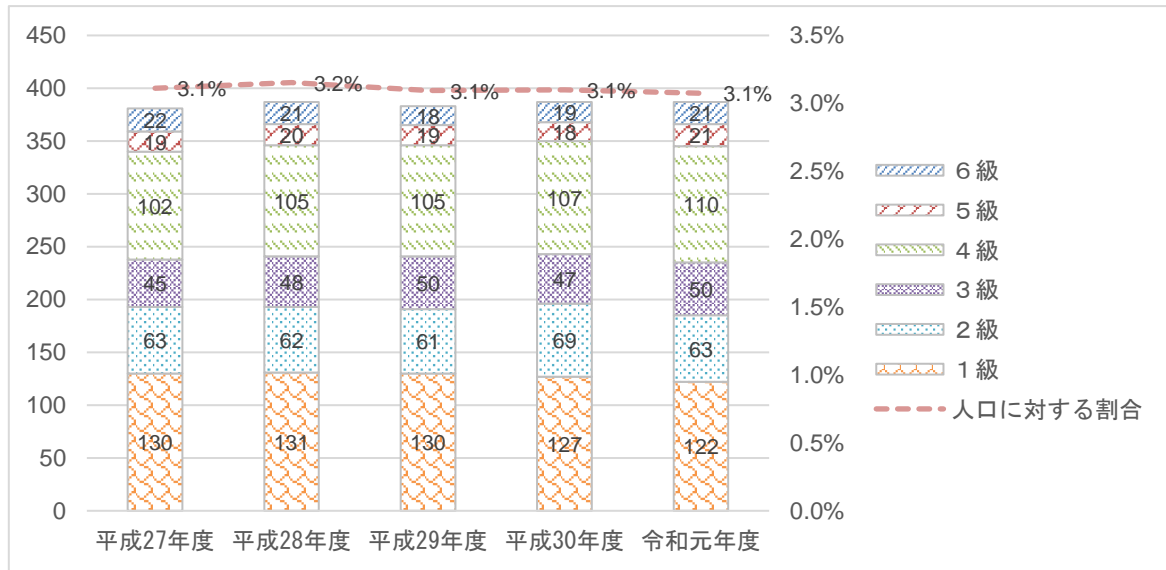


※数値は、社会福祉協議会が民生児童委員協議会及び福祉活動員協議会と協働実施する『夏季一斉友愛訪問』の集計結果に基づく。

(2)障がいのある人の状況

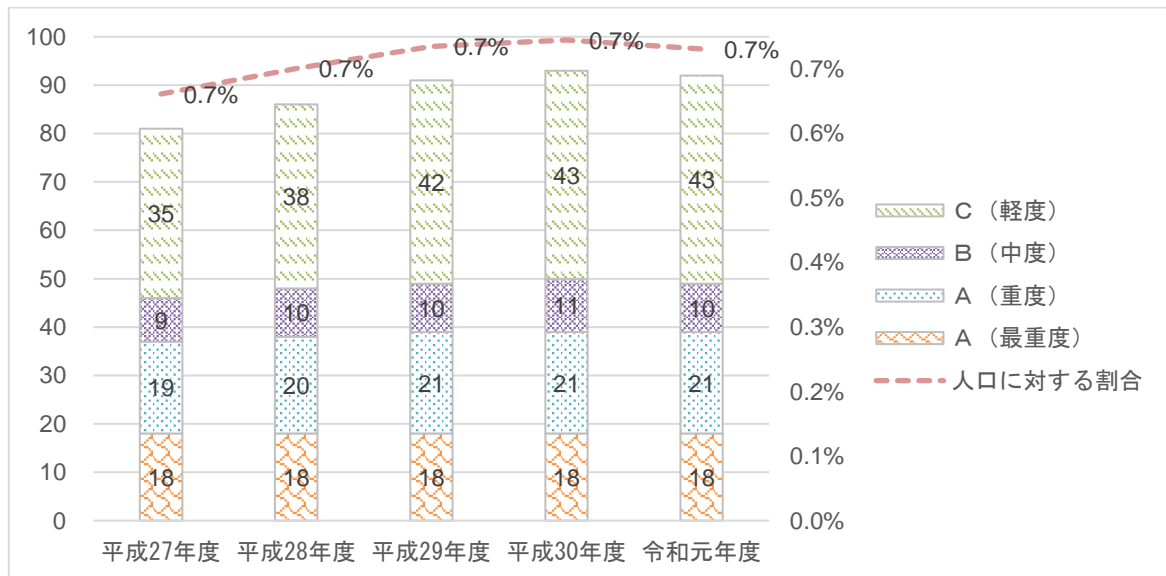
身体障害者手帳所持者は、横ばいの傾向となっており、令和2年3月31日現在、387人。療育手帳所持者は、平成28年度までの増加傾向から横ばいの傾向となり、同現在、92人。精神障害者保健福祉手帳所持者は、2級で増加傾向にあり、同現在、44人となっています。

図8 等級別 身体障害者手帳所持者数の推移



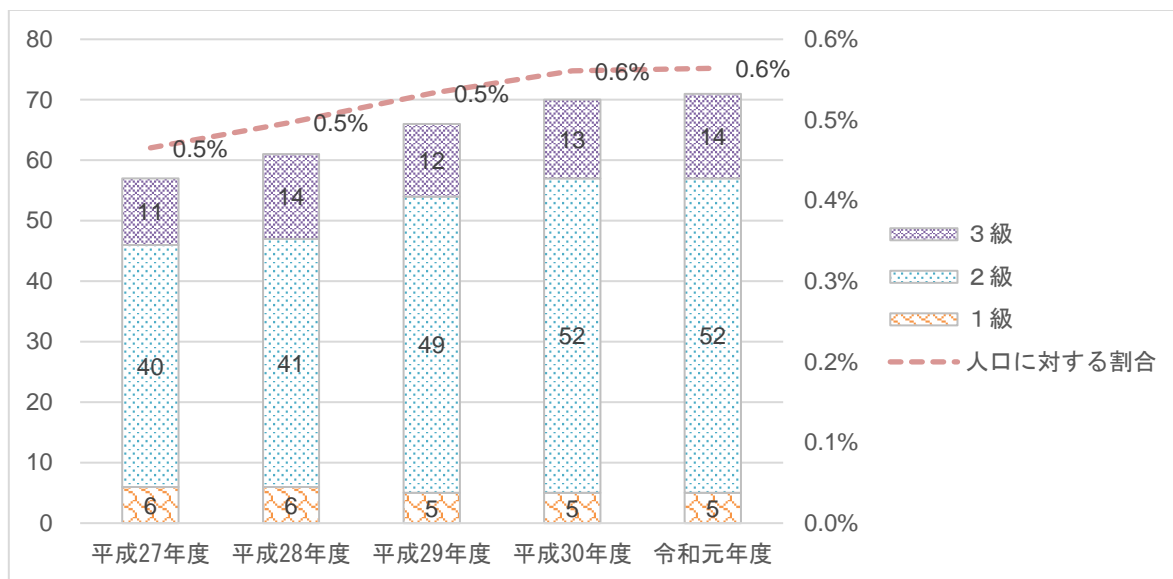
[早島町資料（各年度3月31日現在）]

図9 等級別 療育手帳所持者数の推移



[早島町資料（各年度3月31日現在）]

図 10 等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数

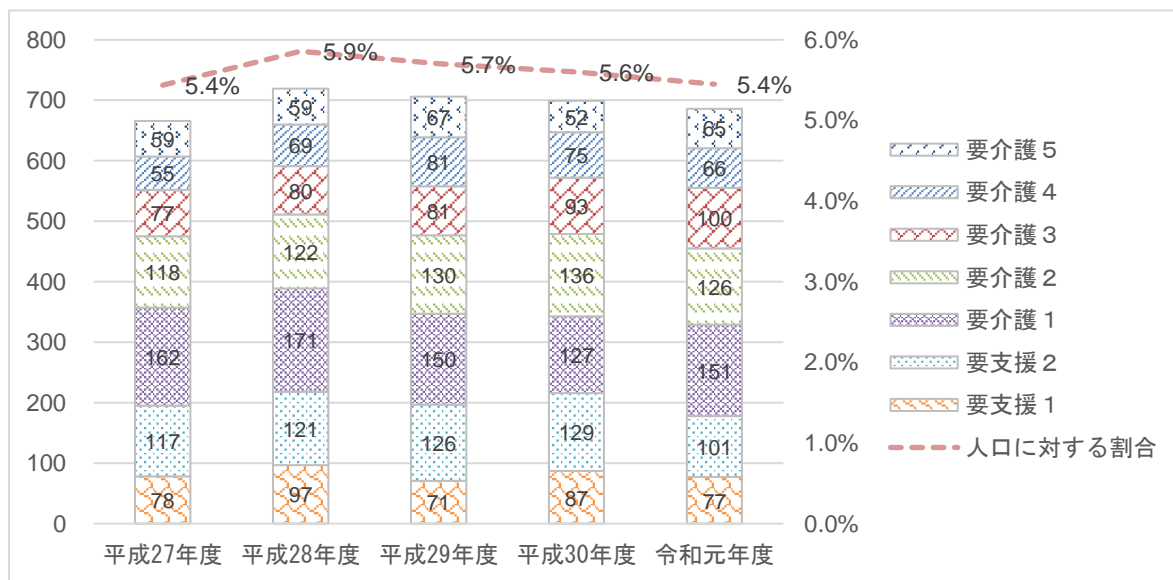


[早島町資料（各年度3月31日現在）]

(3)要支援・要介護認定者の状況

介護保険制度の要支援・要介護認定者数は、平成28年度の719人をピークに令和元年度の686人へ減少しています。

図 11 要支援・要介護認定者数・認定率の推移



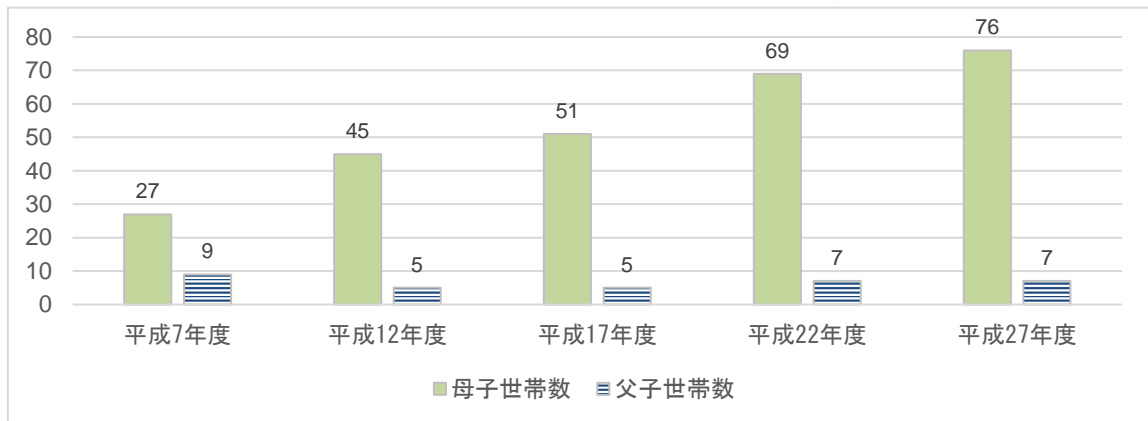
[早島町資料（各年度3月31日現在）]

(4)ひとり親家庭の状況

ひとり親世帯をみると、父子世帯数は横ばい、母子世帯数は大きく増加しており、平成27年の世帯数は平成7年の約2.8倍に増加しています。

図11 ひとり親世帯数の推移

ひとり親世帯（母子世帯または父子世帯）では、母子世帯の増加が続いています。

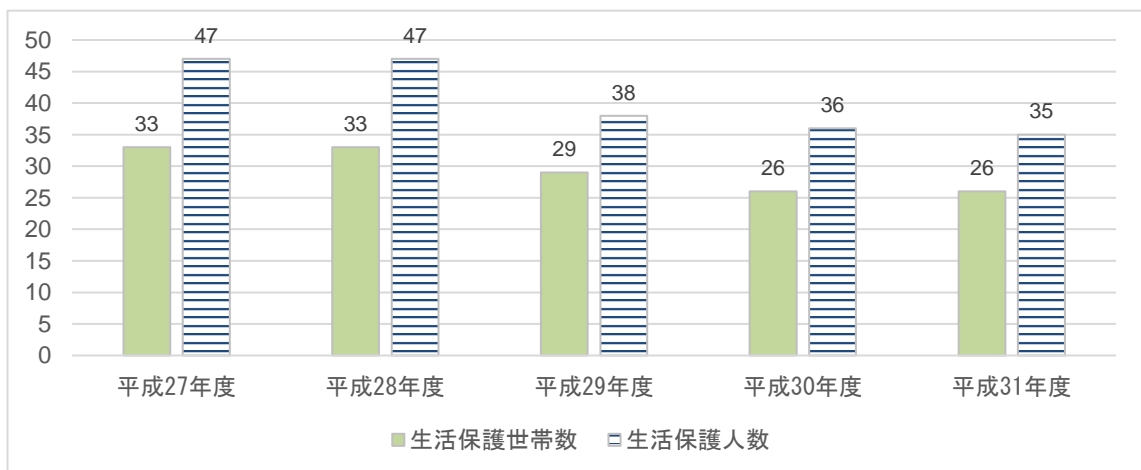


[国勢調査（5年毎）]

(5)生活保護世帯の状況

生活保護制度の保護世帯数は、令和2年3月31日現在で26世帯、保護人員数は35人とそれぞれ減少しています。

図12 生活保護世帯数等の推移



[早島町資料（各年度3月31日現在）]

2. 早島町の基本課題

(1)住民への福祉活動に関する調査結果の概要【抜粋】

I. 地区内の近所づきあいや地区の状況について

①自治会への加入状況(年代別・住居形態別)

- あなたやご家族は、自治会（町内会）へ加入されていますかとたずねたところ、「加入している」と回答した人の割合は92.4%となっています。一方、「加入していない」と回答した人の割合は6.0%となっています。
- 年代別にみると、50歳代以上では加入率が概ね10割に近くなっていますが、年代が低くなるにつれて加入率は低くなっています。住居形態別にみると、「一戸建て（自己又は家族所有）」にお住まいの人の加入率は、それ以外に比べ、約1.6倍となっています。

(単位：%)

		加入している	加入していない	無回答
全体(n=450)		92.4	6.0	1.6
年代別	20歳代(n=28)	78.6	17.9	3.6
	30歳代(n=43)	81.4	11.6	7.0
	40歳代(n=73)	89.0	9.6	1.4
	50歳代(n=53)	98.1	1.9	-
	60歳代(n=87)	98.9	1.1	-
	70歳代(n=103)	95.1	4.9	-
	80歳代以上(n=42)	97.6	2.4	-
住居形態別	一戸建て（自己又は家族所有） (n=403)	96.3	2.2	1.5
	一戸建て（自己又は家族所有）以外 (n=45)	60.0	40.0	-

②ご近所とのつきあいの程度(男女別・年代別)

- 普段ご近所の方（家族・親族を除く）と、どの程度の「つきあい」をしているかたずねたところ、「あいさつをする程度の人がいる」と回答した人の割合が最も高く、72.0%となっています。次いで、「立ち話をする程度の人がいる」（61.6%）、「何か困った時に助け合う親しい人がある」（32.9%）と続いています。
- 性別にみると、「何か困った時に助け合う親しい人がある」「お互いに訪問し合う程度の人がある」「立ち話をする程度の人がある」といった、ご近所とのつきあいに関する項目は、全て女性の方が高くなっています。また、女性の「何か困った時に助け合う親しい人がある」「お互いに訪問し合う程度の人がある」と回答した割合に大きな差は見られませんが、男性は「お互いに訪問し合う程度の人がある」と回答した割合が低くなっています。
- 年代別にみると、20歳代の「何か困った時に助け合う親しい人がある」「お互いに訪問し合う程度の人がある」「立ち話をする程度の人がある」のと回答した人の割合が他の年代に比べ、低くなっています。また、20歳代、40歳代は「仕事などで家をあけることが多く、知り合う機会がない」と回答した人の割合が高くなっています。

(単位：%)

	親しい人がたいてい助け合う	何か困った時に助け合う程度の人がある	お互いに訪問し合う程度の人がある	立ち話をする程度の人がある	あいさつをする程度の人がある	いざという時に助け合う機会がある	仕事などで避けたい	近所を避ける	近所を極度に避けたい	近所を極度に避けたい	近所を極度に避けたい	近所を極度に避けたい	その他	無回答
全体(n=450)	32.9	27.8	61.6	72.0	9.3	2.4	3.6	3.6	3.6	2.0	0.9			
性別	男性(n=155)	26.5	16.1	58.7	67.7	11.0	0.6	2.6	3.9	2.6	0.6			
	女性(n=276)	36.6	34.1	63.4	75.7	8.7	3.6	3.6	3.3	1.8	0.4			
年代別	20歳代(n=28)	7.1	3.6	10.7	67.9	28.6	10.7	-	3.6	7.1	-			
	30歳代(n=43)	20.9	14.0	46.5	83.7	11.6	2.3	4.7	9.3	2.3	-			
	40歳代(n=73)	20.5	20.5	57.5	79.5	23.3	2.7	5.5	4.1	5.5	-			
	50歳代(n=53)	30.2	24.5	64.2	77.4	11.3	-	5.7	3.8	-	-			
	60歳代(n=87)	34.5	32.2	77.0	86.2	4.6	2.3	1.1	1.1	-	-			
	70歳代(n=103)	47.6	41.7	69.9	56.3	1.9	1.9	3.9	1.0	-	1.9			
	80歳代以上(n=42)	47.6	33.3	61.9	59.5	-	2.4	2.4	7.1	4.8	-			

③地区の活動や行事への参加状況(男女別・年代別)

- 地区の活動や行事に参加しているかたずねたところ、「参加していない」(24.9%)「無回答」(2.0%)を除く73.1%の人が、何らかの活動や行事に参加していると回答しています。そのうち、「清掃活動(川や溝掃除、草刈り等)」と回答した人の割合が最も高く、48.7%となっています。次いで、「祭りや季節行事」(43.8%)、「運動会・文化祭」(25.3%)と続いています。
- 性別にみると、女性の「サロン活動や体操等の集いの場」と回答した人の割合が男性の約4倍となっています。一方、「祭りや季節行事」「防犯・防災・交通安全活動」と回答した割合は男性の方が高くなっています。
- 年代別にみると、20歳代の約9割が「参加していない」と回答しています。また、60歳代の「祭りや季節行事」と回答した人の割合が高くなっています。

(単位：%)

	祭りや季節行事	運動会・文化祭	環境美化活動(花壇の整備等)	等清掃活動(川や溝掃除、草刈り)	サロン活動や体操等の集いの場	防犯・防災・交通安全活動	子供会の行事	高齢者等の見守りや生活支援活動	老人クラブ活動	その他	参加していない	無回答	
全体(n=450)	43.8	25.3	6.9	48.7	17.1	14.0	6.0	5.8	11.6	0.9	24.9	2.0	
性別	男性(n=155)	51.0	27.7	7.7	52.9	5.8	20.0	7.7	5.2	11.6	-	25.2	0.6
	女性(n=276)	40.9	24.6	6.9	47.1	23.2	10.5	5.4	6.5	12.0	1.4	25.4	1.1
年代別	20歳代(n=28)	7.1	-	-	3.6	-	-	3.6	-	-	-	89.3	-
	30歳代(n=43)	48.8	25.6	16.3	41.9	4.7	7.0	9.3	-	-	-	39.5	-
	40歳代(n=73)	47.9	27.4	1.4	43.8	4.1	9.6	17.8	1.4	1.4	-	28.8	-
	50歳代(n=53)	39.6	22.6	3.8	52.8	5.7	11.3	3.8	9.4	-	5.7	22.6	1.9
	60歳代(n=87)	62.1	40.2	6.9	63.2	26.4	16.1	3.4	10.3	10.3	-	9.2	1.1
	70歳代(n=103)	41.7	27.2	10.7	60.2	29.1	23.3	1.9	7.8	26.2	1.0	12.6	1.9
	80歳代以上(n=42)	33.3	9.5	7.1	35.7	28.6	14.3	4.8	4.8	31.0	-	28.6	2.4

④災害時に地区住民同士が協力し合うために必要だと思うこと(男女別・年代別)

- 豪雨や地震等の災害時に地区住民同士が協力し合えるためには、どのようなことが必要だと思うかたずねたところ、「日常的に地区内でのコミュニケーションを心がける」と回答した人の割合が最も高く、71.3%となっています。次いで、「地区内で独居高齢者等の災害弱者となり得る世帯を共有する」(42.4%)、「町役場との連携」(42.2%)と続いています。
- 性別にみると、「地区での自主防災組織づくり」と回答した男性の割合が、女性に比べて高くなっています。一方、「地区内で独居高齢者等の災害弱者となり得る世帯を共有する」と回答した女性の割合が、男性に比べて高くなっています。
- 年代別にみると、20歳代の「災害弱者ごとの支援計画を地区住民みんなで考える場をつくる」「地区での定期的な防災訓練」と回答した人の割合が、他の年代に比べ低くなっています。

(単位：%)

	日常的に地区内でのコミュニケーションを心がける	地区内で独居高齢者等の災害弱者となり得る世帯を共有する	日常的な福祉活動の充実(災害弱者)	地区住民みんなで考える場をつくる	地区での自主防災組織づくり	地区での定期的な防災訓練	地区での防災に関する勉強会	町役場との連携	社会福祉協議会や福祉(介護)	その他	無回答	
全体(n=450)	71.3	42.4	25.1	18.2	28.7	22.2	18.2	42.2	29.1	3.3	3.1	
性別	男性(n=155)	69.7	36.1	23.2	18.1	37.4	23.9	20.0	47.1	25.8	3.9	1.9
	女性(n=276)	72.5	47.1	26.8	18.5	25.0	21.4	18.5	40.6	30.8	3.3	2.5
年代別	20歳代(n=28)	60.7	28.6	14.3	3.6	21.4	3.6	14.3	39.3	14.3	10.7	-
	30歳代(n=43)	79.1	41.9	20.9	18.6	34.9	27.9	25.6	44.2	23.3	2.3	2.3
	40歳代(n=73)	64.4	45.2	23.3	16.4	26.0	20.5	16.4	49.3	28.8	2.7	1.4
	50歳代(n=53)	77.4	41.5	22.6	15.1	20.8	15.1	13.2	45.3	30.2	-	-
	60歳代(n=87)	73.6	55.2	31.0	16.1	35.6	27.6	23.0	47.1	27.6	1.1	3.4
	70歳代(n=103)	74.8	39.8	23.3	21.4	29.1	21.4	18.4	37.9	30.1	4.9	1.9
	80歳代以上(n=42)	69.0	38.1	31.0	31.0	31.0	28.6	21.4	31.0	42.9	7.1	7.1

⑤緊急時に近所に知らせてもよいと考える情報(男女別・年代別)

- 災害時等の緊急時などに近所の手助けが必要となる場合に備えて、どのような情報であれば、地域の人に知らせてもよいかたずねたところ、「何も知られたくない」(3.6%)「無回答」(1.6%)を除く94.8%の方は、何らかの情報を知らせてもよいと答えています。そのうち、「氏名」と回答した人の割合が最も高く、86.2%となっています。次いで、「連絡先(電話番号)」(76.9%)、「家族や親せきの連絡先」(40.0%)と続いています。
- 性別にみると、女性の「家族や親せきの連絡先」と回答した人の割合が、男性に比べ高くなっていますが、その他の回答項目では大きな差は見られません。
- 年代別にみると、80歳代の「福祉サービスの利用状況」、20歳代の「何も知られたくない」の割合が、他の年代に比べ高くなっています。また、「家族や親せきの連絡先」は、40歳代から年代が高くなるにつれて回答した割合が高くなっています。

(単位：%)

	氏名	生年月日	連絡先(電話番号)	家族や親せきの連絡先	病気(通院)や障がい	福祉サービスの利用状況	所得の状況	その他	何も知られたくない	無回答
全体(n=450)	86.2	30.9	76.9	40.0	27.8	14.4	0.2	1.3	3.6	1.6
性別	男性(n=155)	88.4	31.0	77.4	35.5	24.5	-	1.9	4.5	1.9
	女性(n=276)	86.6	30.4	77.2	42.4	28.6	0.4	1.1	3.3	0.7
年代別	20歳代(n=28)	75.0	28.6	75.0	28.6	17.9	-	-	10.7	-
	30歳代(n=43)	90.7	34.9	72.1	27.9	30.2	-	2.3	4.7	-
	40歳代(n=73)	82.2	21.9	74.0	26.0	27.4	-	4.1	4.1	-
	50歳代(n=53)	90.6	30.2	83.0	41.5	32.1	1.9	-	1.9	-
	60歳代(n=87)	95.4	27.6	87.4	43.7	21.8	-	-	2.3	2.3
	70歳代(n=103)	84.5	31.1	68.9	46.6	26.2	-	1.9	2.9	2.9
	80歳代以上(n=42)	85.7	50.0	85.7	57.1	33.3	-	-	2.4	-

⑥緊急時に情報を知らせてもよいと考える範囲(男女別・年代別)

●⑤で、何らかの情報を地域の人に知らせてもよいと回答した人に、その情報を、どの範囲までなら知らせてもよいかたずねたところ、「友人・知人」と回答した人の割合が最も高く、61.1%となっています。次いで、「近所の人」(52.7%)、「自治会(町内会)」(49.9%)と続いています。

●性別にみると、男性の「自治会(町内会)」と回答した人の割合が高くなっています。一方、女性の「友人・知人」「社会福祉協議会」と回答した人の割合が高くなっています。

●年代別にみると、20歳代は「近所の人」「自治会(町内会)」「民生委員」「福祉活動員」と回答した人の割合が、他の年代より低くなっています。また、年代が高くなるにつれて、「友人・知人」と回答した人の割合は概ね低くなり、「民生委員」「福祉活動員」と回答した人の割合が概ね高くなっています。

(単位：%)

		友人・知人	近所の人	自治会(町内会)	民生委員	福祉活動員	町役場	社会福祉協議会	その他	無回答
全体(n=427)		61.1	52.7	49.9	37.9	30.4	41.9	26.7	1.2	1.9
性別	男性(n=145)	55.9	51.7	55.9	40.0	30.3	45.5	24.1	-	2.1
	女性(n=265)	64.5	52.5	47.5	36.6	29.8	40.4	29.1	1.9	1.1
年代別	20歳代(n=25)	72.0	44.0	32.0	20.0	20.0	40.0	20.0	4.0	-
	30歳代(n=41)	80.5	51.2	48.8	36.6	24.4	43.9	24.4	4.9	-
	40歳代(n=70)	72.9	54.3	55.7	41.4	30.0	60.0	30.0	-	-
	50歳代(n=52)	67.3	57.7	57.7	32.7	28.8	48.1	25.0	-	-
	60歳代(n=83)	55.4	54.2	43.4	37.3	26.5	33.7	21.7	-	2.4
	70歳代(n=97)	51.5	48.5	54.6	36.1	32.0	34.0	22.7	2.1	2.1
	80歳代以上(n=41)	41.5	58.5	51.2	58.5	41.5	39.0	48.8	-	4.9

⑦地区内での問題や課題(男女別・年代別)

- あなたが住まいの地区に問題や課題があるとすれば、どんなことかたずねたところ、「特に問題や課題は感じていない」(21.1%)「無回答」(4.2%)を除く74.7%の方が、何らかの問題や課題があると答えています。そのうち、「高齢者が安心して暮らせる環境」と回答した人の割合が最も高く、35.6%となっています。次いで、「地区の防犯・防災など安全面」(30.2%)、「子どもが安心して暮らせる環境」(25.1%)と続いています。
- 性別にみると、男性の「高齢者が安心して暮らせる環境」「子どもが安心して暮らせる環境」「地区の活動を支える担い手の不足」と回答した人の割合が高くなっています。
- 年代別にみると、最も回答した割合が高い項目は、20歳代「自然環境、ごみや道路などの生活環境」、30歳代「高齢者が安心して暮らせる環境」「子どもが安心して暮らせる環境」、40歳代「地区の防犯・防災など安全面」、50歳代「地区の防犯・防災など安全面」「高齢者が安心して暮らせる環境」60歳代、70歳代、80歳代「高齢者が安心して暮らせる環境」となっており、50歳代より高い年代では同一の項目が最も高くなっていますが、40歳代より下の年代では年代ごとに認識している問題や課題に違いが見られます。

(単位：%)

		地区の防犯・防災など安全面	生活環境、ごみや道路などの自然環境	高齢者が安心して暮らせる環境	暮らしている環境が安心して暮らせる環境	子どもが安心して暮らせる環境	健康に関する活動や相談できる環境	つきあいや連帯の不足	地区の活動を支える担い手の不足	特に問題や課題は感じていない	その他	無回答
全体(n=450)		30.2	21.1	35.6	15.1	25.1	8.7	12.0	19.3	21.1	3.8	4.2
性別	男性(n=155)	28.4	23.9	40.6	17.4	29.7	10.3	12.3	25.2	20.0	3.9	1.3
	女性(n=276)	32.2	20.3	33.0	13.8	23.2	7.6	12.0	16.7	21.7	4.0	5.1
年代別	20歳代(n=28)	17.9	35.7	32.1	7.1	28.6	7.1	7.1	10.7	28.6	-	-
	30歳代(n=43)	39.5	16.3	37.2	14.0	37.2	4.7	18.6	9.3	16.3	4.7	2.3
	40歳代(n=73)	34.2	21.9	28.8	17.8	30.1	4.1	8.2	21.9	20.5	6.8	4.1
	50歳代(n=53)	34.0	22.6	34.0	15.1	24.5	7.5	18.9	15.1	13.2	1.9	5.7
	60歳代(n=87)	25.3	28.7	32.2	13.8	20.7	5.7	13.8	29.9	23.0	4.6	3.4
	70歳代(n=103)	32.0	15.5	40.8	14.6	20.4	11.7	10.7	18.4	25.2	2.9	3.9
	80歳代以上(n=42)	26.2	14.3	47.6	21.4	19.0	19.0	9.5	21.4	19.0	4.8	4.8

Ⅱ. ご自身やご家族の困りごと、福祉活動の進め方について

①生活の中で感じる悩みや不安、困りごと(男女別・年代別)

(単位：%)

		老 自 後 の こ と	自 分 や 家 族 の 健 康 、	に 関 す る こ と	自 分 や 家 族 の 生 き が い	育 児 や 子 育 て の こ と	家 族 の 介 護 の こ と	の 家 族 と の 人 間 関 係	の こ と	の 近 所 と の 人 間 関 係	収 入 、 家 計 の こ と	就 労 の こ と	買 い 物 の こ と	住 宅 の こ と
全体(n=450)		48.0	5.8	8.2	15.3	3.8	7.3	18.2	4.2	10.0	5.6			
性 別	男性(n=155)	54.8	8.4	9.0	18.7	2.6	7.7	21.3	5.2	9.0	3.9			
	女性(n=276)	44.2	4.7	8.3	13.8	4.7	7.6	16.7	3.6	9.8	6.2			
年 代 別	20歳代(n=28)	53.6	10.7	7.1	17.9	3.6	3.6	25.0	10.7	3.6	7.1			
	30歳代(n=43)	32.6	7.0	23.3	7.0	4.7	9.3	32.6	7.0	4.7	4.7			
	40歳代(n=73)	42.5	5.5	26.0	21.9	2.7	12.3	19.2	8.2	12.3	15.1			
	50歳代(n=53)	52.8	7.5	1.9	17.0	7.5	7.5	20.8	3.8	7.5	3.8			
	60歳代(n=87)	50.6	5.7	1.1	23.0	3.4	4.6	19.5	2.3	8.0	2.3			
	70歳代(n=103)	46.6	3.9	1.0	5.8	2.9	6.8	10.7	1.0	9.7	2.9			
	80歳代以上(n=42)	57.1	7.1	2.4	19.0	4.8	9.5	7.1	-	21.4	4.8			
			地 区 の 治 安 の こ と	差 別 に 関 す る こ と	災 害 時 の 対 応 の こ と	に 福 祉 サ ー ビ ス の 利 用	こ 話 を す る 相 手 が い な い	こ 外 と 出 （ 移 動 ） に 関 す る	特 に 悩 み や 不 安 は な い	そ の 他	無 回 答			
全体(n=450)		6.2	2.0	19.8	7.6	2.2	4.7	25.3	3.1	4.0				
性 別	男性(n=155)	5.2	2.6	19.4	9.7	3.2	3.2	25.2	2.6	3.2				
	女性(n=276)	6.9	1.8	19.9	6.2	1.4	4.7	26.4	3.3	3.6				
年 代 別	20歳代(n=28)	7.1	10.7	17.9	17.9	7.1	7.1	32.1	-	-				
	30歳代(n=43)	9.3	2.3	20.9	7.0	4.7	4.7	27.9	4.7	-				
	40歳代(n=73)	8.2	4.1	20.5	6.8	1.4	1.4	24.7	4.1	1.4				
	50歳代(n=53)	9.4	-	11.3	5.7	-	3.8	20.8	3.8	-				
	60歳代(n=87)	3.4	2.3	21.8	2.3	1.1	5.7	26.4	3.4	1.1				
	70歳代(n=103)	3.9	-	20.4	7.8	2.9	3.9	28.2	1.0	2.9				
	80歳代以上(n=42)	4.8	-	16.7	14.3	-	7.1	23.8	4.8	-				

②困った時に相談する相手(男女別・年代別)

(単位：%)

		家族、同居または親族	遠方の家族または親族	知人、友人	近所の人	役場などの相談窓口	社会福祉協議会	民生児童委員	福祉活動員
全体(n=450)		82.7	19.1	50.2	10.9	10.7	4.0	1.3	1.8
性別	男性(n=155)	85.2	13.5	41.9	11.0	11.0	4.5	2.6	2.6
	女性(n=276)	81.2	22.5	55.8	10.5	10.1	3.6	0.4	1.1
年代別	20歳代(n=28)	85.7	3.6	71.4	3.6	-	-	-	-
	30歳代(n=43)	93.0	18.6	72.1	11.6	2.3	-	-	-
	40歳代(n=73)	84.9	17.8	60.3	5.5	5.5	1.4	-	1.4
	50歳代(n=53)	81.1	18.9	50.9	5.7	9.4	3.8	-	-
	60歳代(n=87)	80.5	24.1	40.2	13.8	11.5	3.4	1.1	-
	70歳代(n=103)	81.6	19.4	47.6	16.5	13.6	2.9	1.0	1.0
	80歳代以上(n=42)	76.2	19.0	23.8	9.5	23.8	19.0	7.1	9.5
		ホームヘルパー	医師、看護師、保健師	(介護支援専門員)	福祉施設の職員	相談できる人がいない	相談しない	その他	無回答
全体(n=450)		0.7	10.4	6.9	2.0	-	1.3	1.6	1.3
性別	男性(n=155)	1.3	9.7	7.7	1.9	-	1.9	1.3	0.6
	女性(n=276)	0.4	9.8	6.2	2.2	-	1.1	1.8	1.4
年代別	20歳代(n=28)	-	3.6	-	-	-	3.6	-	-
	30歳代(n=43)	-	7.0	2.3	4.7	-	-	2.3	-
	40歳代(n=73)	-	8.2	4.1	1.4	-	-	1.4	1.4
	50歳代(n=53)	1.9	9.4	9.4	-	-	-	1.9	1.9
	60歳代(n=87)	1.1	4.6	9.2	2.3	-	3.4	1.1	1.1
	70歳代(n=103)	1.0	13.6	3.9	1.0	-	1.0	1.9	-
	80歳代以上(n=42)	-	23.8	21.4	7.1	-	2.4	2.4	2.4

③困っている世帯に、既に手助けしていること(男女別・年代別・高齢者区分別)

- 地区に困っている世帯がある場合、現在、既に手助けしていることはあるかたずねたところ、「安否確認の声かけ」「話し相手」と回答した人の割合が最も高く、共に8.9%となっています。次いで、「悩みごと、心配ごとの相談」(3.1%)、「日用品などのちょっとした買い物」(2.2%)と続いています。
- 性別にみても、大きな差は見られません。
- 年代別にみると、70歳代の「安否確認の声かけ」「話し相手」「外出の移動支援」と回答した割合が、他の年代に比べ高くなっています。
- 前期高齢者の「安否確認の声かけ」と回答した割合が、後期高齢者に比べて高くなっています。

(単位：%)

		安否確認の声かけ	話し相手	悩みごと、心配ごとの相談	日用品などのちょっとした買い物	日作業などのちょっとした	電球交換などのちょっとした	ごみ出し	家の中の掃除	庭の手入れ	外出の移動支援	短時間の子ども預かり	保育園・幼稚園の送迎	通院の付き添い(送迎)	病気の時の看病	無回答
全体(n=450)		8.9	8.9	3.1	2.2	0.4	2.0	0.9	2.2	1.3	0.7	0.9	1.6	0.7	84.0	
性別	男性(n=155)	7.7	9.0	1.3	1.3	0.6	2.6	1.9	4.5	1.3	-	0.6	-	-	85.8	
	女性(n=276)	9.8	9.1	4.3	2.9	-	1.4	0.4	1.1	1.4	1.1	1.1	1.8	0.7	83.0	
年代別	20歳代(n=28)	-	3.6	3.6	-	-	3.6	3.6	3.6	-	-	-	-	-	92.9	
	30歳代(n=43)	2.3	2.3	7.0	-	-	-	2.3	-	-	4.7	4.7	-	2.3	88.4	
	40歳代(n=73)	4.1	2.7	2.7	2.7	-	4.1	-	-	-	-	-	-	-	91.8	
	50歳代(n=53)	7.5	7.5	1.9	-	-	1.9	-	3.8	-	-	-	1.9	-	84.9	
	60歳代(n=87)	10.3	8.0	2.3	3.4	-	1.1	-	-	-	1.1	2.3	-	-	83.9	
	70歳代(n=103)	18.4	18.4	4.9	3.9	1.0	-	1.0	3.9	5.8	-	-	3.9	1.0	72.8	
	80歳代以上(n=42)	4.8	9.5	-	2.4	-	4.8	2.4	7.1	-	-	-	-	-	88.1	
前期高齢者(65歳～74歳)(n=89)		16.9	15.7	3.4	2.2	1.1	-	-	2.2	3.4	-	1.1	2.2	-	76.4	
後期高齢者(75歳以上)(n=82)		8.5	14.6	2.4	3.7	-	2.4	2.4	4.9	2.4	-	-	1.2	-	80.5	

④困っている世帯に、今後手助けできること(男女別・年代別)

- 地区に困っている世帯がある場合、今後、手助けできると思うことはあるかたずねたところ、「安否確認の声かけ」と回答した人の割合が最も高く、42.7%となっています。次いで、「話し相手」(28.2%)、「日用品などのちょっとした買い物」(27.1%)と続いています。
- 性別にみると、男性の「電球交換などのちょっとした作業」、女性の「話し相手」と回答した人の割合が高くなっています。
- 年代別にみると、「電球交換などのちょっとした作業」を除くすべての項目において、30歳代の回答した割合が最も高くなっています。
- 高齢者を前期・後期でみると、前期高齢者の「安否確認の声かけ」「日用品などのちょっとした買い物」「ごみ出し」「保育園・幼稚園の送迎」と回答した人の割合が高くなっています。

(単位：%)

		安否確認の声かけ	話し相手	悩みごと、心配ごとの相談	日用品などのちょっとした買い物	電球交換などのちょっとした作業	ごみ出し	家の中の掃除	庭の手入れ	外出の移動支援	短時間の子ども預かり	保育園・幼稚園の送迎	通院の付き添い(送迎)	病気の時の看病	無回答
全体(n=450)		42.7	28.2	17.3	27.1	22.2	23.1	9.8	9.6	12.2	10.0	8.9	9.8	6.0	44.0
性別	男性(n=155)	46.5	21.9	16.8	25.2	32.9	25.2	12.3	12.3	13.5	9.7	10.3	10.3	6.5	39.4
	女性(n=276)	42.0	31.9	17.8	28.6	16.7	22.8	9.1	8.3	11.6	10.9	8.7	10.1	5.8	45.7
年代別	20歳代(n=28)	35.7	25.0	17.9	32.1	28.6	10.7	10.7	10.7	25.0	17.9	14.3	17.9	10.7	46.4
	30歳代(n=43)	58.1	39.5	37.2	32.6	25.6	30.2	18.6	20.9	23.3	23.3	16.3	25.6	16.3	37.2
	40歳代(n=73)	54.8	27.4	20.5	32.9	31.5	23.3	9.6	6.8	9.6	9.6	11.0	8.2	4.1	35.6
	50歳代(n=53)	56.6	30.2	18.9	30.2	34.0	30.2	15.1	9.4	17.0	11.3	11.3	15.1	13.2	35.8
	60歳代(n=87)	46.0	32.2	12.6	26.4	18.4	25.3	4.6	6.9	9.2	10.3	4.6	5.7	1.1	41.4
	70歳代(n=103)	35.9	25.2	10.7	24.3	15.5	23.3	11.7	12.6	8.7	6.8	8.7	5.8	4.9	45.6
	80歳代以上(n=42)	14.3	21.4	14.3	14.3	14.3	9.5	4.8	2.4	7.1	2.4	4.8	7.1	2.4	66.7
前期高齢者(65歳~74歳)(n=89)		40.4	23.6	12.4	28.1	18.0	29.2	12.4	14.6	7.9	9.0	10.1	5.6	4.5	43.8
後期高齢者(75歳以上)(n=82)		23.2	25.6	12.2	14.6	12.2	11.0	4.9	3.7	7.3	2.4	4.9	4.9	2.4	58.5

⑤福祉に関する情報の収集方法(男女別・年代別)

●あなたやあなたのご家族は、福祉に関する情報をどのように収集しているかたずねたところ、「役場の広報誌」と回答した人の割合が最も高く、70.0%となっています。次いで、「自治会（町内会）の回覧」（58.9%）、「友人・知人」（30.2%）と続いています。

(単位：%)

		友人・知人	自治会（町内会）の回覧	役場の広報誌	役場の窓口	役場のホームページ	新聞・テレビ・ラジオ	（各種機関や民間）インターネット	医療機関	福祉施設	民生児童委員	福祉活動員
全体(n=450)		30.2	58.9	70.0	6.2	10.9	27.1	15.3	8.4	3.3	2.4	6.9
性別	男性(n=155)	29.7	64.5	67.7	5.8	11.0	25.2	19.4	6.5	3.9	5.2	5.2
	女性(n=276)	31.2	56.5	70.7	6.2	10.5	28.3	13.4	9.4	3.3	0.7	7.6
年代別	20歳代(n=28)	25.0	42.9	53.6	3.6	3.6	25.0	32.1	3.6	3.6	-	-
	30歳代(n=43)	30.2	55.8	69.8	-	16.3	20.9	20.9	14.0	-	2.3	-
	40歳代(n=73)	30.1	50.7	72.6	6.8	16.4	15.1	24.7	11.0	1.4	1.4	4.1
	50歳代(n=53)	26.4	50.9	60.4	7.5	11.3	15.1	20.8	3.8	3.8	-	7.5
	60歳代(n=87)	31.0	57.5	71.3	8.0	14.9	31.0	12.6	8.0	5.7	2.3	5.7
	70歳代(n=103)	35.9	73.8	77.7	6.8	5.8	33.0	7.8	7.8	1.9	3.9	10.7
	80歳代以上(n=42)	23.8	64.3	69.0	7.1	2.4	42.9	2.4	9.5	7.1	4.8	9.5
		愛育委員	（介護支援専門員） ケアマネジャー	図書館	社協だより	社会福祉協議会の窓口	ホーム福祉協議会の	ゴミステーション	わかからない得ていか	その他	無回答	
全体(n=450)		1.6	8.9	2.2	28.2	2.0	0.7	1.8	2.0	1.6	2.0	
性別	男性(n=155)	1.9	8.4	1.9	23.2	1.3	0.6	0.6	2.6	1.3	0.6	
	女性(n=276)	1.1	8.3	2.5	31.9	1.8	0.7	2.2	1.8	1.8	2.2	
年代別	20歳代(n=28)	-	3.6	-	3.6	-	-	-	10.7	7.1	-	
	30歳代(n=43)	-	-	2.3	16.3	-	-	2.3	4.7	-	-	
	40歳代(n=73)	1.4	4.1	1.4	20.5	1.4	-	-	1.4	2.7	1.4	
	50歳代(n=53)	-	17.0	-	28.3	-	-	1.9	1.9	-	1.9	
	60歳代(n=87)	2.3	10.3	1.1	31.0	3.4	3.4	2.3	2.3	1.1	-	
	70歳代(n=103)	1.9	4.9	3.9	40.8	1.0	-	2.9	-	1.9	1.9	
	80歳代以上(n=42)	2.4	26.2	4.8	35.7	2.4	-	-	-	-	4.8	

⑥ボランティア活動への参加状況(男女別・年代別・高齢者区分別)

- ボランティア活動に参加しているかたずねたところ、「興味があるが、参加していない」と回答した人の割合が最も高く、42.2%となっています。次いで、「関心がない」(21.6%)、「すでに参加している」(19.3%)と続いています。
- 性別にみても、大きな差は見られません。
- 年代別にみると、20歳代の「関心がない」と回答した人の割合が、その他の年代に比べて高くなっています。「興味があるが、参加していない」は、30歳代から年代が高くなるにつれて回答した人の割合が低くなっています。
- 高齢者区分別にみると、「すでに参加している」と回答した人の割合に大きな差はみられませんが、「興味があるが、参加していない」と回答した割合は前期高齢者の方が約1.8倍高くなっています。

(単位：%)

		すでに参加して	興味があるが、参加していない	関心がない	その他	無回答
全体(n=450)		19.3	42.2	21.6	12.9	5.1
性別	男性(n=155)	20.0	42.6	24.5	10.3	3.2
	女性(n=276)	18.1	41.7	20.3	15.2	6.2
年代別	20歳代(n=28)	-	28.6	60.7	10.7	-
	30歳代(n=43)	7.0	53.5	30.2	9.3	-
	40歳代(n=73)	6.8	53.4	21.9	12.3	5.5
	50歳代(n=53)	22.6	50.9	20.8	5.7	3.8
	60歳代(n=87)	28.7	44.8	16.1	6.9	3.4
	70歳代(n=103)	27.2	35.0	17.5	18.4	3.9
	80歳代以上(n=42)	9.5	26.2	11.9	33.3	21.4
前期高齢者(65歳～74歳)(n=89)		24.7	44.9	16.9	12.4	2.2
後期高齢者(75歳以上)(n=82)		22.0	25.6	11.0	30.5	13.4

⑦どのような条件を整えばボランティア活動に参加してみたいか(男女別・年代別・高齢者区分別)

●問18で「2. 興味があるが、参加していない」「3. 関心がない」「4. その他」のいずれかを選択した方に、どのような条件を整えばボランティア活動に参加してみたいと思うかたずねたところ、「参加したいと思わない」(14.9%)「無回答」(6.1%)を除く79.0%の人は、条件を整えば参加してみたいと答えています。そのうち、「自分にあった時間や内容であれば」と回答した人の割合が最も高く、58.5%となっています。次いで、「身近なところ(隣近所)での助け合い活動であれば」(26.9%)、「自分の仕事や特技を活かせれば」(13.2%)と続いています。

●性別にみても、大きな差はみられません。

●年代別にみると、20～70歳代で「自分にあった時間や内容であれば」と回答した割合が最も高くなっていますが、70歳代では「自分にあった時間や内容であれば」と「身近なところ(隣近所)での助け合い活動であれば」と回答した割合に大きな差はみられなくなり、80歳代以上になると、「身近なところ(隣近所)での助け合い活動であれば」の割合が逆転しています。

(単位：%)

		自分にあった時間や内容であれば	自分の仕事や特技を活かせれば	保障がなければ必要経費の	交通費など必要経費の	ボランティア活動でできるから入門講座など	友人や家族などと一緒に	学校や職場での活動であれば	身近なところ(隣近所)での助け合い活動であれば	参加したいと思わない	無回答
全体(n=342)		58.5	13.2	8.8	2.9	12.6	7.3	26.9	14.9	6.1	
性別	男性(n=119)	61.3	15.1	7.6	3.4	12.6	7.6	27.7	14.3	5.0	
	女性(n=211)	57.3	12.3	9.5	2.8	12.3	7.6	26.5	14.7	7.1	
年代別	20歳代(n=28)	50.0	-	7.1	-	21.4	10.7	-	28.6	3.6	
	30歳代(n=40)	70.0	17.5	12.5	2.5	7.5	7.5	22.5	15.0	2.5	
	40歳代(n=64)	71.9	21.9	14.1	4.7	12.5	18.8	17.2	6.3	3.1	
	50歳代(n=41)	78.0	9.8	17.1	2.4	12.2	4.9	24.4	9.8	2.4	
	60歳代(n=59)	64.4	15.3	8.5	6.8	16.9	3.4	37.3	10.2	6.8	
	70歳代(n=71)	45.1	12.7	2.8	-	11.3	2.8	43.7	12.7	7.0	
	80歳代以上(n=29)	17.2	3.4	-	-	6.9	-	27.6	37.9	24.1	
前期高齢者(65歳～74歳)(n=65)		56.9	10.8	7.7	4.6	12.3	3.1	43.1	12.3	4.6	
後期高齢者(75歳以上)(n=53)		22.6	7.5	-	-	11.3	-	34.0	24.5	17.0	

⑧「福祉」情報を得るため活用できるネットワークサービス(情報媒体)(男女別・年代別)

- 「福祉」情報を得るために、どのようなネットワークサービス(情報媒体)が活用できるかたずねたところ、「ホームページ」と回答した人の割合が最も高く、50.9%となっています。次いで、「携帯電話のメール」(35.1%)、「ライン(LINE)」(32.0%)と続いています。
- 性別にみると、女性の「携帯電話のメール」「ライン(LINE)」と回答した人の割合が高くなっています。
- 年代別にみると、20歳代の「ツイッター(Twitter)」、20歳代・30歳代の「インスタグラム」「ライン(LINE)」、40～60歳代の「携帯電話のメール」と回答した人の割合が、他の年代に比べ高くなっています。また、70歳代、80歳代の「よくわからない」と回答した割合が高くなっています。

(単位：%)

		ホームページ	パソコンの電子メール	携帯電話のメール	掲示板	インスタグラム	ライン(LINE)	ツイッター(Twitter)	フェイスブック(Facebook)	よくわからない	無回答
全体(n=450)		50.9	18.0	35.1	20.9	12.4	32.0	9.1	8.0	17.1	6.2
性別	男性(n=155)	52.3	21.9	30.3	21.9	9.0	28.4	9.0	8.4	17.4	5.2
	女性(n=276)	51.8	15.9	38.4	19.9	14.9	34.8	9.8	7.6	16.3	6.5
年代別	20歳代(n=28)	78.6	17.9	21.4	7.1	39.3	53.6	46.4	10.7	10.7	-
	30歳代(n=43)	72.1	14.0	32.6	20.9	34.9	55.8	14.0	18.6	9.3	-
	40歳代(n=73)	80.8	23.3	49.3	17.8	19.2	49.3	13.7	15.1	5.5	4.1
	50歳代(n=53)	66.0	32.1	49.1	13.2	13.2	43.4	13.2	9.4	9.4	3.8
	60歳代(n=87)	50.6	27.6	44.8	20.7	6.9	36.8	4.6	6.9	8.0	4.6
	70歳代(n=103)	25.2	7.8	22.3	32.0	1.9	7.8	1.0	1.9	27.2	11.7
	80歳代以上(n=42)	14.3	4.8	19.0	19.0	-	4.8	-	-	47.6	14.3

Ⅲ. 早島町全体の福祉や社会福祉協議会、「ほっとプラン」について

①地域福祉のために優先的に解決しなければならないと思う課題(男女別・年代別)

(単位：%)

	高齢者のみ世帯の安否確認	認知症の人などの権利擁護	生活が辛い者ため地域の支援自立して	障がい者、交流の促進地域の	障がい者の健康づくりに向けた取り組み	生活習慣病等予防への取り組み	働きながら子どもを育てる環境を整備	子どもが育つ環境を整備	子どもが育つ環境を整備	貧困家庭の子どもへの支援	高齢者の虐待防止、子ども	こころの健康に関する支援	人を発見する取り組みが必要な
全体(n=450)	62.0	19.6	31.1	25.8	19.3	35.1	16.2	20.0	17.6	12.9	10.7		
性別	男性(n=155)	67.7	21.9	29.7	28.4	18.7	39.4	17.4	20.0	14.8	10.3	7.7	
	女性(n=276)	59.8	19.2	32.6	24.6	20.3	34.1	15.9	20.7	18.8	14.1	12.0	
年代別	20歳代(n=28)	60.7	17.9	21.4	7.1	14.3	46.4	21.4	14.3	28.6	14.3	7.1	
	30歳代(n=43)	48.8	16.3	27.9	14.0	16.3	58.1	27.9	11.6	16.3	14.0	7.0	
	40歳代(n=73)	67.1	19.2	32.9	26.0	15.1	46.6	28.8	19.2	16.4	11.0	11.0	
	50歳代(n=53)	49.1	13.2	22.6	30.2	15.1	17.0	3.8	22.6	26.4	15.1	7.5	
	60歳代(n=87)	69.0	29.9	36.8	31.0	24.1	39.1	12.6	27.6	18.4	12.6	11.5	
	70歳代(n=103)	64.1	16.5	27.2	25.2	25.2	22.3	11.7	17.5	10.7	10.7	11.7	
	80歳代以上(n=42)	64.3	23.8	42.9	31.0	16.7	35.7	14.3	19.0	19.0	11.9	16.7	
		孤立死（孤独死）の防止	犯罪や事故の防止	災害が誘導した際の安否確認	の振り止め詐欺など消費者被害	困難な狭間で自力での解決が	就労支援に就けない人への	経済的困窮している人への	福祉にかかわる団体や機関の	その他	特にな	無回答	
全体(n=450)	31.3	16.9	43.3	16.2	14.4	15.8	15.1	10.2	4.4	3.1	4.7		
性別	男性(n=155)	31.6	16.1	44.5	16.1	15.5	19.4	17.4	13.5	3.9	3.2	-	
	女性(n=276)	30.8	17.4	43.1	16.7	14.5	13.4	13.4	8.7	5.1	3.3	5.8	
年代別	20歳代(n=28)	25.0	14.3	28.6	3.6	7.1	17.9	14.3	14.3	3.6	7.1	-	
	30歳代(n=43)	25.6	14.0	46.5	9.3	11.6	14.0	18.6	9.3	11.6	7.0	-	
	40歳代(n=73)	35.6	20.5	43.8	15.1	15.1	20.5	15.1	11.0	6.8	-	1.4	
	50歳代(n=53)	28.3	24.5	32.1	11.3	13.2	13.2	17.0	9.4	3.8	3.8	3.8	
	60歳代(n=87)	32.2	11.5	47.1	17.2	12.6	8.0	13.8	10.3	3.4	2.3	1.1	
	70歳代(n=103)	31.1	16.5	42.7	18.4	17.5	14.6	11.7	7.8	3.9	2.9	7.8	
	80歳代以上(n=42)	33.3	14.3	52.4	33.3	19.0	23.8	21.4	16.7	-	4.8	9.5	

②早島町社会福祉協議会の認知度(男女別・年代別)

- 早島町社会福祉協議会（社協）をご存知ですかとたずねたところ、「社協だよりを読んだことがある」と回答した人の割合が最も高く、62.7%となっています。次いで、「社協の名前を聞いたことがある」（60.4%）、「社協の事務所の場所を知っている」（50.2%）と続いています。
- 性別にみると、女性の「社協だよりを読んだことがある」「社協の名前を聞いたことがある」「社協の事務所の場所を知っている」と回答した割合が、男性に比べて高くなっています。年代別にみると、40歳代・60歳代の「社協の名前を聞いたことがある」と回答した割合が高くなっています。また、20歳代から70歳代をピークに年代が高くなるにつれて、何らかの形で社会福祉協議会を知っていると回答した割合が高くなっています。

(単位：%)

		知社 つ協 ての い業 る務 内 容 を	こ社 と協 がだ あよ るり を 読 ん だ	こ社 と協 がの あ名 る前 を 聞 い た	見社 た協 こ f と a が c あ e る b o o k を	知社 つ協 ての い事 る務 所 の 場 所 を	ま っ た く 知 ら な い	無 回 答
全体(n=450)		31.8	62.7	60.4	2.2	50.2	9.8	2.7
性別	男性(n=155)	32.3	58.7	56.8	1.9	45.2	12.3	1.3
	女性(n=276)	32.2	66.3	62.7	2.2	54.7	8.7	2.5
年代別	20歳代(n=28)	3.6	7.1	35.7	-	10.7	46.4	3.6
	30歳代(n=43)	14.0	41.9	44.2	2.3	27.9	25.6	-
	40歳代(n=73)	17.8	56.2	69.9	1.4	43.8	8.2	-
	50歳代(n=53)	28.3	71.7	54.7	1.9	49.1	5.7	1.9
	60歳代(n=87)	49.4	73.6	69.0	2.3	65.5	6.9	1.1
	70歳代(n=103)	44.7	78.6	61.2	1.9	64.1	2.9	3.9
	80歳代以上(n=42)	35.7	66.7	66.7	4.8	57.1	2.4	7.1

③早島町社会福祉協議会が行っている事業活動の認知度(男女別・年代別)

(単位：%)

		共同募 金運 動	寄 付 金 の 受 納	ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 の 支 援	福 祉 教 育 推 進 ・ 研 修	福 祉 の 広 報 啓 発 事 業	普 及 推 進	ふ れ あ い い き い き サ ロ ン	社 会 参 加 の 促 進 事 業	障 が い 者 支 援 事 業	住 民 福 祉 活 動 の 推 進	日 常 生 活 自 立 支 援 事 業
全体(n=450)		74.4	34.4	30.0	20.0	41.1	50.2	14.7	29.3	23.8	11.6	
性 別	男性(n=155)	74.2	33.5	31.6	16.1	40.6	40.6	15.5	29.7	28.4	12.3	
	女性(n=276)	75.7	35.9	29.7	22.5	42.4	55.4	14.9	29.0	21.7	11.6	
年 代 別	20歳代(n=28)	35.7	10.7	14.3	-	-	21.4	-	3.6	-	-	
	30歳代(n=43)	46.5	16.3	18.6	16.3	25.6	34.9	9.3	20.9	14.0	9.3	
	40歳代(n=73)	74.0	17.8	26.0	19.2	38.4	50.7	8.2	31.5	11.0	13.7	
	50歳代(n=53)	81.1	32.1	26.4	18.9	37.7	52.8	5.7	26.4	20.8	7.5	
	60歳代(n=87)	89.7	50.6	39.1	24.1	59.8	57.5	25.3	34.5	33.3	20.7	
	70歳代(n=103)	86.4	49.5	38.8	26.2	52.4	62.1	23.3	35.9	37.9	14.6	
	80歳代以上(n=42)	66.7	33.3	23.8	16.7	33.3	42.9	14.3	28.6	23.8	2.4	
		生 活 福 祉 資 金 貸 付 事 業	高 齢 者 給 食 サ ー ビ ス 事 業	外 出 支 援 サ ー ビ ス 事 業	介 護 保 険 事 業	介 護 用 具 の 貸 出	生 活 支 援 活 動 の 支 援	団 体 活 動 の 支 援	管 理 運 営 セ ン タ ー の	ま っ た く 知 ら な い	無 回 答	
全体(n=450)		6.0	31.8	18.4	34.4	35.1	21.6	7.3	18.4	10.9	4.0	
性 別	男性(n=155)	7.1	24.5	18.7	30.3	28.4	19.4	7.7	17.4	16.1	-	
	女性(n=276)	5.4	35.9	19.2	38.0	39.9	22.8	7.6	19.2	8.3	5.1	
年 代 別	20歳代(n=28)	3.6	3.6	7.1	10.7	3.6	-	-	3.6	50.0	-	
	30歳代(n=43)	7.0	16.3	11.6	16.3	14.0	9.3	4.7	9.3	32.6	7.0	
	40歳代(n=73)	6.8	16.4	11.0	23.3	28.8	15.1	6.8	17.8	9.6	1.4	
	50歳代(n=53)	3.8	35.8	9.4	50.9	34.0	20.8	3.8	11.3	3.8	3.8	
	60歳代(n=87)	9.2	41.4	32.2	51.7	52.9	31.0	13.8	31.0	3.4	2.3	
	70歳代(n=103)	3.9	42.7	24.3	38.8	44.7	31.1	10.7	21.4	3.9	3.9	
	80歳代以上(n=42)	9.5	42.9	19.0	28.6	40.5	21.4	2.4	11.9	7.1	4.8	

④『はやしまほっとプラン(早島町地域福祉活動計画)』の認知度(男女別・年代別)

- 『はやしまほっとプラン』をご存知ですかとたずねたところ、「プランの名前すら聞いたことがない」と回答した人の割合が最も高く、45.1%となっています。次いで、「プランの名前を聞いたことがある」(36.0%)、「プランを読んだことがある」(10.7%)と続いています。
- 性別にみると、男性の「プランの名前すら聞いたことがない」と回答した人の割合が、女性に比べて高くなっています。
- 年代別にみると、「プランの名前を聞いたことがある」「読んだことがある」「内容を知っている」人の割合は、年代が高くなるにつれて概ね高くなっています。

(単位：%)

		知 っ て い る 内 容 を	こ と が あ る 読 ん だ	聞 い た こ の 名 前 が あ る	聞 い た こ の 名 前 が な い	無 回 答
全体(n=450)		7.8	10.7	36.0	45.1	7.8
性別	男性(n=155)	7.7	9.0	31.0	52.3	4.5
	女性(n=276)	7.2	11.6	39.9	41.7	8.3
年代別	20歳代(n=28)	-	3.6	28.6	67.9	-
	30歳代(n=43)	-	7.0	18.6	76.7	-
	40歳代(n=73)	5.5	5.5	39.7	49.3	4.1
	50歳代(n=53)	5.7	17.0	30.2	50.9	7.5
	60歳代(n=87)	13.8	17.2	36.8	43.7	3.4
	70歳代(n=103)	6.8	12.6	41.7	33.0	11.7
	80歳代以上(n=42)	14.3	7.1	45.2	21.4	19.0

⑤『はやしまほっとプラン』の個人目標の取組状況(男女別・年代別)区内での問題や課題(男女別・年代別)

(単位：%)

	利用相 談窓 口の 情 報 を 収 集 し	福 祉 活 動 員 制 度 へ 参 加 す る	顔 な 近 所 や 地 区 の 人 と の	隣 近 の 安 心 や 安 全 に 向 け た う	地 区 の 安 心 や 安 全 に 向 け た う	避 難 の 方 法 を 確 認 し て お く 先 や	(自 分 の 方 法 を 確 認 し て お く 先 や	緊 急 時 対 応 の 仕 方 を 話 し 合 う	日 頃 か ら 地 区 関 係 者 で	つ く る 地 区 で 福 祉 を 話 し 合 う 場 を	隣 近 所 で 出 来 る こ と は 助 け 合 う	町 域 で 助 け 合 い 活 動 に 参 加 す る	参 加 す る 人 や 家 族 、 仲 間 と 交 流 活 動 に	交 流 の 機 会 を 設 け る こ と が 参 加 で き る	
全体(n=450)	12.0	9.3	35.1	23.1	21.6	5.6	3.6	35.8	6.0	34.9	14.2				
性別	男性(n=155)	12.3	6.5	34.2	25.2	17.4	4.5	5.2	34.8	8.4	34.2	18.7			
	女性(n=276)	12.0	10.9	35.9	22.5	23.9	5.8	2.2	35.9	4.7	35.9	11.6			
年代別	20歳代(n=28)	7.1	3.6	10.7	7.1	17.9	3.6	-	25.0	3.6	25.0	-			
	30歳代(n=43)	9.3	-	44.2	20.9	11.6	2.3	2.3	20.9	2.3	32.6	9.3			
	40歳代(n=73)	5.5	4.1	37.0	11.0	23.3	4.1	-	31.5	6.8	27.4	12.3			
	50歳代(n=53)	15.1	15.1	39.6	17.0	15.1	-	1.9	24.5	1.9	43.4	3.8			
	60歳代(n=87)	14.9	17.2	40.2	32.2	24.1	9.2	4.6	41.4	11.5	40.2	16.1			
	70歳代(n=103)	14.6	8.7	34.0	34.0	22.3	6.8	5.8	44.7	4.9	40.8	19.4			
	80歳代以上(n=42)	11.9	7.1	28.6	21.4	31.0	4.8	4.8	40.5	7.1	21.4	23.8			
		参 加 す る 活 動 に	機 会 を 設 け る 者 が つ な が る (参 加 す る)	福 祉 活 動 の 場 を 支 援 す る 活 動 に	参 加 す る 活 動 に	地 区 の 学 習 の 機 会 を つ く る	提 供 す る 機 会 を 情 報	地 区 の 学 習 の 機 会 を つ く る	参 加 す る 機 会 を 情 報	参 加 す る 機 会 を 情 報	参 加 す る 機 会 を 情 報	参 加 す る 機 会 を 情 報	参 加 す る 機 会 を 情 報	参 加 す る 機 会 を 情 報	参 加 す る 機 会 を 情 報
全体(n=450)	6.9	8.7	59.8	10.7	3.8	4.7	5.8	8.9	2.0	3.3	23.3				
性別	男性(n=155)	9.7	11.0	59.4	9.7	5.2	6.5	6.5	9.7	2.6	2.6	20.0			
	女性(n=276)	5.4	7.6	61.2	10.9	2.9	3.6	5.8	8.7	1.8	3.6	23.9			
年代	20歳代(n=28)	7.1	3.6	39.3	-	3.6	7.1	-	3.6	3.6	-	39.3			
	30歳代(n=43)	2.3	11.6	44.2	4.7	4.7	2.3	7.0	7.0	-	7.0	30.2			
	40歳代(n=73)	2.7	4.1	57.5	4.1	-	2.7	8.2	2.7	1.4	1.4	19.2			
	50歳代(n=53)	9.4	7.5	66.0	9.4	-	1.9	-	3.8	1.9	1.9	24.5			
	60歳代(n=87)	9.2	11.5	69.0	17.2	9.2	6.9	6.9	11.5	5.7	5.7	18.4			
	70歳代(n=103)	5.8	9.7	66.0	13.6	3.9	2.9	6.8	12.6	-	1.9	19.4			
	80歳代以上(n=42)	14.3	9.5	64.3	11.9	-	4.8	4.8	16.7	-	2.4	26.2			

⑥新たな住民や団体協働の福祉活動の認知度(男女別・年代別)

- 住民や団体協働の福祉活動について、知っている活動をたずねたところ、「ふれあい・いきいきサロン活動」と回答した人の割合が最も高く、58.4%となっています。次いで、「買い物サロン活動」(36.7%)、「『わが町の暮らしの応援団』活動」(17.8%)と続いています。
- 性別にみると、女性の「ふれあい・いきいきサロン活動」「買い物サロン活動」と回答した割合が、男性に比べて高くなっています。
- 年代別にみると、「『福祉情報スポット』の設置」を除くすべての福祉活動において、60歳代の回答した割合が最も高くなっています。

(単位：%)

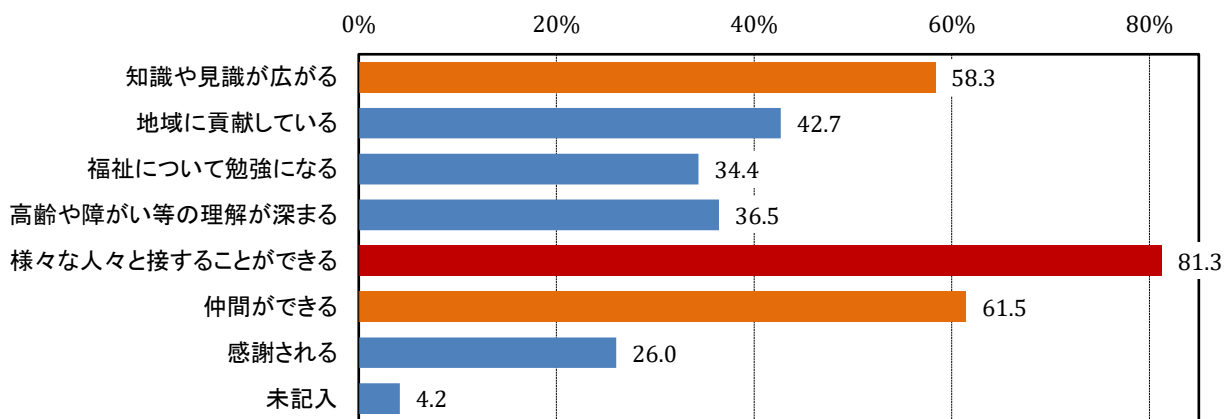
	ふれあい・いきいきサロン活動	『わが町の暮らしの応援カフェ』	活動『わが町の暮らしの応援団』	買い物サロン活動	外出支援活動検討会	活動『運動ボランティアくるりん』	サロン等送迎活動	福祉住民登録運送事業による	地域貢献事業ネットはやしま	『福祉情報スポット』の設置	無回答	
全体(n=450)	58.4	8.0	17.8	36.7	4.2	14.9	16.4	8.0	2.2	2.9	29.1	
性別	男性(n=155)	53.5	9.7	16.8	26.5	5.8	14.2	16.8	10.3	2.6	3.2	32.9
	女性(n=276)	62.7	6.5	18.5	42.8	3.6	15.6	15.6	7.2	2.2	2.5	25.7
年代別	20歳代(n=28)	46.4	-	-	7.1	-	14.3	3.6	3.6	-	3.6	46.4
	30歳代(n=43)	34.9	2.3	7.0	18.6	-	4.7	2.3	2.3	-	2.3	51.2
	40歳代(n=73)	52.1	2.7	6.8	30.1	2.7	9.6	6.8	2.7	1.4	1.4	34.2
	50歳代(n=53)	64.2	3.8	5.7	35.8	-	5.7	7.5	5.7	1.9	1.9	24.5
	60歳代(n=87)	72.4	13.8	29.9	54.0	9.2	26.4	29.9	16.1	4.6	3.4	16.1
	70歳代(n=103)	67.0	10.7	29.1	42.7	6.8	18.4	22.3	10.7	3.9	3.9	23.3
	80歳代以上(n=42)	52.4	9.5	21.4	35.7	2.4	19.0	21.4	9.5	-	2.4	31.0

(2)福祉活動者へのヒアリング調査結果の概要【抜粋】

①ボランティアや福祉活動(地区役員)を通じて良かったこと

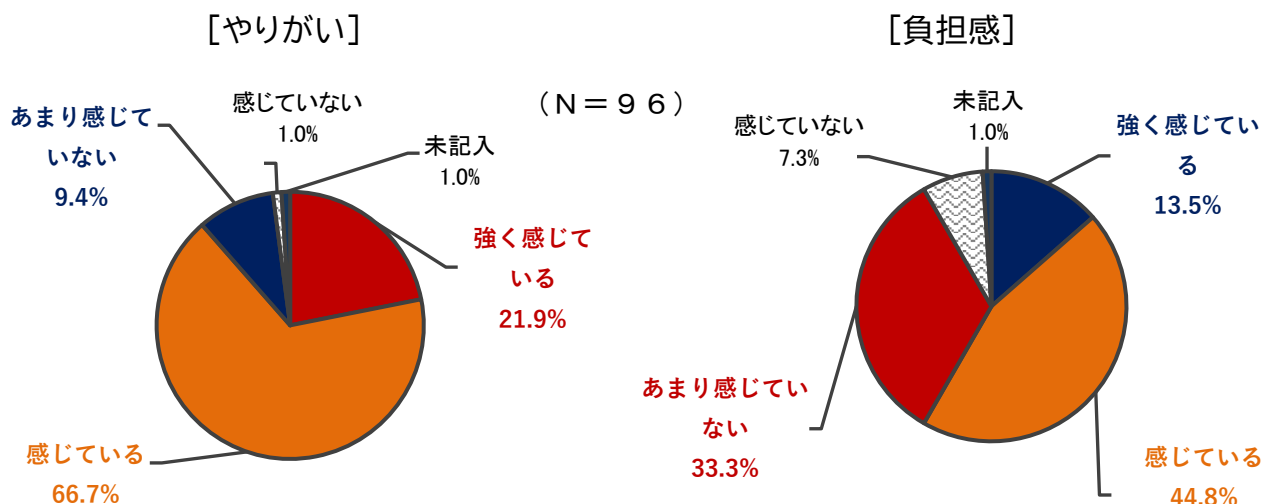
- 上位から「様々な人々と接することができる」(81.3%)、「仲間ができる」(61.5%)、「知識や見識が広がる」(58.3%)と続き、ボランティアや福祉活動が、新たなつながりを生み出したり、自身の知見が広がる効果があることが考察されます。

(N = 96)



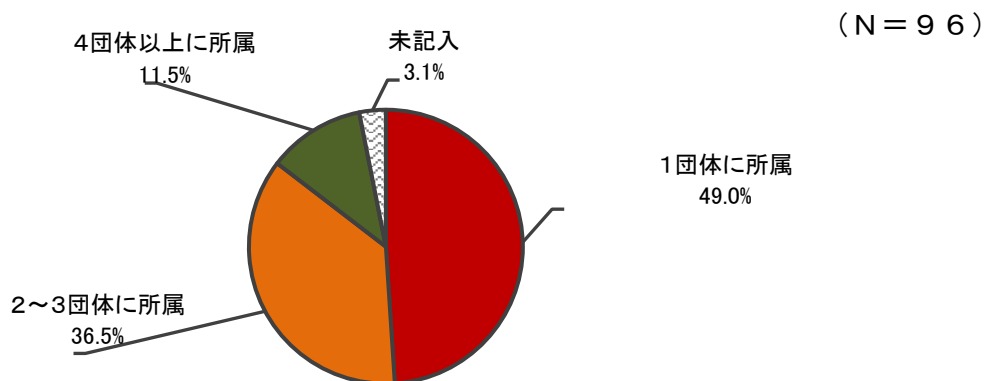
②ボランティアや福祉活動(地区役員)のやりがいや負担感

- やりがいについて、たずねたところ、回答者の約9割が「強く感じている」または「感じている」を選択しています。一方で、負担感について、回答者の約6割が「強く感じている」または「感じている」を選択しています。
- 回答者別にみると、福祉ボランティア活動者及び給食ボランティアの9割以上とサロン活動者の5割が、やりがいについて「強く感じている」または「感じている」、負担感について「あまり感じていない」または「感じていない」をそれぞれ選択しています。一方で、自治会役員や民生委員の回答者の約9割が、やりがいについて「感じている」が、負担感も「感じている」をそれぞれ選択しています。



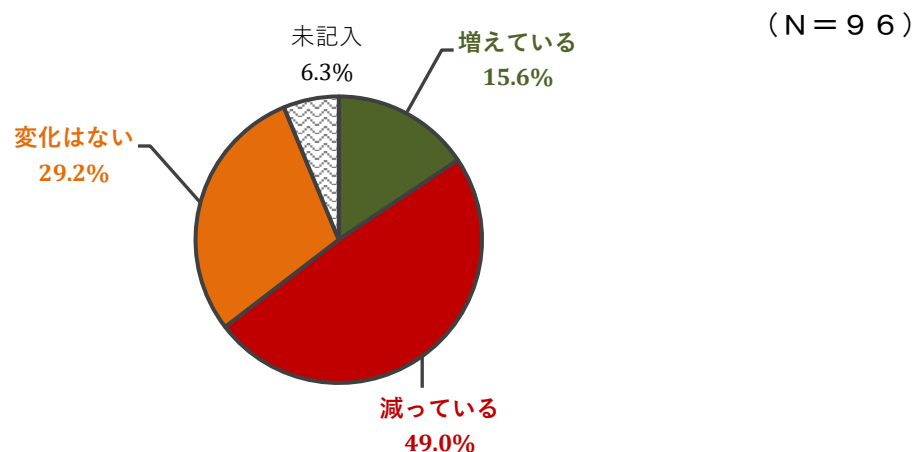
③ ボランティアや福祉活動(地区役員)の所属する団体数

- 回答者の約半数が、複数団体に所属しています。



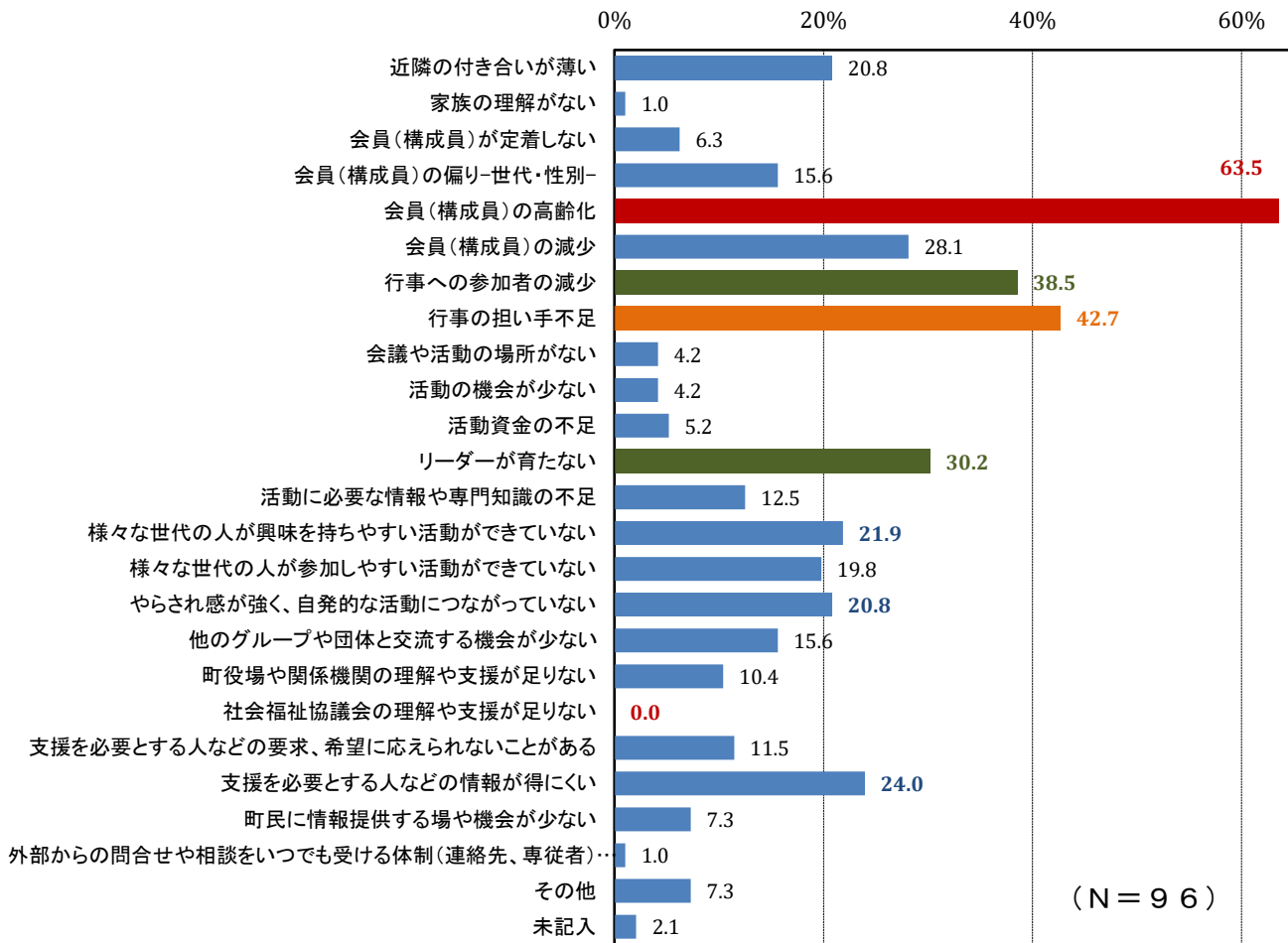
④ 所属団体の近年の活動量

- 所属団体の近年の活動量をたずねたところ、回答者の約半数が「減っている」と回答しており、「コロナで活動できない」「コロナでイベントが中止」「コロナで活動が制限されている」など、新型コロナウイルス感染症の影響がその理由として記述されています。



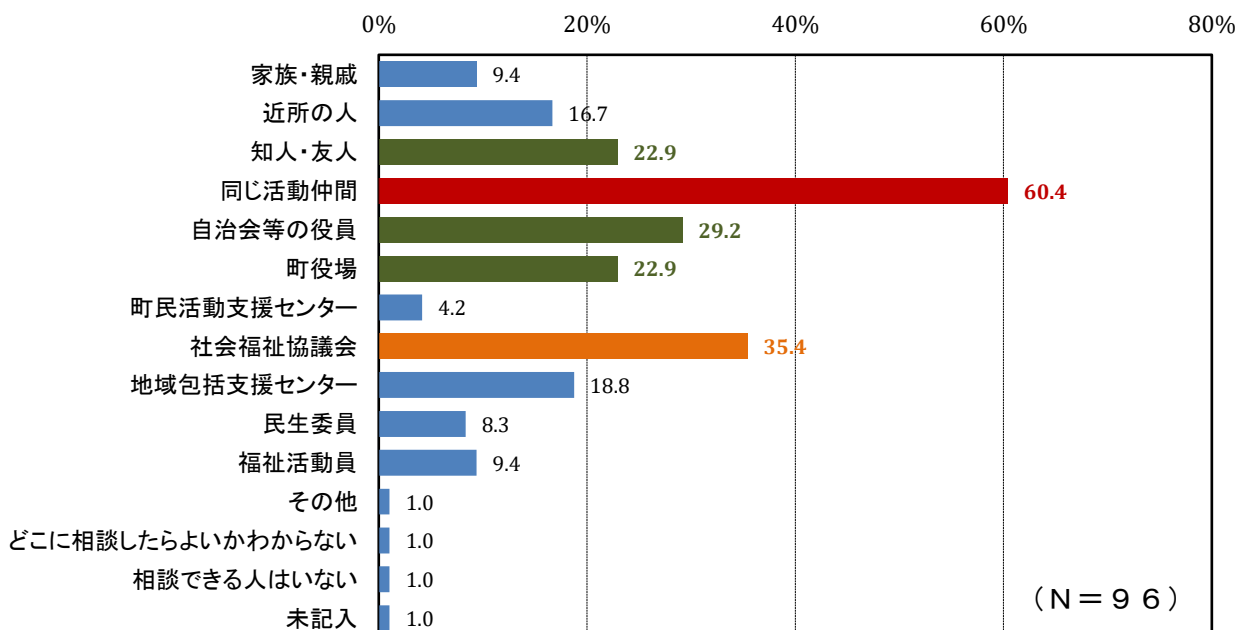
⑤ 所属団体が活動を行う中で困っていること(課題)

- 所属団体の課題をたずねたところ、「会員(構成員)の高齢化」(63.5%)、「行事の担い手不足」(42.7%)、「行事への参加者の減少」(38.5%)と続いています。
- 回答者別に見ると、「やらされ感が強く、自発的な活動につながっていない」は、自治会や民生委員が、「様々な世代の人が興味を持ちやすい活動ができていない」は自治会やサロン活動関係者が、「支援を必要とする人などの情報が得にくい」は民生委員が、それぞれ多く、地区内の活動の難しさが考察されます。



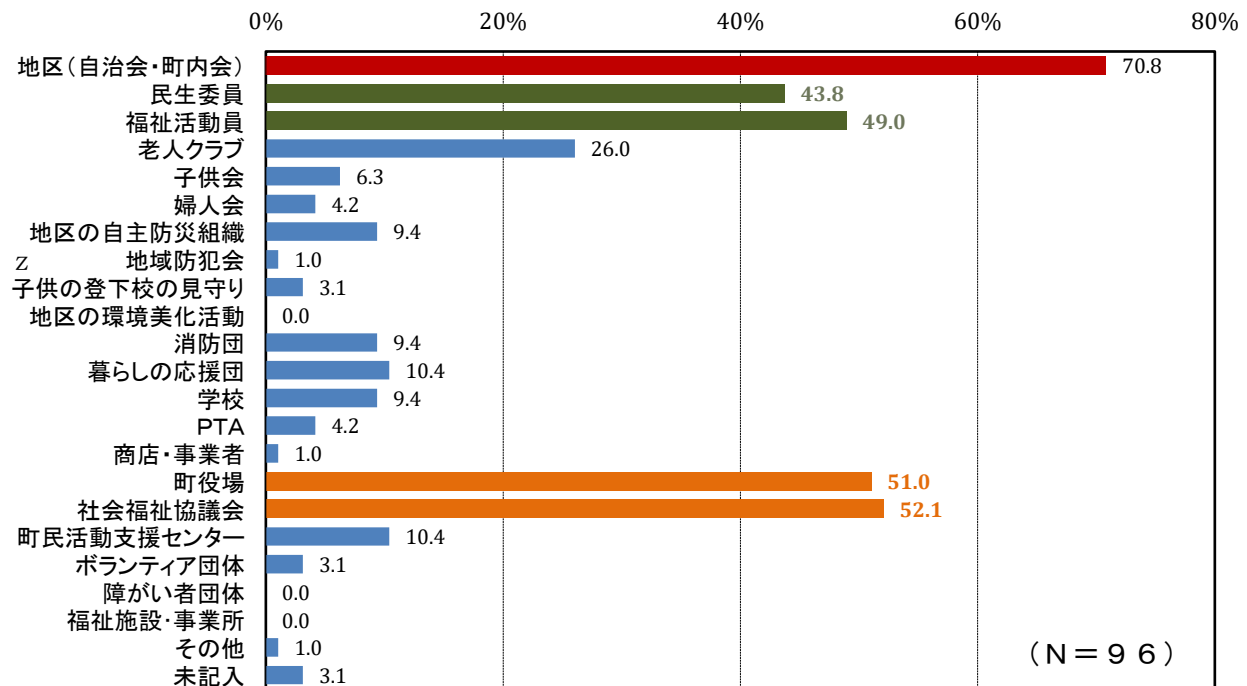
⑥ ボランティアや福祉活動(地区役員)をする中で困ったときの相談相手

● 所属団体の課題をたずねたところ、「会員(構成員)の高齢化」(63.5%)、「行事の担い手不足」(42.7%)、「行事への参加者の減少」(38.5%)と続いています。



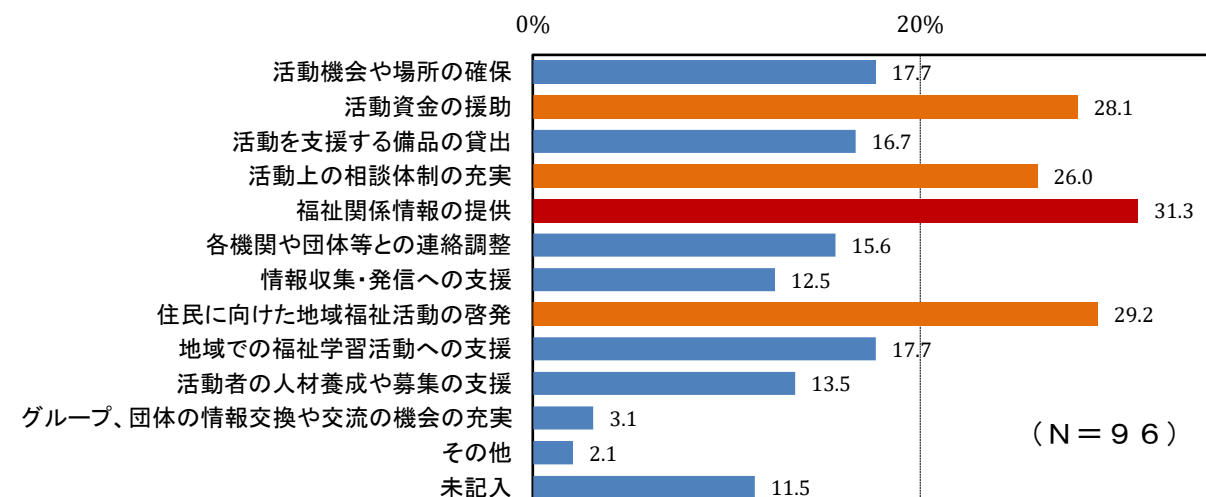
⑦ ボランティアや福祉活動(地区役員)にあたり連携が必要と思われる他の組織団体

- 所属団体活動に必要な連携先をたずねたところ、「地区(自治会・町内会)」(70.8%)、「社会福祉協議会」(52.1%)、「町役場」(51.0%)と続いています。
- 回答者別に見ると、「福祉活動員」との連携について、自治会や民生委員、サロン活動者等、地区内で幅広く連携が求められています。



⑧ ボランティアや福祉活動(地区役員)を行う上で、社会福祉協議会に期待すること

- 社会福祉協議会に期待することをたずねたところ、「福祉関係情報の提供」(31.3%)、「住民に向けた地域福祉活動の啓発」(29.2%)、「活動資金の援助」(28.1%)と続いています。
- 回答者別に見ると、「福祉関係情報の提供」は自治会や老人クラブ、サロン活動者、民生委員で、「住民に向けた地域福祉活動の啓発」は自治会やサロン活動者、民生委員で、「活動上の相談体制の充実」は自治会の割合が高くなっています。



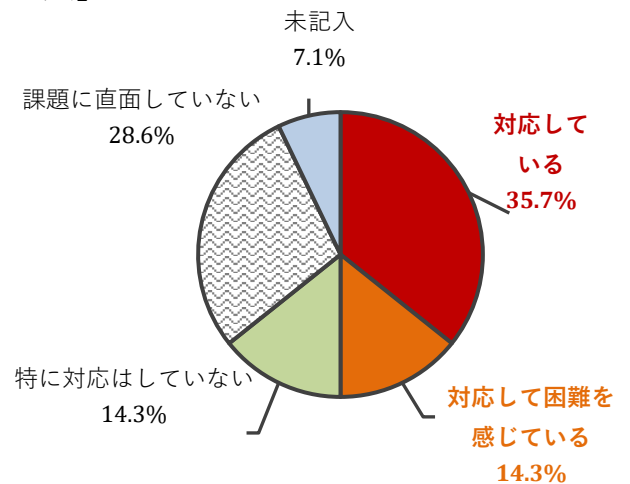
(3)福祉専門職へのヒアリング調査結果の概要【抜粋】

①業務の中で例示される「制度の狭間」の状況にある人への対応について

(N = 28)

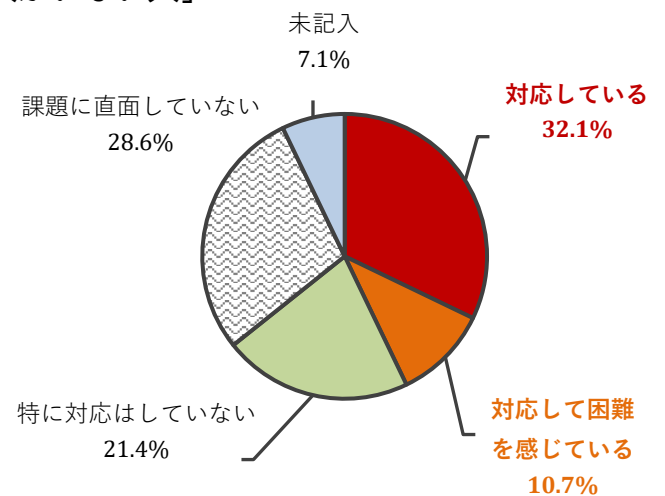
[A.必要な介護や福祉などのサービスが受けられない人]

- 14事業所が対応しており、うち4事業所が対応に困難を感じています。



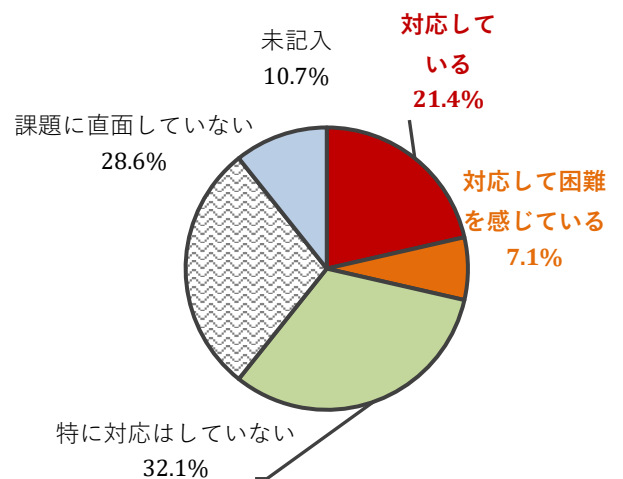
[B.子育てに悩んでいて、まわりに支援してくれる人がいない人]

- 12事業所が対応しており、うち3事業所が対応に困難を感じています。



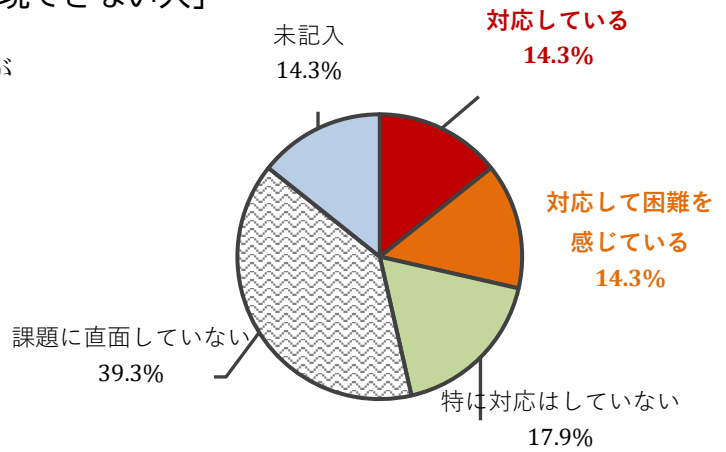
[C.経済的に困窮し、支援が受けられない人]

- 8事業所が対応しており、うち2事業所が対応に困難を感じています。



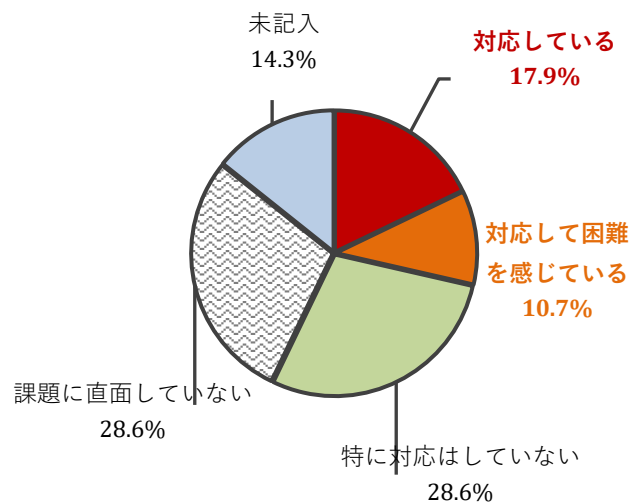
[D.就労や社会参加を希望しているが、実現できない人]

- 8事業所が対応しており、うち4事業所が対応に困難を感じています。



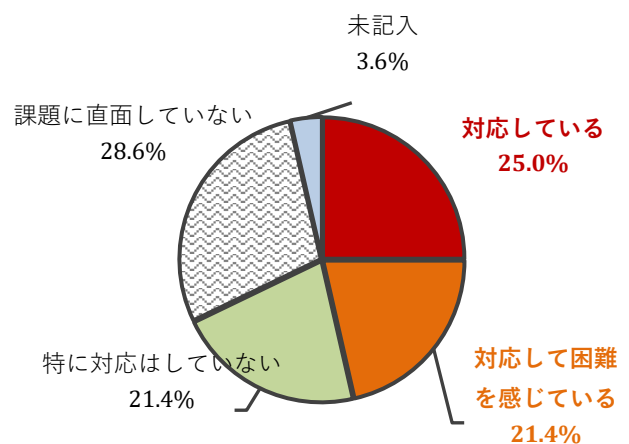
[E.地域から孤立し、生活に支障をきたしている人]

- 8事業所が対応しており、うち3事業所が対応に困難を感じています。



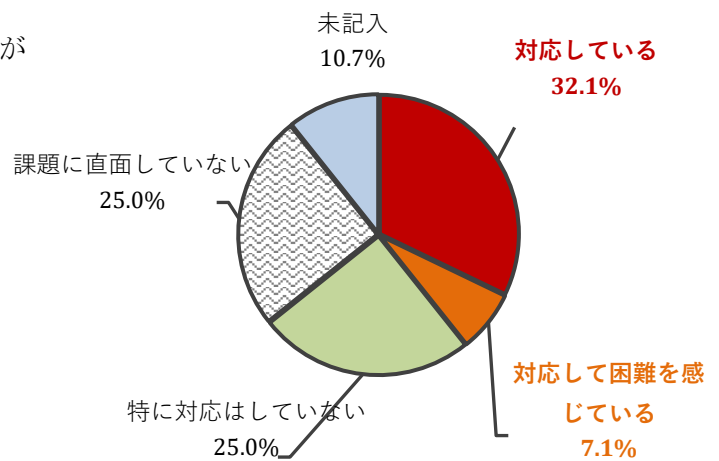
[F.虐待や権利侵害に遭っている人]

- 13事業所が対応しており、うち6事業所が対応に困難を感じています。



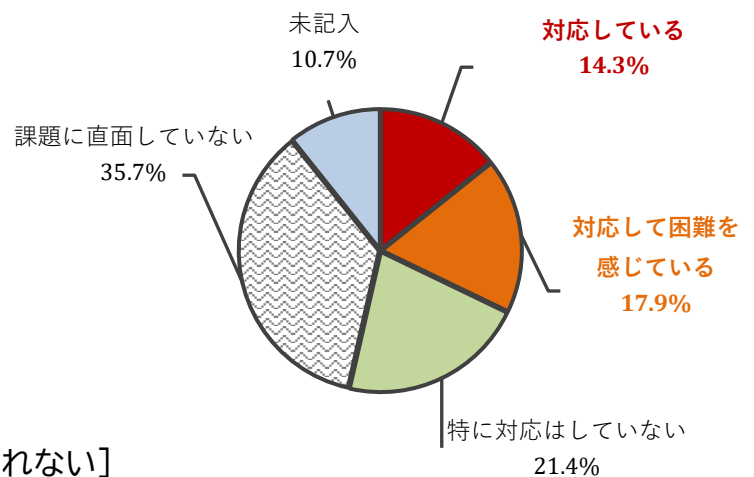
[G.日常生活でのちょっとした困り事への支援が受けられない人]

- 11事業所が対応しており、うち2事業所が対応に困難を感じています。



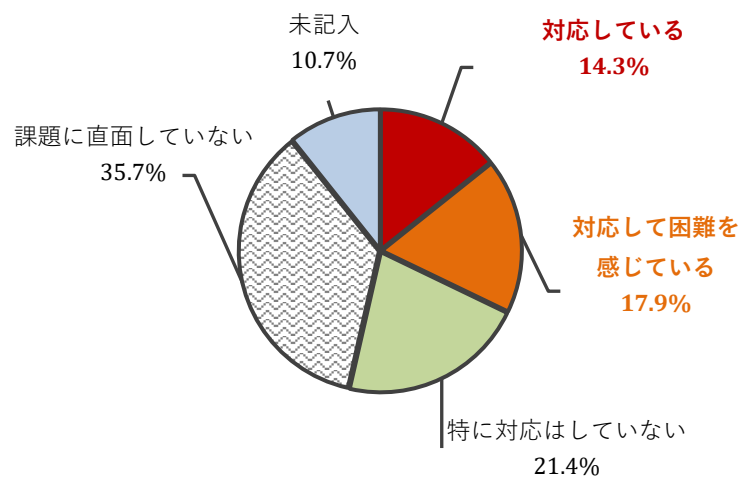
[H.制度の谷間になり、必要な支援が受けられない]

- 8事業所が対応しており、うち4事業所が対応に困難を感じています。



[I.支援が必要だが、支援を拒否して受け入れない]

- 9事業所が対応しており、うち5事業所が対応に困難を感じています。

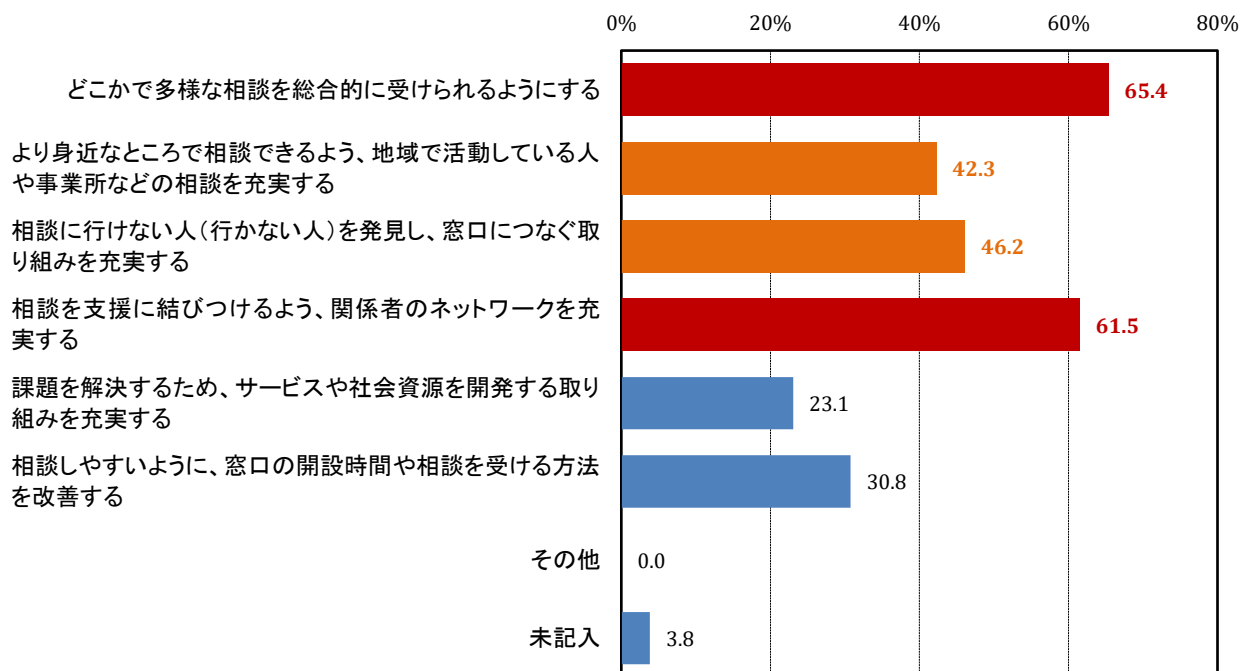


②「地域共生社会」では、多様な生活課題に制度等の枠を超えて横断的に対応する相談支援体制が求められますが、早島町でそうした包括的な相談支援の仕組みを充実していくうえで、特に優先的に力を入れて取り組むべきことはどのようなことか

●回答者の6割以上が「どこかで多様な相談を総合的に受けられるようにする」「相談を支援に結びつけるよう関係者のネットワークを充実する」を選択し、ワンストップの相談体制の構築や窓口間の連携の強化が求められています。

●また、次に回答者の4割以上が「相談に行けない人（行かない人）を発見し、窓口につなぐ取り組みを充実する」「より身近なところで相談できるよう、地域で活動している人や事業所などの相談を充実する」を選択しており、アウトリーチ（待つのではなく、ニーズに近づいていく）による相談活動の必要性の示唆がうかがえます。

(N = 96)

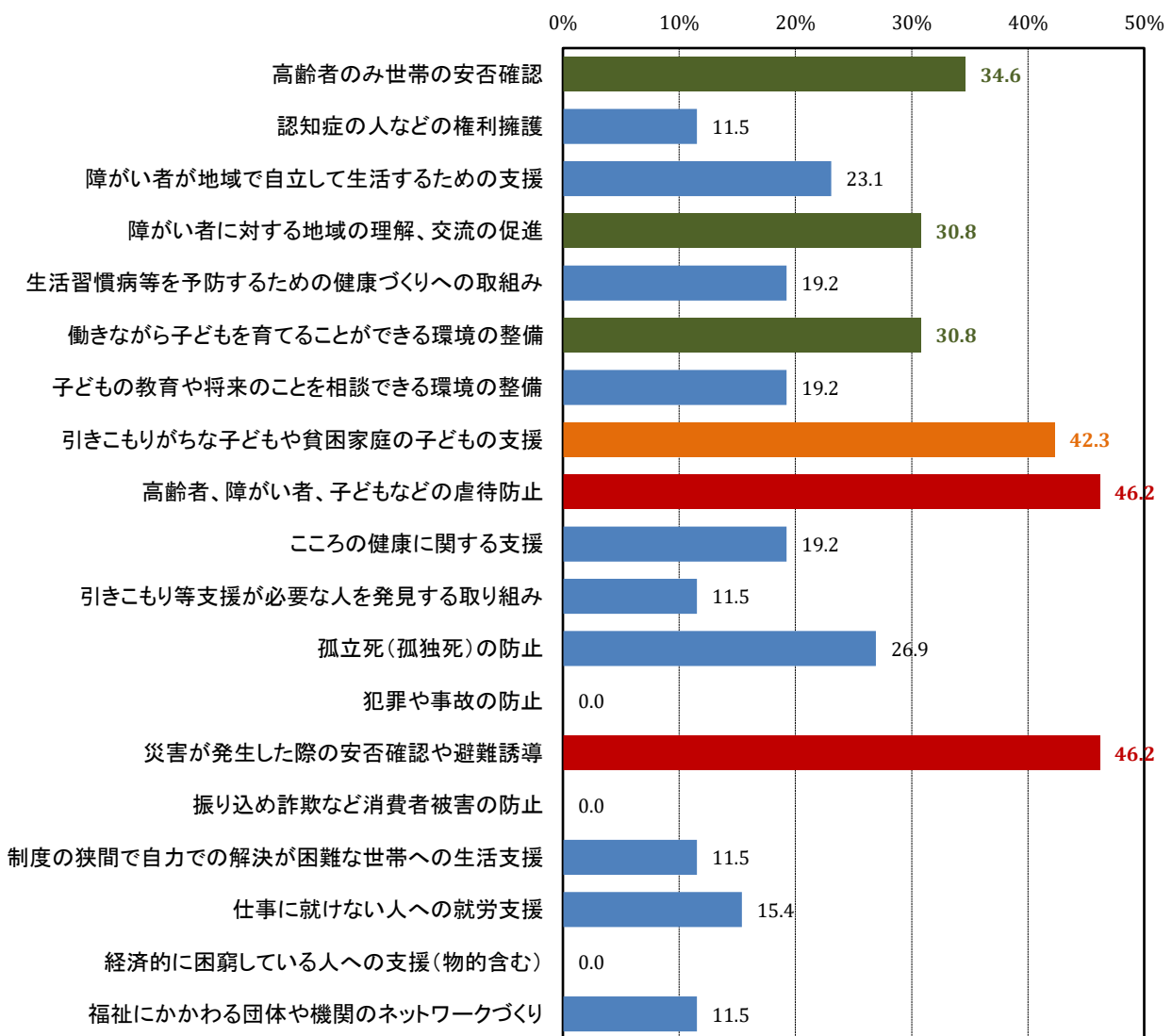


③地域福祉の充実に向けた早島町で優先的に解決すべき課題

- 福祉専門職へのヒアリングでは、①「高齢者、障がい者、子どもなどの虐待防止」(46.2%)、②「引きこもりがちな子どもや貧困家庭の子どもの支援」(42.3%)と家庭内の奥深い課題が上位に選択され、通常援助での何らかの関わりや問題意識がうかがえます。

※住民アンケートによる解決すべき課題の優先度（P. 39 参照）は、①「高齢者のみ世帯の安否確認」(62.0%)、②「災害が発生した際の安否確認や避難誘導」(43.3%)、③「働きながら子どもを育てることができる環境の整備」(35.1%)、と上位が続き、福祉活動者へのヒアリングでも、①「高齢者のみ世帯の安否確認」(30.8%)、②「災害が発生した際の安否確認や避難誘導」(46.9%) の上位が同様で、③「孤立死（孤独死）の防止」(31.3%) となっています。

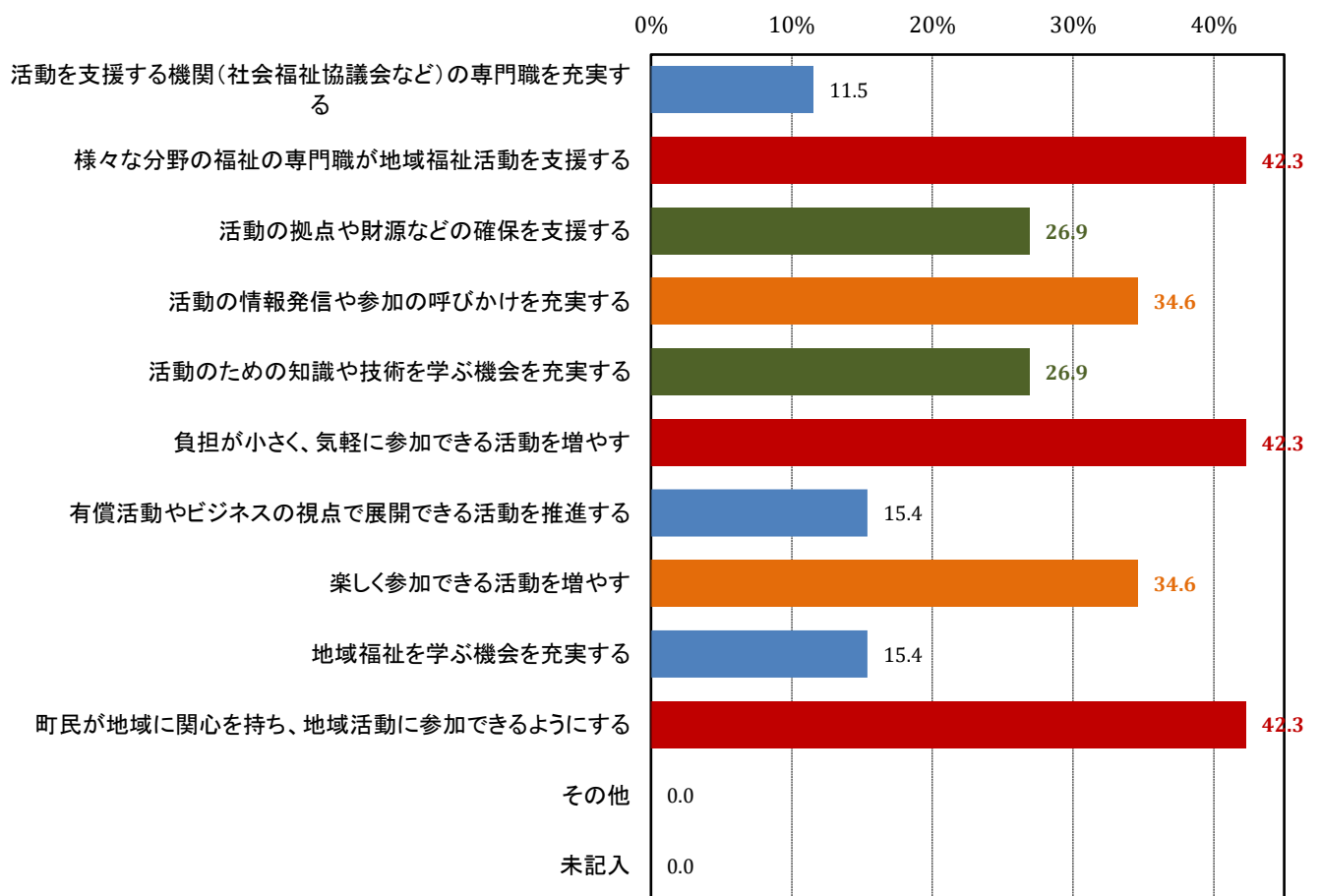
(N = 96)



④町民による地域福祉活動を推進していく取り組みの優先度

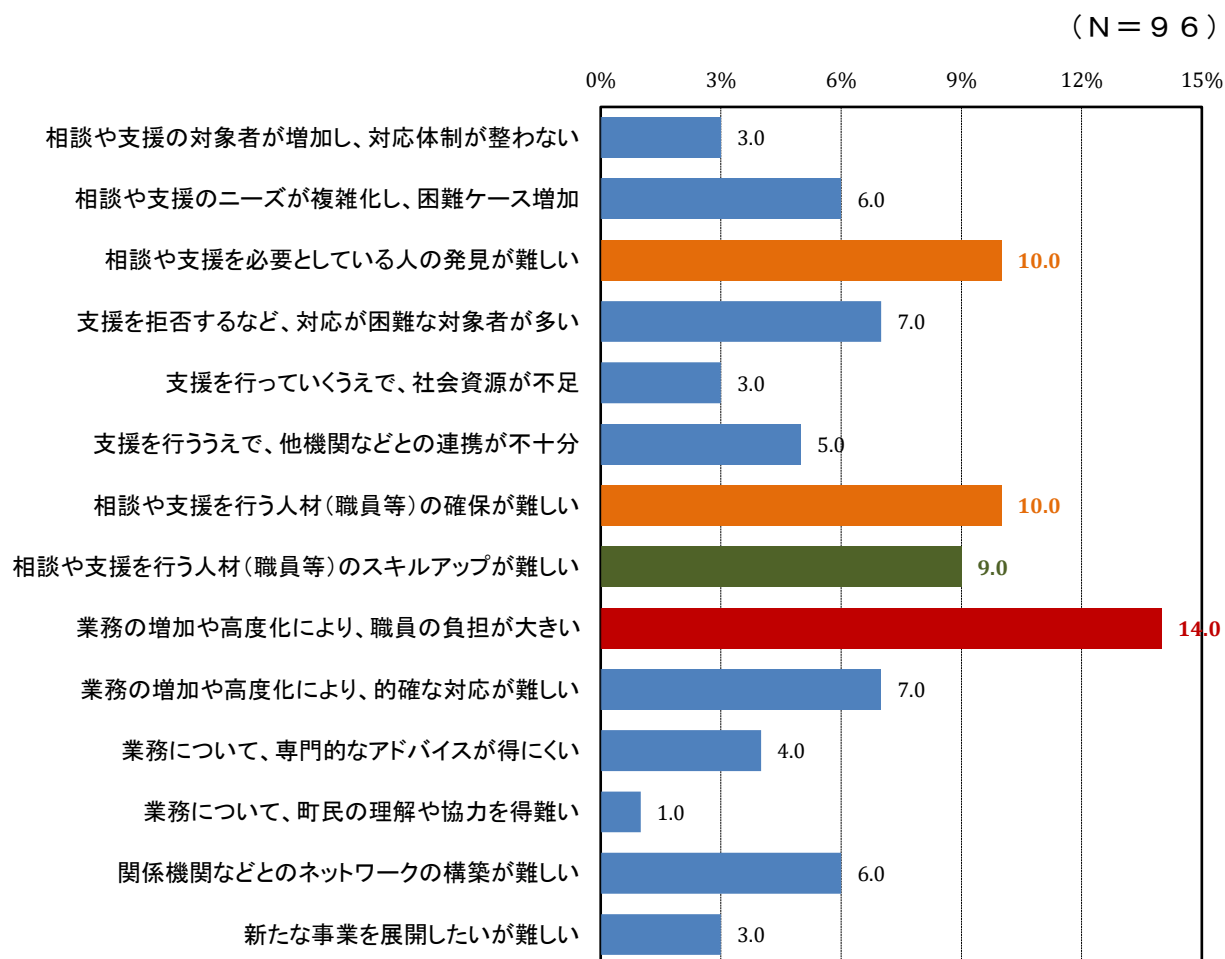
- 「様々な分野の福祉の専門職が地域福祉活動を支援する」、「負担が小さく、気軽に参加できる活動」「町民が地域に関心を持ち、地域活動に参加できるようにする」が、それぞれ42.3%と最上位で、「活動の情報の発信や参加の呼びかけを充実する」と「楽しく参加できる活動を増やす」が、それぞれ34.6%と続いています。
- 福祉専門職の立場からも、地域福祉活動を支援する重要性の認識がうかがえます。

(N = 96)



⑤今後、(様々な制度の狭間に対する)包括的な相談支援を行ううえで困っていること

- 「業務の増加や高度化により、職員の負担が大きい」(14.0%)を最上位に、「相談や支援を行う人材(職員等)の確保が難しい」(10.0%)、「相談や支援を行う人材(職員等)のスキルアップが難しい」(9.0%)など、包括的な相談支援を行うための人的体制を課題と挙げる事業所が多いことがわかります。



3. 地域福祉をめぐる主要課題の整理

住民の福祉活動に関する意識調査、福祉活動者や専門職へのヒアリング調査等の結果からみた福祉課題を、児童福祉・高齢者福祉・障がい者福祉、地域福祉活動等の各部会で検討し、本計画で解決すべき主要課題を、次のように整理しました。

部会名／テーマ／参加者	整理された課題
<p>①第3回策定委員会 =テーマ= 『福祉活動を進めるうえでの早島町の強みと弱み』 =参加者= 本計画策定委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 若年層の自治会離れの傾向 <ul style="list-style-type: none"> ・ 20～40 歳代の 1 割弱が未加入（調査結果） ・ 仕事や子育てと並行した地域の役の負担感 ・ 付き合いの煩わしさ ・ 地縁がない若年層の地域への入り辛さ ■ 顔が見えやすいことが弱みになる時がある <ul style="list-style-type: none"> ・ （名前などの情報が）判明しやすい ・ （馴染めない人は）殻にこもる ・ 孤立化する人が出てくる ・ 逃げ場が少ない ・ 色んな活動を聞くが内容がわからない ■ 小中学区が 1 つであること <ul style="list-style-type: none"> ・ SOS が出しにくい可能性 ・ 子供が卒業後に関係性が薄れていく ・ 子育て終了後の転入者は関係が作りにくい ■ 集いの場や福祉活動の利用者の偏り <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者が偏っている ・ 参加する人は複数の場を利用している ・ 参加しない人の生活状況はつかみにくい ■ 連携不足感や縦割り感がある <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政と社会福祉協議会の連携が見えづらい ・ 分野の縦割りの弊害感
<p>②交流活動部会① =テーマ= 『今後の交流活動のあり方』 =参加者= 給食ボランティアグループ(8団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クローバー ・ コスモス ・ たんぽぽ ・ スプリング ・ スマイル若宮 ・ ひまわり会 ・ マスカット ・ 市場撫子の会 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新型コロナウイルス感染症による活動制限 ■ 活動対象外で食を求められる方への対応

部会名／テーマ／参加者	整理された課題
<p>③社会貢献部会 =テーマ= 『今後の社会貢献のあり方』 =参加者= 社会福祉法人(5法人) ・福)戸川児童福祉会-早島保育園 ・福)敬仁会-特別養護老人ホーム白亜館等 ・福)中野社会福祉協会 -かんだ保育園・わかみや保育園 ・福)リンク-早島地域生活支援センター等 ・福)早島町社会福祉協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■各法人に無理がなく、具体的な社会貢献活動の方法（地域への職員の関わりや資源の提供のあり方）
<p>④児童・福祉教育部会 =テーマ= 『今後の福祉教育のあり方』 =参加者= 児童支援・教育機関(4機関) ・早島町教育委員会 （学校教育課・生涯学習課） ・早島町健康福祉課 ・福)早島町社会福祉協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■通学路が危険（用水路が多い、交通量が多い、登校班がない） ■遊び場の不足（幼児専用の遊び場がない、ボール使用不可、学童保育会場の狭さ） ■子どもを預ける場の不足（待機児童の発生、預かり枠が少ない） ■経済的かつ福祉的に弱い方への町営住宅の入居枠 ■親子で参加できるイベントが必要 ■発達障がい児の増加 ■不登校児への対応 ■児童虐待への対応 ■福祉教育への多様な人材登用 ■多様な人材育成（学習支援、地域や福祉の活動）
<p>⑤交流活動支援部会② =テーマ= 『今後の交流活動のあり方』 =参加者= サロン活動グループ(24団体) ・四つ葉会前潟 ・しゃべろうかい ・中山ふれあいサロンさつき会 ・いきいきサロン市場 ・弁天井戸端喫茶 ・サロン・ひだまり ・なしず会 ・日笠山さくら会 ・喫茶とよく ・いきいきサロン三軒地 ・塩津いきいきサロン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症による活動制限（密を避けるプログラムの内容） ■長引く活動休止による活動意欲の低下 ■参加者の偏り（特定の方の参加や見守りが必要そうな方の参加が得られない） ■活動資金の問題

<ul style="list-style-type: none"> ・サロン市場健康促進の会 ・いきいきサロン久々原 ・片田ふれあいサロン ・舟本コミュニケーションクラブ ・喜楽亭 ・ふれあいサロン噂島 ・金田いきいきサロンにじ ・長津・畑岡ほっとサロン ・イトーピア早島サロン ・サロン矢尾 ・ニュー早島にこにこサロン ・下野のんびり友の会 ・すまいるサロン小浜 	
<p>⑥障がい児支援部会 =テーマ= 『今後の児童福祉と障がい児支援のあり方』 =参加者= 障がい支援事業所(5事業所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福)リンク-早島地域生活支援センター ・福)リンク-W i t hひろば早島 ・株)ぬか-アトリエぬかごっこ ・株)やまと-まなび家早島 ・株)トライアングル-めろでい早島 	<ul style="list-style-type: none"> ■放課後等デイサービスの利用待機者の存在 ■放課後等デイサービスの送迎対応（家族が送迎できない場合の対応） ■身近な相談先がない（窓口が不明確） ■事業所の運営（人材や資源不足） ■課題複合世帯（要介護者や障がい者）の散見 ■虐待児の散見 ■不登校児の増加 ■特別支援学級の増加 ■支援方針に対する家族の理解（認識）
<p>⑦障がい者支援部会 =テーマ= 『今後の障がい者支援のあり方』 =参加者= 障がい当事者団体-支援事業所 （3団体5事業所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早島町身体障がい者福祉協会 ・早島つばさの会 ・ほのぼの会 ・N) 城山うさぎ・ 早島町地域活動支援センター ・福)リンク-早島地域生活支援センター ・株) F i r s t-就労支援B型ふぁ〜すと ・株) ぬか-ぬかつくるところ ・福) 早島町社会福祉協議会 -早島町ホームヘルパーステーション 	<ul style="list-style-type: none"> ■居場所・拠り所 ■土日祝等の余暇活動 ■グレーゾーンの方の支援（引きこもり等） ■SOSを出しづらい虐待への対応 ■支援の継続維持 ■プライバシーの問題（当事者情報が少ない） ■当事者の適切な代弁（家族等の支援者） ■外出時の安全対策（道路環境や周囲の理解） ■グループホーム等の入所施設の不足 ■当事者団体の新規加入者の激減

部会名／テーマ／参加者	整理された課題
<p>⑧福祉コミュニティ部会 ＝テーマ＝ 『今後の自治会内での福祉活動の進め方』 ＝参加者＝ 福祉活動モデル地区(3地区) ・片田自治会 ・金田自治会 ・ニュー早島自治会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■自治会活動が停滞(役員会が開けない、行事や活動の休止) ■新型コロナウイルス感染防止策の情報不足 ■社会福祉協議会による自治会活動支援(助言や指導の要望)
<p>⑨福祉啓発部会 ＝テーマ＝ 『今後の福祉啓発の進め方』 ＝参加者＝ 福祉ボランティア関係団体(10団体) ・N) ふれあいネット早島 ・早島町老人クラブ連合会 ・早島町婦人会 ・手話ボランティアいぐさ ・早島要約筆記サークルペンしる ・早島朗読ボランティア福来朗 ・パソボラはやしま ・日曜大工ボランティアくるりん ・コミュニケーション麻雀の広める会 ・運転ボランティアくるりん</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症による活動制限(活動の場が少ない、集合や対面での福祉活動が進めにくい) ■活動分野を超えた情報共有 ■会員の減少による活動の維持 ■有償活動と無償活動の問題 ■ボランティアの動機や思いの違い
<p>⑩生活支援活動部会 ＝テーマ＝ 『今後の見守り活動と生活支援活動の連携の進め方』 ＝参加者＝ 生活支援活動団体(3団体2機関) ・早島町民生児童委員協議会 ・早島町福祉活動員協議会 ・わが町の暮らしの応援団 ・早島町健康福祉課 ・福) 早島町社会福祉協議会 -早島町居宅介護支援センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症による活動制限 ■悩みこと・困りことを地域に言いづらい ■我慢強く無理をする人や世帯への対応 ■障がいがある方への関わりの難しさ ■近所付き合いがなく回覧板止まる世帯 ■引きこもりの人がいる世帯への対応 ■用事がないと訪問できない ■民生委員と福祉活動員の連携が停滞 ■民生委員と福祉活動員の研修内容の類似 ■見守り活動の実態が見えない



計画の基本的な考え方

1. 基本理念

みんなで「^{つく}創り」「^{ひろ}広げ」「^{すす}進める」支え合いのまちづくり

第2次計画の基本理念は、第1次計画の基本理念を継承し、「手助けが必要な方の生活を町民同士で支える仕組みを創ること」、「社会参加の環境づくりに努め、町民同士のつながりを広げること」、「町民同士がお互いに気にかけて思いやりの心を育み、福祉への理解を進めること」という3つの取り組みテーマ（基本目標）を掲げ、活動の推進主体となる町民や関係組織とその考え方を共有するものです。

国においては、少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化や、それに伴う単身世帯の増加や社会的孤立などの影響により、国民の抱える福祉ニーズが多様化、複雑化してきており、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現が、今後の福祉改革の基本コンセプトとされています。

これを踏まえ、第2次計画では、本町における「地域共生社会」の実現に向け、町民が身近な地区において、主体的に生活課題を把握して解決を試みる体制づくり（「我が事」の地域づくり）に努め、町域においても、育児、介護、障がい、貧困、さらには育児と介護に同時に直面する家庭などの、世帯全体の複合化・複雑化した課題を包括的に受け止められるよう福祉専門職間の連携による総合的な相談支援体制づくり（＝「丸ごと」の相談対応）を促します。

すなわち、町民がより安心安全に生活できるよう、「我が事」、「丸ごと」の双方の体制づくりを進め、互いに循環させることが重要であり、生活上の困りごとを見逃さない意気込みで、町民と福祉専門職の協働による支え合いのまちづくりを推進します。

町民も福祉専門職も生活課題を抱えている人を見過ごすことのない温かい気持ちで、身近な問題を地域全体のものとして考え、みんなで連携し解決していく。早島町の将来を見据え、‘顔が見えるまち’だからこそ実現できる‘きめ細かに支え合えるまち’を目指し、みんなで協力して福祉の土壌を耕していきましょう。

2. 活動の方向性(基本目標)

第2次計画の基本目標は、基本理念と同様に第1次計画を継承し、その方向性を次のとおり、改定しています。

●基本目標1 暮らしを支える仕組みを創ろう

1次計画	2次計画
<p>困ったときに、気軽に相談できる体制を充実します。</p> <p>また、<u>声かけや見守りによる住民同士での支え合い、助け合いの仕組みを構築し、誰もが安心して暮らせるまちの実現をめざします。</u></p>	<p>地域に暮らす住民一人ひとりが、その人らしい自立した生活を送ることができるように、<u>地域の生活課題を丸ごと受け止め、サポートする相談・生活支援体制の充実・強化を進めます。</u></p>

〈活動目標〉

1次計画	2次計画
<p>1-1 気軽に相談できる体制づくり</p>	<p>1-1 専門職による積極的な相談対応</p>
<p>1-2 住民同士での声かけや見守りの推進</p>	<p>1-2 区内や町域での見守り活動の推進</p>
<p>1-3 助け合いの仕組みづくり</p>	<p>1-3 区内や町域での支え合い活動の推進</p>

〈推進活動〉

2次計画	
1-1	<ul style="list-style-type: none"> ①あらゆる生活上の困りごとを“見逃さない”極的な対応 ②専門職による地域への積極的な訪問（アウトリーチ活動） ③相談窓口間の連携促進と“粘り強い”対応
1-2	<ul style="list-style-type: none"> ⑤地区の自主防災活動と連携した平時の見守り活動の推進 ⑥地域で“つながりが弱い人”の早期発見の仕組みづくり
1-3	<ul style="list-style-type: none"> ⑦地区への福祉部会（地区社協）の設置推進 ⑧地区における支え合いの担い手づくりと活動の推進 ⑨町域における支え合いの担い手づくりと活動の推進

●基本目標 2 住民同士のつながりを広げよう

1次計画	2次計画
<p>地域の中で住民同士がお互いに知っている、“顔見知り”の関係を構築します。</p> <p>また、誰もが自分らしく社会参加ができるよう、<u>多様な主体による支援体制づくりを進めます。</u></p>	<p>子どもから大人まで豊かな人間関係を持って、人生を過ごせるよう<u>地域の中で“顔見知り”の関係を構築します。</u></p> <p>また、<u>生活困窮や孤独を抱える世帯が社会とのつながりを絶やさないう、新たなつながりづくりを進めます。</u></p>

〈活動目標〉

1次計画	2次計画
<p>2-1 ふれあいや交流の場づくり</p>	<p>2-1 “集い”や“つながり”の場づくり</p>
<p>2-2 社会参加の環境づくり</p>	<p>2-2 “居場所”や“社会参加”の場づくり</p>
<p>2-3 関係団体間の連携づくり</p>	<p>2-3 “つなぎ役”のつながりの場づくり</p>

〈推進活動〉

2次計画	
2-1	<ul style="list-style-type: none"> ①集いの場（サロン・給食サービス・100歳体操）の普及推進 ②住民同士の“新たなつながり”づくりの方法検討 ③学生等と連携したSNSによるつながりづくり
2-2	<ul style="list-style-type: none"> ④子どもや子育て世代の居場所づくりの推進 ⑤障がいがある方の居場所づくりの推進 ⑥趣味や特技を活かした社会参加の場づくり
2-3	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ボランティアリーダーのつながりの場づくり ⑧住民活動の支援機関の情報交換と課題調整の場づくり ⑨社会福祉法人による地域貢献活動推進の場づくり

●基本目標3 福祉への理解を進めよう

1次計画	2次計画
福祉のことを誰もがよく知ることができるよう、情報提供を充実します。また、福祉を体験できる機会を設けるとともに、福祉ボランティアの活動活発化に向けた支援を強化します。	住民一人ひとりが、地域のことや福祉に関心を持ち、家族や地域の暮らしの中にある <u>個別の生活課題を「他人ごとではなく我がごと（自分ごと）」として理解し、手を差し伸べる機運を高めます。</u>

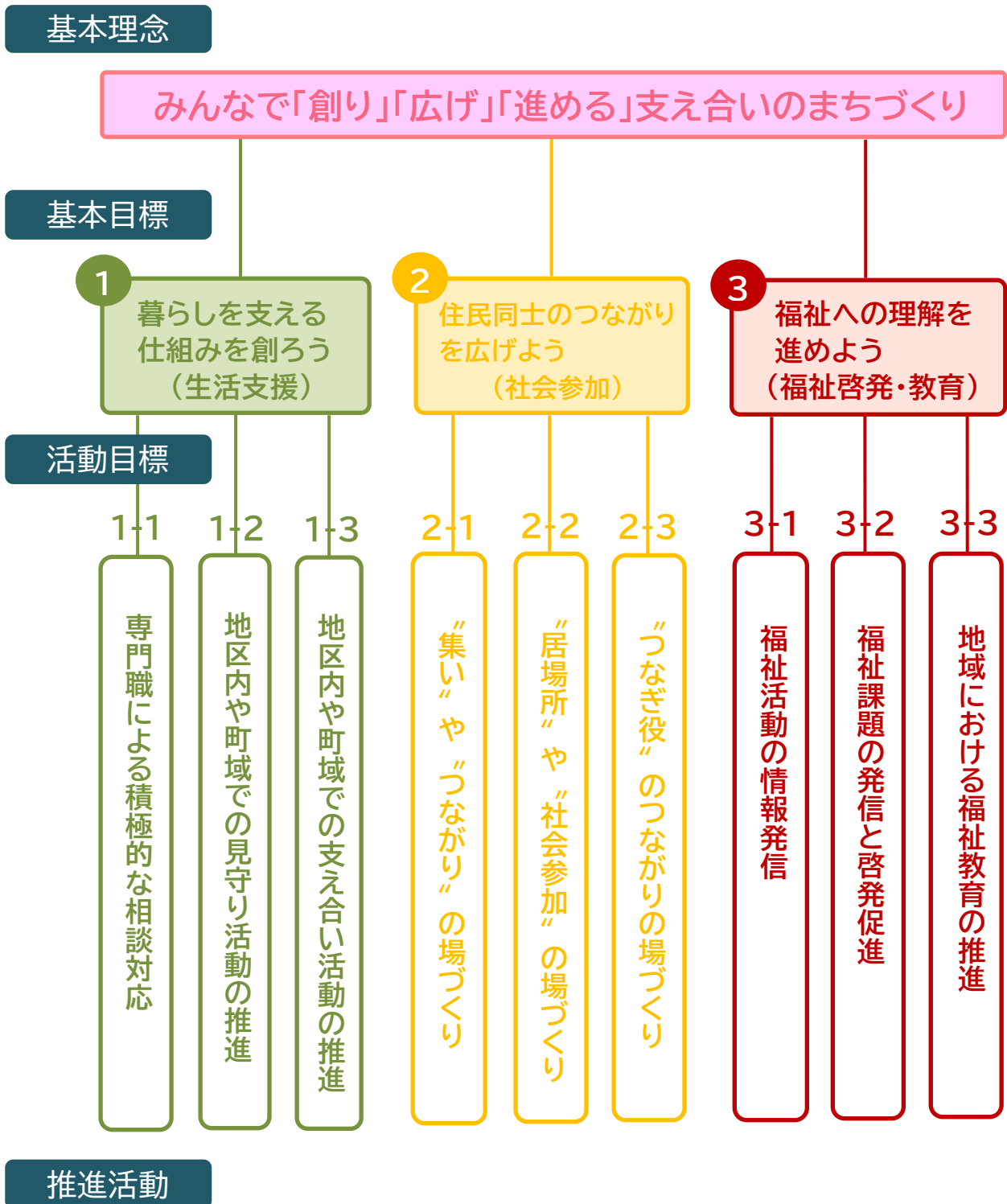
〈活動目標〉

1次計画	2次計画
3-1 福祉情報の発信と活用	3-1 福祉活動の情報発信
3-2 福祉を学ぶ（感じる）場づくり	3-2 福祉課題の発信と啓発促進
3-3 福祉ボランティアの充実	3-3 地域における福祉教育の推進

〈推進活動〉

2次計画	
3-1	<ul style="list-style-type: none"> ① SNSを活用した情報発信 ② 多団体・多機関協働による連携講座の開講や広報発信 ③ 社会福祉協議会ボランティアセンターの役割の周知
3-2	<ul style="list-style-type: none"> ④ 交通安全や特殊詐欺、防犯対策に向けた啓発促進 ⑤ 人権侵害や差別偏見防止、虐待予防に向けた啓発促進 ⑥ 生活や福祉の複合課題の情報発信
3-3	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 児童生徒の福祉学習の充実 ⑧ 住民への福祉啓発活動の推進 ⑨ 地域での福祉学習や体験の場づくり

3. 体系図



●活動目標ごとに3項目(合計27項目)



実施計画

活動目標 1-1 専門職による積極的な相談対応

福祉専門職へのヒアリング調査では、早島町内で多様な生活課題に制度等の枠を超えて横断的に対応する仕組みとして、回答者の6割が「どこかで多様な相談を総合的に受けられるようにする」「相談を支援に結びつけるよう関係者のネットワークを充実する」を選択し、ワンストップの相談体制の構築や窓口間の連携の強化を必要としています。

また、次に回答者の4割以上が「相談に行けない人（行かない人）を発見し、窓口になぐ取り組みを充実する」「より身近なところで相談できるよう、地域で活動している人や事業所などの相談を充実する」を選択しており、アウトリーチ（待つのではなく、ニーズに近づいていく）による相談活動の必要性の示唆がうかがえます。

早島町内の様々な福祉分野の相談窓口のつながりと積極的な対応が求められています。

推進活動（地域の団体や関係機関がみんなで「丸ごと」進めること）

①あらゆる生活上の困りごとを“見逃さない”積極的な対応

高齢者や子ども、障がい者といった福祉分野を超え、福祉事業所の専門職が、生活上の小さな困りごとにも耳を傾けられるよう、日常生活の相談に応じます。

②専門職による地域への積極的な訪問（アウトリーチ活動）

生活上の課題（つらさやしんどさ、困難）を自分自身で抱え込み、支援を求めづらい人が、支援活動やサービスに結びつくよう、相談窓口の専門職が自ら働きかけ行動します。

③相談窓口間の連携促進と“粘り強い”対応 <図 1-1-1 参照>

複雑化する生活上の様々な問題に対応し、必要な事業や制度へ適切につなぐことができるよう、福祉事業所の専門職が相談機関との連携づくりに努め、情報共有と連携対応を進めます。

主な担い手（地域のみんな）と具体的な取り組み

- 社会福祉法人等の福祉事業所（高齢者・児童・障がい分野）窓口での丁寧な初期相談対応（★▲■）
- 社会福祉法人等の福祉事業所職員による地域や個別訪問による初期相談対応（★▲■）
- 社会福祉法人等の福祉事業所の相談窓口間のネットワークづくりと公的機関との連携した課題への対応（★▲■）
- 『相談窓口ガイドブック』の作成と共有（★▲■）

＝主な担い手（地域のみんな）の凡例＝

●自治会 ◆福祉団体 ★福祉事業所 ▲関係機関 ■社会福祉協議会

住民の方が「我が事」として進めること

▶相談窓口の情報を収集する <図1-1-1参照>

毎月の『広報はやしま』に掲載されている各種相談日の情報に目を通したり、役場や社会福祉協議会へ相談窓口の問い合わせをしましょう。

▶相談窓口を利用する <図1-1-1参照>

悩みを抱え込まず、家族や友人に相談しても解決が難しいことや相談しづらいことは、できるだけ各種相談窓口を活用しましょう。また、身近に困っている人がいたら、相談窓口の伝達や仲介に協力しましょう。

▶福祉活動員制度へ参加する

福祉活動員の活動は、関わりの薄い地区や福祉に一步近づくことができる活動です。家族や周囲の理解や協力を得て、活動へ参加してみましょう。

<図1-1-1> 町内の公的な福祉相談窓口

相談機関名	相談内容	連絡先
健康福祉課 (町役場内)	高齢者・児童・障がい者福祉制度利用や手帳の取得、健康・育児に関する相談	086-482-2483
まちづくり企画課 (町役場内)	消費生活被害全般に関する相談 (訪問販売や通信販売による被害等)	086-482-0612
地域包括支援センター (町役場内)	高齢者全般に関する相談 (介護全般・成年後見制度利用・虐待等)	086-482-2432
社会福祉協議会 (町地域福祉センター内)	福祉活動やボランティアに関する相談 生活・福祉・介護に係る相談	086-482-3000
早島児童館	子どもや子育て支援に関する相談	086-483-2358
かんだ子育て支援センター (かんだ保育園内)	子どもや子育て支援に関する相談	086-480-0580
早島地域生活支援センター (山陽文化会館別館内)	障がい児や障がい者の支援に関する相談	086-441-6767

無料相談所	開設日	開設場所	連絡先
心配ごと相談	毎月第2火	町地域福祉センター 『オアシス早島』	086-482-2483 (健康福祉課)
身体障害者問題相談	奇数月の第2水	町地域福祉センター 『オアシス早島』	086-482-2483 (健康福祉課)
知的障害者問題相談	偶数月の第2水	町地域活動支援センター 『梅檀の家』	086-482-2483 (健康福祉課)
心の健康相談	毎月第4水	町地域活動支援センター 『梅檀の家』	086-482-2483 (健康福祉課)
人権相談	奇数月の第2水	町民総合会館 『ゆるびの舎』	086-482-0613 (町民課)
法律相談	奇数月・不定期	町役場	086-482-0611 (総務課)

活動目標1-2 地区内や町域での見守り活動の推進

住民アンケート調査では、豪雨や地震等の災害時に地区住民同士が協力し合うために、7割を超える人が「日常的に地区内でのコミュニケーションを心がける」と回答し、4割を超える人が「地区内で独居高齢者等の災害弱者となり得る世帯を共有する」と回答するなど、地区内での日常的な声かけや見守りの必要性の問題意識の高まりが感じられます。

また、福祉専門職へのヒアリング調査では、回答者の4割以上が「高齢者、障がい者、子どもなどの虐待防止」や「引きこもりがちな子どもや貧困家庭の子どもの支援」を選択し、家庭内での複雑な課題に直面していることがうかがえます。

近年増加する早島町内への転入者や外国人登録者、コロナ禍で相談が急増する生活困窮者などを含め、つながりが弱く孤立しやすい世帯の早期発見と対応が求められています。

推進活動（地域の団体や関係機関がみんなで「丸ごと」進めること）

④地区での見守りの担い手確保と見守り活動の可視化

見守り活動の中心となる民生委員や福祉活動員など住民が担う委員の擁立に努めます。また、個人情報の取り扱いや活動の進め方を示し、見守り活動への理解促進を図ります。

⑤地区の自主防災活動と連携した平時の見守り活動の推進

いわゆる災害弱者（高齢者や障がい者世帯等）の把握や平時の円滑な見守り活動が行えるよう、地区の自主防災組織と、民生委員や福祉活動員等との連携活動の強化を行います。

⑥地域で“つながりが弱い人”の早期発見の仕組みづくり

転入者や外国人、引きこもりや生活困窮者、育児と介護のダブルケアなど、つながりが弱い「気になる人」を地域で気に掛ける雰囲気づくりや相談機関と連携した早期発見の仕組みづくりを進めます。

主な担い手（地域のみんな）と具体的な取り組み

- 民生委員や福祉活動員等の見守りの担い手の擁立（●◆■）
- 定期訪問活動による『福祉マップ』更新（◆■）
- 『見守り活動ガイドブック』の作成普及（◆■）
- 自主防災組織による平時の活動検討（●■）
- 避難行動要支援者の『福祉マップ』明示（●◆■）
- 『救急医療情報キット』の活用（●■）
- 『ご近所見守り推進会議』の開催（●■）
- 『支えあいマップ』の活用（◆■）
- 気になる人（引きこもり、生活困窮者等）の見守り支援体制の構築（◆★■）

＝主な担い手（地域のみんな）の凡例＝

●自治会 ◆福祉団体 ★福祉事業所 ▲関係機関 ■社会福祉協議会

住民の方が「我が事」として進めること

▶隣近所や地区の人との顔なじみを増やす

地区の人に顔や名前を覚えてもらうことは、いざという時の助け合いにつながります。日頃から隣近所の人とのあいさつや会話、地区行事へできるだけ参加するなど、地区の中で顔馴染みを増やしましょう。

▶地区の安心や安全に向けた‘さりげない見守り’を行う

一人でも多くの住民が少しだけ見守りに参加することで、不幸な事故や事件を未然に防ぐことができます。特別に時間を割いて何かをするのではなく、地区で過ごす時間には、環境や住民に「それとなく注意を払う」「さりげなく様子を見る」などの意識をしてみましょう。

▶地区関係者が連携して声かけや見守りを行う <図1-2-1参照>

他人事ではなくなりつつある高齢者等の引きこもりや認知症の発症に伴う徘徊行動、悪徳商法による被害など、不幸な事故や事件を未然に防ぐため、定期的な見守りが必要な人や世帯に対しては、地区関係者で協力して声かけや見守りを行いましょう。また、気になることがあれば、必要に応じて関係機関に連絡しましょう。

▶緊急時の連絡先や方法を確認しておく

災害時や事件発生時の避難先や連絡先はもちろん、日常生活上の困りごとや問題についての相談先を日頃から確認しておきましょう。

▶日頃から地区関係者で緊急時対応の仕方を話し合う

一人暮らしや昼間一人暮らしの高齢者等の情報の共有や異変時の連絡先、援助の方法について、自治会（町内会）役員や自主防災組織、民生委員や福祉活動員等を中心に、日頃から地区関係者で話し合いましょう。



福祉マップの作成と友愛訪問の準備の様子
(民生委員と福祉活動員による合同連絡会)



夏季一斉友愛訪問の様子
(民生委員と福祉活動員)

活動目標1-3 地区内や町域での支え合い活動の推進

住民アンケート調査では、ボランティア活動に参加していない人のうち、約3割の人が「身近なところ（隣近所）での助け合い活動であれば」参加できると回答しています。そのうち、60歳代と70歳代の約4割前後の人が参加できると回答しており、身近な地区内での活動の機会が重要になっています。

一方で、福祉活動者へのヒアリング調査結果では、自治会役員や民生委員の多くが、「やりがい」と「負担感」を感じながら活動しており、「やらされ感が強く、自発的な活動につながっていない」や「支援を必要とする人などの情報が得にくい」といった、地区内の活動の難しさが課題に挙がっています。

福祉コミュニティ部会でも、「社会福祉協議会による自治会活動支援」の要望が挙がるなど、住民同士の支え合いの活動の推進には、各地区の特徴を活かした活動の工夫や組織づくり、専門職との協働によるニーズ把握や支援が必要とされています。

推進活動（地域の団体や関係機関がみんなで「丸ごと」進めること）

⑦地区への福祉部会（地区社協）の設置推進

社会福祉協議会が指定する福祉活動モデル地区での検証や試行活動を事例に、各自治会内の「交流」「見守り」「支え合い」を考える福祉部会（地区社協）の設置を進めます。

⑧地区における支え合いの担い手づくりと活動の推進

地区での様々な生活課題の解決や個別の支援について、関係団体や様々な機関と連携しながら対応できる担い手の発掘や、専門職と連携し問題解決できる体制づくりを進めます。

⑨町域における支え合いの担い手づくりと活動の推進

高齢者や障がい者、子育て世帯に限らず、家族の支えが弱い世帯など、制度の狭間の生活課題に対応します。また、住民誰もが参加しやすい生活支援活動の創造と拡充を図ります。

主な担い手（地域のみんな）と具体的な取り組み

- 『福祉活動モデル地区ミーティング』の開催（●■）
- 自治会による福祉活動の検討（●■）
- 地区内の支え合いの担い手づくり（●◆■）
- 『ご近所支え合い推進会議』の開催（●◆★■）
- 『暮らしの応援団』を中心とした制度の狭間を埋める柔軟な生活支援活動推進と拡充（◆■）

＝主な担い手（地域のみんな）の凡例＝

- 自治会 ◆福祉団体 ★福祉事業所 ▲関係機関 ■社会福祉協議会

住民の方が「我が事」として進めること

▶ 地区で福祉を話し合う場へ参加する

住民の生活上の困りごとや福祉課題を話し合うことは、問題解決の近道になります。個別に気づいた困りごとや福祉課題を率直に話し合える場や機会をつくり、参加しましょう。

▶ 隣近所で出来ることは助け合う

ゴミ出しや買い物など、近所でついでに出来るちょっとした助け合いを心掛けましょう。

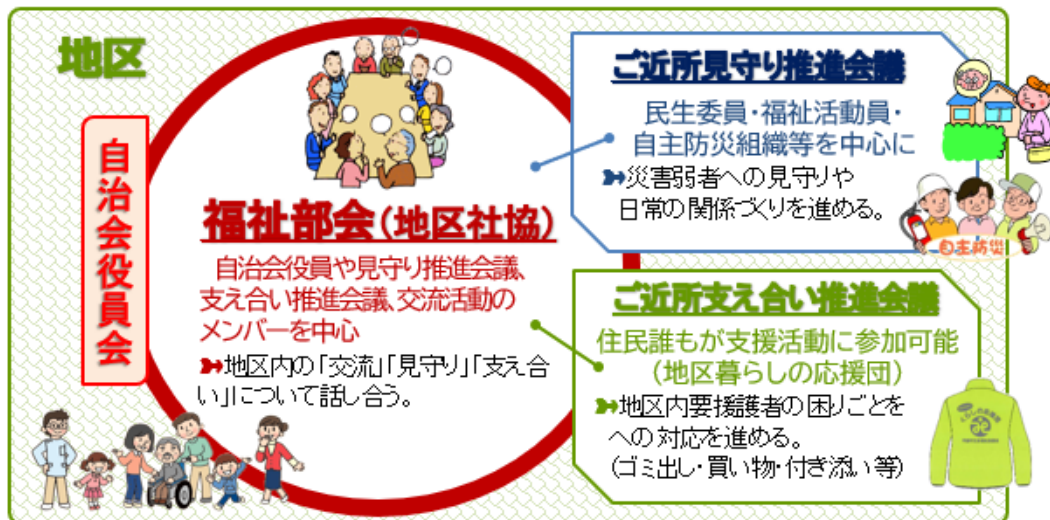
▶ 町域での助け合い活動に参加する

地区を超え、町域における助け合いの担い手としても、可能な範囲で活動に参加しましょう。

Pick up

地区への『福祉部会』の設置推進

☞自治会役員と地区内の福祉活動の担い手を結び付ける場の設置推進



☞地区内の既存の組織の代替可。専門職が支援の輪に加わる。

活動目標 2-1 “集い”や“つながり”の場づくり

第1次計画の推進期間中には、「ふれあい・いきいきサロン活動」の拠点が拡大するとともに、早島町が介護予防活動として普及を進める「100歳体操活動（ころばん塾）」が新設され、町内各地区で住民主体の「集いの場」が広がりをみせています。

一方で、福祉活動者へのヒアリング調査では、ボランティアや福祉団体の約半数が「活動が減っている」と回答しており、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人とが接する機会が減り、地域活動が停滞しています。さらには、高齢者等の孤立や活動が制限される子どもたちの心身への影響、減収や失業による生活困窮状態などの新たな社会的・経済的な課題が発生し、地域の中での新たなつながりの構築が求められています。

推進活動（地域の団体や関係機関がみんなで「丸ごと」進めること）

①集いの場(サロン・給食サービス・100歳体操)の普及推進 <表2-1-1～3参照>

住民が気軽に集える場の全地区への普及を進めます。また、特技のある地域住民、ボランティア団体、民間企業等の協力に加え、社会福祉法人職員の参加を得て、集いの場の活動支援を行います。

②住民同士の“新たなつながり”づくりの方法検討

新型コロナウイルス感染症拡大をはじめ不測の事態によって停滞しがちな住民相互の交流を補う活動の検討やサポート、生活困窮世帯等への食を通じた「新たなつながり」づくりの方法を模索します。

③学生等と連携した SNS によるつながりづくり

急激に普及が進むスマートフォン等によるソーシャルネットワークサービス（SNS）活用により、社会との「つながり」づくりを補完するために、学生等と協働した操作方法の支援を行います。

主な担い手(地域のみんな)と具体的な取り組み

- 社会福祉法人の資源（車両や備品）の活用（◆★■）
- 社会福祉法人職員の専門性（知識・技術）の提供（◆★■）
- プログラム支援情報の収集と情報提供（●◆★■）
- 担い手間の情報共有と活動検討会の開催（★■）
- 『買い物サロン活動』の継続発展（◆■）
- 社会福祉法人連絡協議会『ほっとけんネット早島』による『フードバンク』活動の推進（◆★■）
- 住民協働の『子ども食堂』開設検討（◆★▲■）
- 学生や企業、福祉団体と協働した『スマートフォン教室』の開講（◆▲■）
- 学生とのオンラインを通じた新たなつながりづくりの検討と実践（▲■）

＝主な担い手（地域のみんな）の凡例＝

- 自治会 ◆福祉団体 ★福祉事業所 ▲関係機関 ■社会福祉協議会

住民の方が「我が事」として進めること

➤個人や家族、仲間と交流活動に参加する

地区や町域の行事の案内には目を通し、家族や仲間と共にはできるだけ参加をしましょう。また、地区内の行事の案内は、回覧だけでなく、できるだけ声をかけ合い参加者を募りましょう。

➤多くの人が参加できる交流機会を設ける <図2-1-1～2参照>

感染対策に気を付けながら、地区内で協力し合い、『ふれあい・いきいきサロン活動』や、世代間または世代を超えた交流活動の場をつくりましょう。プログラムの企画や調整に困った時は、社会福祉協議会へ相談しましょう。

<表2-1-1> 地区別に活動するふれあい・いきいきサロン団体の一覧（24団体）

- 四つ葉会前潟（前潟・下前潟）
- 中山ふれあいサロンさつき会（中山）
- 弁天井戸端喫茶（弁才天）
- なしず会（無津）
- 喫茶とよく（頓行）
- 塩津いきいきサロン（塩津）
- サロン市場健康増進の会（市場）
- 片田ふれあいサロン（片田）
- ふれあいサロン噂島（噂島）
- 長津・畑岡ほっとサロン（長津）
- サロン矢尾（矢尾）
- 下野のんびりがり友の会（下野）
- しゃべろうかい（宮崎）
- いきいきサロン市場（市場）
- サロンひだまりの会（備南台）
- 日笠山さくら会（日笠山）
- いきいきサロン三軒地（三軒地）
- 舟本コミュニケーションクラブ（舟本）
- いきいきサロン久々原（久々原）
- 喜楽亭（若宮）
- いきいきサロン三軒地（金田）
- イトーピア早島サロン（イトーピア）
- ニュー早島にこにこサロン（ニュー早島）
- すまいるサロン小浜（小浜）

<表2-1-2> 地区別に活動する給食ボランティア団体の一覧（8団体）

- クローバー（金田・噂島・下野・備南台）
- たんぽぽ（前潟・下前潟）
- ひまわり会（塩津）
- 市場撫子の会（市場）
- コスモス（長津）
- マスカット（矢尾）
- スマイル若宮（若宮）
- スプリング（片田・舟本・宮崎・弁才天・三軒地）



<表2-1-3> 地区別に活動する100歳体操・ころばん塾の団体の一覧（23団体）

- おげんきクラブ（全域）
- えがおの集い（全域）
- ころばん塾つつじ会（塩地）
- 金田ころばん塾（金田）
- 大池ころばん塾（大池）
- 長津・畑岡100歳体操の会（長津・畑岡）
- 若宮ころばん塾（若宮）
- 夢ポケットの家（全域）
- 日笠山ころばん塾（日笠山）
- 弁天ころばん塾（弁才天）
- 令和さくらころばん塾（全域）
- 片田にこにこ元気クラブ（片田）
- ほがらかクラブ（全域）
- なかよし会（全域）
- たのしく体操みのり（三軒地）
- まいそさくら会（真磯）
- 塩津いきいきクラブ（塩津）
- 宮崎ころばん塾（宮崎）
- 市場ころばん塾（市場）
- 中山おたっしやクラブ（中山）
- 矢尾ころばん塾（矢尾）
- ふなもと荒神塾（舟本）
- いきいき健康づくりつどいの会（備南台）

活動目標2-2 “居場所”や“社会参加”の場づくり

子どもや子育て世代等を対象としたインターネット調査や児童・福祉教育部会では、「遊び場の不足」や「子どもを預ける場の不足」、コロナ禍での「親子で参加できるイベントの不足」が課題として挙げられており、子どもの安全な居場所づくり、子供や保護者、地域住民が交流できる場の充実が求められています。

また、障がい児支援部会では、「発達障がい児」や「不登校児」の増加、「放課後等デイサービスの利用待機者」への対応が、障がい者支援部会では、障がいがある方の「居場所・拠り所」や「サービス利用者の土日等の余暇の過ごし方」が、それぞれ課題として挙げられています。

誰もが自分らしく、いきいきと暮らしていくためには、保健や福祉サービス等の充実とともに、趣味や特技を活かした地域活動の担い手の発掘や支援者の養成、居場所づくりなど、あらゆる人が社会参加できる環境を整える必要があります。

推進活動（地域の団体や関係機関がみんなで「丸ごと」進めること）

④子どもや子育て世代の居場所づくりの推進

早島町の『すくすく早島・子ども子育て応援プラン』や『早島町学校教育ビジョン』に沿った、子ども達の地域における遊び場や学習の場づくり、子育て世代の交流や居場所づくりを進めます。

⑤障がいがある方の居場所づくりの推進

障がい児や障がいがある方の学校やサービス利用時間外での社会とのつながりや居場所づくりに向け、保育や教育機関、支援事業所の連携強化や住民とのつながりが持てる機会を増やしていきます。

⑥趣味や特技を活かした社会参加の場づくり

子育てを終えた主婦層や定年後の高齢者等の趣味や特技を活かした生きがいや社会参加の場づくりを進めるとともに、子育てや移動困難者の支援活動の人材確保を進めます。

主な担い手(地域のみんな)と具体的な取り組み

- 地域における遊びや学習支援活動の推進 (◆▲)
- 母子クラブや子育てサロン活動の推進 (◆▲)
- 『障がい福祉をとりまく連絡会』等でのプロジェクトチーム(部会)設置 (◆★▲)
- 障がい児・者と住民とのつながりづくりの検討と実践 (◆★▲)
- ファミリーサポートセンターの『おまかせ会員』の拡充 (◆▲)
- 車での送迎や付き添い活動の担い手の拡充 (◆■)

＝主な担い手（地域のみんな）の凡例＝

- 自治会 ◆福祉団体 ★福祉事業所 ▲関係機関 ■社会福祉協議会

住民の方が「我が事」として進めること

▶ 社会参加を支援する活動に参加する

買い物などの外出への同行や福祉車両の運転など、高齢や障がい等による移動が困難な方の社会参加を手助けする活動や、子どもや子育て世代の居場所づくりの協議や活動に可能な範囲で参加しましょう。

<表2-2-1> 町域で活動する子育て支援機関・団体の一覧

- 早島児童館内ファミリーサポートセンター
- かんだ保育園子育て支援センター
- 木の実会（就園前の児童の母子クラブ）

<表2-2-2> 町域で活動する障がい者福祉団体の一覧

- 早島町身体障がい者福祉協会（身体障がい者手帳保持者と家族会）
- 早島つばさの会（知的障がいがある子の親の会）
- ほのぼの会（精神障がいがある方の家族会）
- 喜楽会（難病がある方とその家族会）



<表2-2-3> 町内に活動拠点がある障がい者福祉関係機関の一覧

- 岡山県立早島支援学校（支援学校／岡山県）
- 南岡山医療センター（生活介護・療養介護・短期入所・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス／独立行政法人国立病院機構）
- 早島町地域活動支援センター（日中活動支援／NPO法人城山うさぎ）
- 早島町ホームヘルプステーション（居宅介護／社会福法人早島町社会福祉協議会）
- 早島地域生活支援センター（相談支援／NPO法人リンク）
- ヒトノワ（居宅介護／NPO法人リンク）
- Withひろば（児童発達支援・放課後等デイサービス／NPO法人リンク）
- ぬかつくるところ（生活介護／株式会社ぬか）
- アトリエぬかごっこ（日中一時支援・放課後等デイサービス／株式会社ぬか）
- まなび家早島（放課後等デイサービス／株式会社やまと）
- めろでい早島（放課後等デイサービス／株式会社トライアングル）
- 就労支援B型ふぁ～すと（就労支援／株式会社F i r s t）



母子クラブ『木の実会』活動の様子



『障がい福祉をとりまく連絡会』の様子

活動目標 2-3 “つなぎ役”のつながりの場づくり

早島町にはさまざまな団体があり、それぞれが特徴を活かしつつ、独自の活動や関係組織と連携を図りながら活動しています。しかしながら、関係組織間の連携については、策定委員会では、「連携不足や縦割り感がある」「行政と社会福祉協議会の連携が見えづらい」など、町全体の福祉に一貫して向き合えるよう、横断的な対応に向けた連携強化の必要性を指摘する意見もあがっています。また、福祉啓発部会でも「活動者間の情報共有や連携の場」や「(分野や管轄を超えた) 支援機関の情報共有や連携の場」を望む意見が出ており、会員の減少や後継者不足を課題とする団体活動の継続に向けた支援が求められています。

第1次計画の推進期間中には、早島町内の社会福祉法人による連絡協議会「ほっとけんネット早島」が設立され、児童や障がい者、高齢者福祉の推進に重要な役割を担う法人ごとや法人間の連携した地域貢献活動の拡充が期待されています。

推進活動（地域の団体や関係機関がみんなで「丸ごと」進めること）

⑦ ボランティアリーダーのつながりの場づくり

ボランティア同士のつなぎ役でもあるボランティアグループ代表者の定期的な情報交換の場を設け、各グループ活動の継続発展に向けた協働や融合のあり方を検討します。

⑧ 住民活動の支援機関の情報交換と課題調整の場づくり

住民活動を支援する関係団体や機関同士で、それぞれが所管する住民活動の状況や課題を共有し、円滑な住民活動の支援を行うとともに、既存の活動の調整や協働を進めます。

⑨ 社会福祉法人による地域貢献活動推進の場づくり<表 2-3-4 参照>

町内の社会福祉法人連絡協議会『ほっとけんネット早島』による地域貢献活動の充実化を図るため、法人間の連携強化と地域の福祉課題解決に向けた活動検討の場を継続します。

主な担い手(地域のみんな)と具体的な取り組み

- 『ボランティアリーダー・カフェ』の開催 (◆▲■)
- 児童館や図書館、中央公民館、地域福祉センター等を拠点とする住民活動の情報共有と活動調整の場 (『コーディネーター・ミーティング』) づくり (◆▲■)
- 社会福祉法人連絡協議会『ほっとけんネット早島』による地域貢献活動の拡充 (★◆)

＝主な担い手（地域のみんな）の凡例＝

- 自治会 ◆福祉団体 ★福祉事業所 ▲関係機関 ■社会福祉協議会

住民の方が「我が事」として進めること

> 多様な活動者がつながる機会を設ける(参加する)

既に活動をしている町内の様々なボランティアや関係団体が、それぞれの団体活動や課題への対応に協力して取り組めるよう、団体間や支援機関との関係づくりを進めましょう。

<表 2-3-1> 町域で活動する福祉ボランティア団体の一覧

- 手話ボランティアいぐさ
- 早島要約筆記サークル‘ぺんしる’
- はやしま朗読ボランティア福来朗
- パソボラはやしま
- 絵手紙ボランティアやまびこ
- 日曜大工ボランティアとんかち
- 運転ボランティアくるりん
- コミュニケーション麻雀を広める会
- わが町の暮らしの応援団

<表 2-3-2> 町域で活動する特別非営利活動法人（NPO）団体の一覧

- NPO法人ふれあいネットはやしま
- NPO法人夢ぼけっと
- NPO法人宇喜多堤 見守り監視隊
- NPO法人城山うさぎ

<表 2-3-3> 図書館で活動するボランティア団体の一覧

- お話の会かたつ夢り
- 布絵本の会
- 本大好きの会

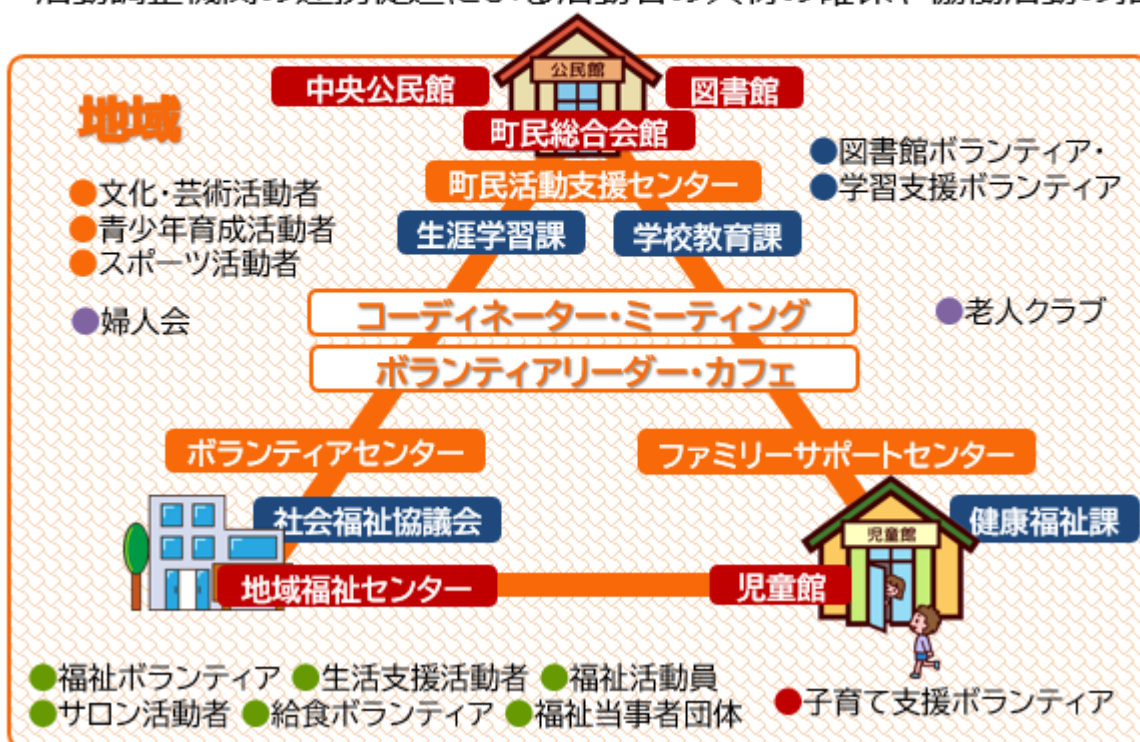
<表 2-3-4> 町内で福祉事業を行う社会福祉法人の一覧

- 戸川児童福祉会（早島保育園運営）
- 敬仁会（特別養護老人ホーム白亜館等運営）
- リンク（早島町地域生活支援センター等運営）
- 早島町社会福祉協議会（ボランティアセンター等運営）
- 中野社会福祉協会（かんだ・わかみや保育園運営）

Pick up

『つなぎ役』のつながりの場づくり

活動調整機関の連携促進による活動者の人材の確保や協働活動の推進



活動目標3-1 福祉活動の情報発信

福祉に関する情報の収集方法について、住民アンケート調査では「役場の広報紙」、「自治会（町内会）の回覧」、「社協だより」等が上位を占めています。また、ネットワークサービス（情報媒体）の活用状況では、若年層では、「ツイッター（Twitter）」、「インスタグラム」と回答した人の割合が他の年代に比べ高く、「ライン（LINE）」は、20～40歳代の半数以上が、50～60歳代においても4割前後で活用が進むなど、スマートフォンの普及に伴う新たな情報発信の手段として、ソーシャルネットワークサービス（SNS）の効果的な活用が期待されます。

福祉活動者へのヒアリング調査では、多くの地域活動者が「様々な人々と接することができる」、「仲間ができる」、「知識や見聞が広がる」ことに喜びを感じていることがうかがえます。ボランティア活動を活発化することは、仲間づくりや生きがいつくり、健康づくりの観点からもとても大切なことです。また、ボランティアは、地域生活課題の解決に向けて取り組む主体でもあることから、地域の活動に参画できる機会につなげていくことが重要です。地域活動を支援する機関同士が協働しながら様々な分野の活動を発信することで、活動の担い手の発掘と養成を進め、多様な体験や活動の場を増やしていくことが求められています。

推進活動（地域の団体や関係機関がみんなで「丸ごと」進めること）

① SNSを活用した情報発信

紙媒体による情報発信の工夫とともに、ソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用し、様々な福祉情報や活動を多世代へ迅速に発信できる仕組みづくりを進めます。

② 多団体・多機関協働による連携講座の開講や広報発信

福祉や生活支援の住民ボランティア活動の担い手を継続的に育成するために、町民活動支援センターや社会福祉協議会、図書館や中央公民館等による連携講座や広報発信を行います。

③ 社会福祉協議会ボランティアセンターの役割の周知＜図3-2-1参照＞

地域で様々な活動の担い手や支え手のすそ野を広げていくためにも、その中心的な役割を担う社会福祉協議会のボランティアセンター機能の周知を継続して行います。

主な担い手（地域のみんな）と具体的な取り組み

- 社会福祉協議会の『公式LINE』やインスタグラム等による福祉活動の情報発信（◆■）
- 町民活動支援センターや社会福祉協議会、図書館や中央公民館等の協働による連携講座の開講や活動者募集（◆★▲■）
- 社会福祉協議会ボランティアセンターの役割周知や活動の依頼者や担い手の募集広報（◆▲■）

＜主な担い手（地域のみんな）の凡例＞

- 自治会 ◆福祉団体 ★福祉事業所 ▲関係機関 ■社会福祉協議会

住民の方が「我が事」として進めること

▶ 福祉情報誌や回覧に目を通す

役場や社会福祉協議会の広報誌や回覧板等の福祉情報に目を通し、必要な福祉制度やサービスがあれば、気兼ねなく窓口にご相談しましょう。また、周囲に福祉制度やサービスの利用が必要と思われる方がいる場合は、その情報を伝達しましょう。

▶ 欲しい福祉情報を情報提供機関に伝える

有用な情報提供には、情報ニーズの収集が欠かせません。役場や社会福祉協議会の広報誌や回覧板等で得ることができない福祉情報があれば、欲しい情報を情報提供機関（役場や社会福祉協議会等）へ伝えましょう。

▶ 活動の場を提供する

地区や所属の団体活動で、ボランティアを頼みたい場合や受け入れが可能な場面があれば、社会福祉協議会まで連絡しましょう。

▶ 必要な人材を社会福祉協議会に伝える

自らや周囲にボランティア活動を希望したり、経験を活かした活動やプログラム提供が可能な方がいる場合は、社会福祉協議会に相談（連絡）しましょう。

<図 3-2-1> 社会福祉協議会のボランティアセンターの機能



活動目標3-2 福祉課題の発信と啓発促進

インターネットアンケートでは、中学生や保護者から、用水路の多さや歩道の狭さ、交通量の増加から、登下校時の身の危険を感じる声が寄せられています。また、住民アンケート調査では、「挨拶しても返してくれないことがあった」、「新型コロナウイルス感染者への誹謗中傷があった」などの事例から、早島町が閉鎖的な町に感じることがあるという声が寄せられています。また、策定委員会でも、地縁がない若年層の転入者が、地域コミュニティへの入りづらさを感じることもあると指摘されています。

その他、福祉専門職へのヒアリング調査では、「世帯の経済的困窮」や「家庭内の虐待」、「地域からの孤立」や「引きこもり」など、町内の福祉機関に所属する専門職がいわゆる「制度の狭間」の状況にある方への対応に困難を感じています。

誰もがつながり安心して暮らせるためには、住民同士が声を掛け合い、相互理解を進め、また、時として専門職と連携しながら、みんなで支え合える土壌づくりが必要です。

推進活動（地域の団体や関係機関がみんなで「丸ごと」進めること）

④交通安全や特殊詐欺、防犯対策に向けた啓発促進

町内での交通量の増加に伴う子どもの登下校時や高齢者等の交通安全、不審者や特殊詐欺対策など、被害を未然に防ぐべく、専門機関と連携した情報提供や関連する住民活動の推奨を行います。

⑤人権侵害や差別偏見防止、虐待予防に向けた啓発促進

近年増加する町内への転入者や外国人と地元の人の相互理解の促し、児童や障がい者等の虐待防止、認知症などの判断能力が低下した方への配慮や支援活動への理解促進を図ります。

⑥生活や福祉の複合課題の情報発信

町内における様々に重複した福祉課題がある事例やその課題への住民協働の取り組み状況を可能な限り発信し、課題が他人ごとではなく身近な我が事として、支援活動への理解促進を図ります。

主な担い手（地域のみんな）と具体的な取り組み

- 交通マナー向上に向けた地域や各団体での講習や安全パトロール活動の推奨 (●◆▲)
- 不審者や特殊被害対策に向けた地域や団体での講座の開催や防犯活動の推奨 (●◆▲)
- 虐待発見時の対応や認知症の方への配慮、成年後見制度活用の情報提供や啓発講座の開講 (◆★▲)
- 『暮らしの応援カフェ』での取組事例の発信と住民参加者の拡充 (◆★■)
- 民生委員や福祉活動員と『暮らしの応援団』の連携強化 (◆■)

<主な担い手（地域のみんな）の凡例>

●自治会 ◆福祉団体 ★福祉事業所 ▲関係機関 ■社会福祉協議会

住民の方が「我が事」として進めること

▶交通安全や防犯意識を高めましょう

自動車運転はもちろんのこと、自転車や歩行者も交通ルールとマナーを心がけましょう。また、自分の身は自分で守る気持ちで、戸締りの確認や暗い道なるべく歩かないなど、事故や事件を未然に防ぐよう心がけましょう。そして、交通安全や防犯のための地域活動やボランティア活動への理解を深め、積極的に参加してみましょう。

▶地区住民相互の理解に努めましょう

転入者や外国人と地元の人があいさつをしたり、接する機会を大切に、性別や年齢、障がいや病気の有無、国籍などにかかわらず、同じ地域に暮らす仲間として、一人ひとりがお互いを尊重したり、理解し合えるよう努めましょう。

▶地区内の福祉課題を「我が事」として気にかけてみましょう

身近な地区内に存在する課題を知り、地区住民や専門機関と課題を共有することが課題解決への第一歩につながります。地区内の危険箇所など環境的な課題は、住民同士で解決方法を話し合ったり、個人の困りごとや福祉課題に気づいた場合は、問題や課題が深刻化・複雑化する前に専門機関に相談してみましょう。



地域住民や企業による登下校の見守りの様子



外国人と子ども達の交流の様子



複合課題世帯の家屋内整理作業の様子
(行政・社協・福祉事業所・暮らしの応援団)



地区での「買い物サロン」活動の様子
(自治会・暮らしの応援団・民間事業所)

活動目標3-3 地域における福祉教育の推進

地域福祉を推進する上では、一人ひとりの福祉意識を高めることが重要となります。第1次計画の答申書では、基本目標3の評価について、「地域住民の活動は、残念ながら偏りがあり、他の地域住民が活動に関わる気運を高めるよう、情報を提供し、辛抱強く待ち、そして動き始めるのを見守ることが大事」と結ばれています。また、住民アンケート調査結果でも、「幼少期からの奉仕活動や様々な体験を学校教育の場に取り組みことで、社会の一員であることを実感し、思いやりのある社会性をもった人間の成長へとつながっていくのではないか」との意見があるなど、教育現場と連携した福祉教育の工夫が指摘されています。

また、住民自身が福祉を身近に感じられるよう、引き続き、福祉講座や講演会等の福祉啓発を継続していくとともに、地域における福祉学習や体験の場を設けることにより、児童や生徒のみならず、受け入れ側の地域やその団体構成員にも、福祉の気づきが得られることが期待されます。

推進活動（地域の団体や関係機関がみんなで「丸ごと」進めること）

⑦児童生徒の福祉学習の充実

教育委員会と社会福祉協議会の連携を中心に、子どもの思いやりや助け合いの心を育むことを目的とした福祉学習の機会や体験の場を充実します。

⑧住民への福祉啓発活動の推進

住民自身が福祉を身近に感じられるよう、福祉分野の各種講座や講演会、映画会等を開催します。また、行事を通じ、住民の方々へ町内の福祉活動の紹介や活動への参画を働きかけます。

⑨地域での福祉学習や体験の場づくり

子どもによる地域の課題調査やニーズに沿った活動を実践することで、子どものみならず、受入れ側の住民を含め、地域課題との関係性に気づき、地域へ関心を抱く場をつくります。

主な担い手（地域のみんな）と具体的な取り組み

- 学校の総合的学習の時間における福祉教育の充実（★▲■）
- 子どもによる高齢者の生活支援を考える『子ども福祉活動員』活動の推進（◆★▲■）
- 福祉や介護等の学習講座や講演会開催（◆★■）
- 町民向けや子ども向け福祉映画会の開催（◆▲■）
- 『住民福祉活動情報』の更新と発信（◆■）
- 『福祉教育サポーター』の募集と実践（●◆★■）
- 『福祉のまち探検』による福祉学習（●◆★■）
- ボランティア体験の受入れ先の拡充（◆★▲■）

<主な担い手（地域のみんな）の凡例>

●自治会 ◆福祉団体 ★福祉事業所 ▲関係機関 ■社会福祉協議会

住民の方が「我が事」として進めること

▶ 経験や知識を活かした福祉教育活動へ参加する

生活の中や職場、ボランティア活動などで得た知識を活かし、小学校や中学校、地域で行う福祉教育の実践を、ボランティアとして見守りや補助的な立場で支援する「福祉教育サポーター」に参加してみましょう。

▶ 個人や仲間と一緒に講座へ参加する

関心のある福祉分野の講座や講演会などがあれば、可能な範囲で参加しましょう。また、講座や講演会で知り得た、自分にあった活動や関心がある活動があれば、思い切って参加してみましょう。

▶ 家族や仲間と福祉学習の場に参加する

子どもや家族、仲間と地区や町域で行われる福祉学習や体験活動にできる範囲で参加し、様々な人や活動を知り、地域社会の一員として共に生きていく中で、自分に何が出来るかを考えてみましょう。

▶ 地区での福祉学習の機会をつくる

近所や自治会（町内会）にはたらきかけ、身近な地区の住民同士で福祉の学習や体験ができる場をつくりましょう。また、福祉学習や体験の内容は、社会福祉協議会へ相談しましょう。

Pick up

地域での福祉学習や体験の場づくり



☞ 児童や生徒の地域での福祉学習による福祉啓発の推進





計画の推進に向けて

1. 計画推進の担い手

地域福祉とは、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の連携・協働により、地域の生活・福祉課題を解決していく社会福祉援助といえます。したがって、地域福祉を推進する担い手は、町民自身（自助）であり、自治会・町内会等の地縁組織（互助）やボランティア・NPO団体（共助）でもあり、更には、社会福祉協議会や福祉・介護サービス事業者等の専門機関、そして行政機関（公助）といった多様な主体がその担い手であるといえます。

計画を推進していくにあたっては、こうした地域福祉を担う主体がそれぞれの役割を認識しながら、お互いに連携をとり、協働ですすめていくことが大切です。そこで、本計画では、地域福祉を推進する担い手として、次のとおり位置づけ、それぞれの基本的な役割の共通認識を図ります。

(1) 町民や自治会、福祉団体(ボランティア等)の役割

町民一人ひとりが福祉に対する意識や認識を高め、地域社会の一員であることの自覚を持つことが大切です。一人ひとりが自らの地域を知り、自ら考え、地区や所属する団体内でも、地域で起きている様々な問題を「我が事」として捉え、町民の立場で対応できる方策を話し合います。また、地域福祉の担い手として、福祉活動やボランティア活動等、支え合いのまちづくりに積極的かつ主体的に参画するよう努めます。

(2) 福祉専門職や福祉専門機関(福祉事業所や相談支援機関)の役割

福祉や介護サービスの提供者・協力者として、利用者の自立支援、サービスの質の確保、利用者保護、事業やサービス内容の情報提供及び周知に加え、他のサービス主体や地域と連携した支援に取り組むことが大切です。

そのためにも、地域活動を通して町民が把握した課題については、包括的に「丸ごと」受け止め、相談、助言、情報提供を行うとともに、必要に応じて直接的な課題対応や他の相談支援機関につなぐなど、支援の手が途切れないような体制づくりに努めます。

また、今後ますます深刻化・多様化する福祉ニーズに対応するため、既に実施している事業の更なる充実や新たなサービスの創出、町民が行う福祉活動との連携や協力を行うなど、支え合いのまちづくりに参画するよう努めます。

(3)社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、社会福祉法において、「地域福祉の推進を図る中核組織」として位置付けられ、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進することを使命とした組織です。

そのため、引き続き、本計画の推進役を担うとともに、推進活動の実施においては、従来以上に地域の多様な主体（自治会、ボランティア、福祉団体、福祉事業所、相談支援機関等）との連携・協働を図りながら、行政も含めた協働の調整役を担います。また、第4章実施計画に掲げた活動を地域住民や自治会、福祉団体、関係機関等が主体的かつ円滑に進めることができるよう支援します。

2. 計画の周知と協議・協働の場づくり

計画を着実に推進していくためには、地域福祉を担う主体がお互いに連携をとり、それぞれの役割を果たしながら、協働して計画を推進していくことが大切です。したがって、地域福祉推進の羅針盤となる本計画の内容について、町内に広く周知するとともに、多くの町民・福祉関係者による協働の場をつくり、共通理解を図ることで、同じ方向性をもって活動や事業を展開していく必要があります。

(1)計画の周知

本計画策定の推進役である社会福祉協議会が中心となり、本計画で示した取り組み内容や方向性について、ダイジェスト版の作成や広報、ホームページなどを活用して周知を図ります。

また、本計画の着実な推進を図るため、各種の会議や研修、地区の会合などを通じて、地域の多様な主体（自治会、ボランティア、福祉団体、福祉事業所、相談支援機関等）と協働しながら、支え合いのまちづくりへの参画・協力を具体的に求め、地域の主体的な福祉活動を促進していきます。

(2)協議・協働の場づくり

本計画には、今後、地域の多様な主体（自治会、ボランティア、福祉団体、福祉事業所、関係機関等）と協議をしながら、創造的に進めていく内容が含まれています。複合化し・多様化した地域生活課題の対応に向けて、目指す地域の姿を共有し、それぞれの力を発揮することで地域福祉が推進されるよう、社会福祉協議会は、「連携・協働の場」の創出・活性化に取り組む必要があります。

また、福祉関係者それぞれの団体や組織内で、さらには、団体や組織の立場を超えた協議の場を設け、計画の推進に当たっての提案や意見を集約しながら、町民と福祉専門職協働での計画推進を目指します。

3. 官民協働への働きかけ

社会情勢や制度、地域実情等の変化に対応しながら、計画内容を円滑で効果的に進めるためには、町民や地域の多様な主体（自治会、ボランティア、福祉団体、福祉事業所、関係機関等）の連携に加え、行政（町役場）の後押しが必要です。

(1) 官民協働への働きかけ

社会福祉協議会は、民間性と合わせ公共性をもつ団体であり、計画の推進にあたっては、行政（早島町）の支援が不可欠です。本計画を着実に推進するため、町民や地域の多様な主体（自治会、ボランティア、福祉団体、福祉事業所、関係機関等）などの民間団体のみならず、地域包括ケアシステムの構築を目指す行政（早島町）との協働にも努めます。

(2) 行政計画との連動

社会福祉法に基づき、早島町が策定している行政計画である「早島町地域福祉計画」と連動を図るべく、同計画主管課である早島町健康福祉課や関係機関と本計画内容や進捗状況を共有しながら活動や事業を進めます。また、計画推進期間中に発生し得る新たな福祉課題に対しても、その状況や課題解決に向けた取り組みの方向性を共有し、対策の役割分担や連携を図りながら、官民協働で早島町全体の地域福祉を推進できるよう連携・調整を図ります。

<福祉行政への主な要望>

- 外出時の安全対策（道路環境や周囲の理解）
- グループホーム等の入所施設の不足
- 通学路が危険（用水路が多い、交通量が多い）
- 遊び場の不足（幼児専用の遊び場がない、ボール使用不可、学童保育会場の狭さ）
- 子どもを預ける場の不足（待機児童の発生、預かり枠が少ない）
- 経済的かつ福祉的に弱い方への町営住宅の入居枠の確保
- 不登校児への対応
- 児童や障がい者、高齢者虐待への具体的な対応

4. 計画の進捗管理

本計画に基づく地域福祉の取り組みを効果的かつ継続的に推進していくために、住民関係団体の代表や福祉関係団体の代表、早島町や町議会の代表、学識経験者等により構成する社会福祉協議会の理事会や評議員会等において、計画の進捗状況を点検するとともに、中間評価など、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

(1) 計画の実施期間

第2次計画は、令和3年度を初年度とし、令和8年度を目標年度とする6か年計画としています。各活動目標に掲げる推進活動方針に従い、町民や地域の多様な主体（自治会、ボランティア、福祉団体、福祉事業所、相談支援機関等）、行政（早島町）と協議をしながら、順次各活動の検討・試行を行い、最終年度までの完了を目指します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
検討・試行	-----	-----	-----	-----	見直し

※推進活動の項目ごとに、随時、活動の進め方の検討や試行しながら活動を実施します。

(2) 計画の点検

計画の点検については、次の3点に着目しながら行います。

① 取り組みの進捗度や実績・成果による点検（タスク・ゴール）

計画に掲げた推進項目について、どの程度達成されているか、それぞれの担い手による取り組みの進捗度や実績・成果を点検します。

② 取り組みへの住民参画等による点検（プロセス・ゴール）

計画の推進において、課題等の解決活動に向けた地域住民や当事者の参画がどれくらい行われたか（情報共有の場、協議協働の場、社会参加の場）、また、地域課題の解決に向けた意識づけや理解促進の仕掛けづくりなど、各取り組みへの住民参画や意識啓発のプロセスについて点検します。

③ 住民組織・団体・関係機関・行政との関係づくりの構築度による点検 （リレーションシップ・ゴール）

例えば、住民組織と団体（福祉関係団体・NPO）の連携、あるいは、民間の団体や行政・関係機関との連携など、計画の推進を通じて、多様な推進の主体同士の新たな連携・協働がどれくらい生まれたのか、地域福祉の推進に不可欠な地域内での多様な繋がりや関係の拡がりの度合いについて点検します。

5. 社会福祉協議会の基盤強化

地域福祉の推進は、社会福祉法に規定される社会福祉協議会の使命です。現在の早島町社会福祉協議会は、介護保険事業の規模が大きく、地域福祉部門の体制が脆弱でありながら、職員の大多数を占める介護事業部門との連携が十分に取れず、必ずしもその使命を果たしているとはいえません。また、財源も限られており、本計画を推進する体制や財源の確保に努め、地域福祉のコーディネート役として機能強化が必要です。

(1) 組織運営体制の強化

① 地域福祉推進体制の拡充と組織力の向上

地域福祉の推進役を担う社会福祉協議会の事務局は、法人運営全般を担い、組織の労務や経理、施設の維持管理等、兼務による業務が常態化しています。本計画を推進していくためには、地域福祉部門（事務局）の増強が必要です。一方で、介護事業部門も地域福祉を推進する組織の一員として、介護事業のみならず、専門性を活かした地域貢献内容の明確化や地域福祉部門との連携強化が必要です。

② 職員の資質向上に向けた取り組み

地域福祉事業や介護事業に必要とされるコーディネートや相談援助、対人援助に関わる職員の専門性とサービスの質の向上に向け、研修機会の確保や自己研鑽を深めると共に、人事管理・評価制度を推進し、職員の資質の向上を図ります。

また、本計画に基づく職員個人の推進目標の設定やそのための部署の重点目標の明確化、さらにこの先6カ年の町内における社会福祉協議会が果たすべき役割や立場を、職員一人ひとりが認識して意識的に事業や業務に取り組むことにより、組織力を高めていく必要があります。

(2) 安定した活動財源の確保

① 自主財源の確保

社会福祉協議会が推進する地域福祉事業は、町民の参加や協力のもとで、寄付金や共同募金などが活動の源泉となっていることなどを積極的にPRしていきます。そのためにも、寄付金や共同募金配分金の使途について、広報誌等を通じてわかりやすく周知していきます。さらに、社会福祉協議会運営を維持していくうえで財源確保の要となる、介護保険事業に引き続き積極的に取り組みます。

②民間財源の積極的活用

社会福祉協議会が行う地域福祉事業の財源として、様々な財団法人や民間企業が実施する民間助成制度の活用に努めます。また、町役場や社会福祉協議会の助成制度で対応ができない、住民組織やボランティア、NPO法人等が行う地域福祉活動の助成ニーズに応えるべく、民間助成制度の情報提供や申請手続きの支援を行います。

③公的財源（補助金・受託金）の確保

地域福祉推進に係る事業費や介護事業の人件費及び事業費は、自主財源（上記①）が中心となっていますが、地域福祉部門の人件費や事業費の一部は、公費を財源としています。引き続き、自主財源等の確保に努めながら、本計画の推進役として、地域住民や住民組織、団体、福祉関係機関等との間で、今後より一層の調整役としての機能を求められる社会福祉協議会の社会的な役割や使命、公共性に対し、地域住民や行政の理解を求め、公的財源の確保に努めます。

<本計画に関連する国が定める具体的な補助事業>

- 重層的支援体制整備事業
- 地域力強化推進事業
- 多機関協働による包括的支援体制構築事業 等



早島町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地域住民や社会福祉に関する活動を行う者等が、相互に連携しながら推進する民間福祉活動の行動指針と、社会福祉法人 早島町社会福祉協議会（以下「本会」という。）の役割や方向性を明らかにする「早島町地域福祉活動計画（以下、「地域福祉活動計画」という。）」の円滑な策定に向け、その協議体となる委員会組織の設置に必要な事項を定めることを目的とする。

(名称)

第2条 この委員会は、早島町地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(任務)

第3条 委員会は、次の事項について作業や審議を行うものとする。

- (1) 地域福祉活動計画の策定に必要な調査やヒアリング
- (2) 調査やヒアリング結果の課題整理と分析
- (3) 地域福祉活動計画の立案及び啓発
- (4) その他、地域福祉活動計画策定に必要と認められる事項に関すること

(委員及び組織)

第4条 委員会は次に掲げる区分のうちから、本会会長が委嘱した委員20人以内をもって組織する。

- (1) 地域の住民福祉団体・地縁組織
 - (2) 保健・医療・福祉関係機関
 - (3) 行政関係機関
 - (4) 学識経験者
 - (5) ボランティア・当事者組織
 - (6) その他、地域福祉に関係する団体等
- 2 委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選により定める。
 - 3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、地域福祉活動計画策定完了時までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

- 2 委員長は、過半数の委員の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、部会を設置することができる。

(顧問)

第7条 委員会に専門的な助言を求めるため、顧問を置くことができる。

2 顧問は、地域福祉に関し識見又は経験を有する者のうちから、本会会長が委嘱する。

3 顧問の任期は、地域福祉活動計画策定完了時までとする。ただし、顧問が欠けた場合における補欠顧問の任期は、前任者の残任期間とする。

(費用弁償)

第8条 委員の費用弁償等の支給については、本会「役員及び評議員の報酬等に関する規程」を準用する。ただし、学識経験者については、予算の定める範囲内で支給することができるものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、本会事務局で行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか委員会に関し、必要な事項は、委員長が委員会で協議し決定する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月17日から施行する。

第1次「早島町地域福祉活動計画」評価委員等名簿

(令和元年11月1日～令和2年3月31日)

区 分	選出依頼団体等	役職名	策定委員名 (敬称略)	1次計画 策定委員
委員長 (学識経験者)	岡山県立大学保健福祉学部	准教授	岩満 賢次	—
副委員長 (地域福祉関係)	早島町福祉活動員協議会	会 長	加藤 和子	—
委 員 (地縁組織)	片田自治会 (福祉活動モデル地区)	福祉活動員	太田 尅子	○
委 員 (福祉関係機関)	社会福祉法人 中野社会福祉協会 かんだ保育園	園 長	中野 美華	—
委 員 (福祉関係機関)	社会福祉法人 敬仁会 特別養護老人ホーム白亜館	施設長	足立 裕明	○
委 員 (医療関係機関)	一般社団法人 都窪医師会	会 長	木村 丹	—
委 員 (行政関係機関)	早島町役場	副町長	高橋 潔	—
委 員 (行政関係機関)	早島町役場健康福祉課	課 長	本郷 泰宏	—
委 員 (ボランティア)	特定非営利活動法人 ふれあいネットはやしま	理事長	渡辺 旭	○
委 員 (ボランティア)	わが町の暮らしの応援団	団 長	本田 正行	○
委 員 (当事者組織)	早島町身体障がい者福祉協会	副会長	立花 友子	—
委 員 (当事者組織)	早島町老人クラブ連合会	副会長	藪木 伸一	—
委 員 (当事者組織)	早島町保幼小中連絡協議会	副会長	酒本 祐子	—
委 員 (地域福祉関係)	早島町婦人会	共同代表	藤江 京子	○
委 員 (地域福祉関係)	早島町民生児童委員協議会	副会長	六谷 建三	○
委 員 (地域福祉関係)	特定非営利活動法人 城山うさぎ	理事長	則武 利明	○

顧 問	社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会地域福祉部	副部長	木村 真悟	—
顧 問	同 上	主 任	貝原 翠	—
顧 問	同 上	主 任	林 武文	—

事務局	社会福祉法人 早島町社会福祉協議会事務局	常務理事 事務局長	江本 圭志	—
事務局	同 上	マネジャー	志摩 亮次	○

第2次「早島町地域福祉活動計画」策定委員等名簿

(令和2年7月1日～令和3年3月31日)

区分	選出依頼団体等	役職名	策定委員名 (敬称略)	1次計画 評価委員
委員長 (学識経験者)	岡山県立大学保健福祉学部	准教授	岩満 賢次	○
副委員長 (地域福祉関係)	早島町福祉活動員協議会	会 長	加藤 和子	○
委員 (地縁組織)	片田自治会 (福祉活動モデル地区)	自治会長	六谷 建三	○
委員 (地縁組織)	金田自治会 (福祉活動モデル地区)	自主防災 会 長	田辺 伸二	—
委員 (地縁組織)	ニュー早島自治会 (福祉活動モデル地区)	自主防災 部 長	根木 一	—
委員 (福祉関係機関)	社会福祉法人 中野社会福祉協会 かんだ保育園	園 長	中野 美華	○
委員 (福祉関係機関)	社会福祉法人 敬仁会 特別養護老人ホーム白亜館	施設長	足立 裕明	○
委員 (福祉関係機関)	社会福祉法人 リンク 早島地域生活支援センター	管理者	川崎 陽平	—
委員 (医療関係機関)	一般社団法人 都窪医師会	会 長	木村 丹	○
委員 (行政関係機関)	早島町役場	副町長	山本 哲也	—
委員 (行政関係機関)	早島町役場健康福祉課	課 長	本郷 泰宏	○
委員 (行政関係機関)	早島町教育委員会学校教育課	課 長	水玉 匠紀	—
委員 (ボランティア)	特定非営利活動法人 ふれあいネットはやしま	理事長	渡辺 旭	○
委員 (ボランティア)	わが町の暮らしの応援団	団 長	本田 正行	○
委員 (当事者組織)	早島町身体障がい者福祉協会	副会長	立花 友子	○
委員 (当事者組織)	早島町老人クラブ連合会	副会長	藪木 伸一	○
委員 (当事者組織)	早島町保幼小中連絡協議会	副会長	酒本 祐子	○
委員 (地域福祉関係)	早島町婦人会	共同代表	藤江 京子	○
委員 (地域福祉関係)	早島町民生児童委員協議会	副会長	福富 豊子	—
委員 (地域福祉関係)	特定非営利活動法人 城山うさぎ	サービ ス 管理責任者	磯山 恭子	—

顧 問	中国学園大学子ども学部	非常勤 講師	佐藤 伸隆	—
顧 問	社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会地域福祉部	主 任	林 武文	○

※事務局	社会福祉法人 早島町社会福祉協議会事務局	常務理事 事務局長	寺山 節子	—
事務局	同 上	マネジャー	志摩 亮次	○
事務局	同 上	主 事	黒瀬 智也	—
事務局	同 上	主 事	大森 靖子	—

※事務局／常務理事・事務局長：江本圭志（令和2年7月～12月）

用語集

第1章	
用語	意味
地域福祉の推進	地域住民や諸団体の参加によって、地域のさまざまな福祉（生活）課題の解決を図り、福祉のまちづくりを進めること。「地域福祉」とは、それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方を指す。
地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指す。
社会福祉	未成年者、高齢者や障がい者で生活上なんらかの支援や介助を必要とする人、経済的困窮者・ホームレスなどに対し、生活の質を維持・向上させるためのサービスを社会的に提供すること、また、そのための制度や設備を整備することを指す。
社会福祉法	社会福祉の目的や理念、原則に関する法。福祉サービスに共通する基本的事項や、福祉行政組織や社会福祉法人、社会福祉協議会や共同募金など地域福祉に関する規定、福祉サービスの情報提供や利用者の権利擁護システム、が盛り込まれている。地域住民、社会福祉関係者等が相互に協力して地域福祉の推進に努めるよう定めている。
制度の狭間	ゴミ屋敷、ひきこもり、不登校、ホームレス、また近隣住民とのトラブルなど、使える制度がない、もしくはあっても不十分な課題のこと。
社会福祉協議会	「社会福祉法」第109条を根拠とする地域福祉の推進を目的とする団体で、「社協」とも呼ばれる。市区町村、指定都市の区、都道府県を単位に設置。また、中央には全国社会福祉協議会がある。社会福祉を目的とする事業を経営する者および社会福祉に関する活動を行う者が参加するものとされ、さまざまな福祉サービスや相談、ボランティア活動や市民活動の支援、共同募金など地域の福祉の向上に取り組んでいる。
地域福祉計画	「社会福祉法」第107条を根拠とし、行政の立場から地域福祉の政策や制度、各種施策などを充実させながら、地域福祉を推進していく枠組みづくりを目的とする行政計画。
地域福祉活動計画	住民や民間の立場から社会福祉協議会が活動計画として策定するものであり、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を経営する者」が相互に協力して、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画。
地域福祉支援計画	「社会福祉法」第108条を根拠とし、都道府県が、市町村地域福祉計画の達成に向け、市町村の地域福祉の支援に関する基本的方針や社会福祉事業従事者の確保や質の向上、福祉サービスの適切な利用の推進及び社会福祉事業の健全な発達のための基盤整備に関する事項を一体的に定める計画。
自主防災組織	町内会や小学校区を単位に住民が作る任意の組織。平時は防災訓練や意識啓発、災害時は避難所の運営などに当たる。

第2章	
用語	意味
身体障害者手帳	「身体障害者福祉法」の別表に掲げる一定以上の障害がある人に対し、申請に基づいて障害程度を認定し、法に定める身体障害者であることの証票として都道府県知事が交付するもの。
療育手帳	知的障がい児および知的障がい者を対象に都道府県知事が交付する手帳。児童相談所または知的障害者更生相談所において知的障害と判定された場合に受けることができる。法律で決められた制度ではなく、運用は自治体に任せられている。
精神障害者保健福祉手帳	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神障がいの状態にあると認定された人に都道府県知事が交付する手帳。なんらかの精神疾患のために、長期にわたり日常生活や社会生活において制約がある人を対象とする。
介護保険制度	高齢者の介護を社会全体で支えるため、40歳以上の人がある納める保険料と公費で運営される社会保険制度。65歳以上で介護が必要となった場合、市町村の認定を受け、要介護度に応じて自らが選択するサービスを多様な事業者や施設から受けられる。特定の疾病に該当する場合は40歳以上からサービスが利用できる。
要支援	「介護保険法」に基づく介護サービスを受ける際の分類の一つ。身支度・洗濯・買い物など身の回りのことができないといった日常生活に支障があり、要支援認定の要支援1または2に該当する状態。
要介護	「介護保険法」に基づく介護サービスを受ける際の分類の一つ。身体または精神上の障害により入浴・排泄・食事など日常生活の基本的な動作について継続して介護を必要とし、要介護認定の要介護1から5のいずれかに該当する状態。
生活保護制度	「生活保護法」に基づく制度。資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する者に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する目的とする。生活を営む上で必要な各種費用（衣食住、医療、介護、出産、葬祭等）に対応して扶助が支給される。
自治会	地縁団体の一つ。一定の区域の世帯や事業所が参加し、地域的な課題に主体的に取り組みながら区域の管理にあたる自治組織。自治会には、「地方自治法」などに規定された要件を満たし、土地や建物などの不動産登記や財産所有が可能な法人格をもつ認可地縁団体と、法律上の権利や義務の主体とならない権利能力なき社団に位置づけられる団体の2種類がある
民生委員	「民生委員法」に基づき、各市区町村の区域に置かれる行政委員。都道府県知事の推薦により厚生労働大臣が委嘱し、任期は3年とされている。それぞれの地域で社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、福祉事務所等関係行政機関の業務に協力する等、社会福祉の増進に努め、「児童委員」を兼ねている。
児童委員	児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けている。
福祉活動員	地域組織や社会福祉協議会が委嘱（依頼）する福祉ボランティア。一般的には「福祉委員」と呼ばれる。民生委員と協力し、地域内の高齢者や障がい者世帯等の見守りや異常時の福祉関係機関への通報、地域のサロン活動をはじめとする福祉活動の推進役としての役割が期待されている。

用語	意味
愛育委員	愛育委員は、自分たちの市町村を、乳幼児から高齢者まですべての住民にとって健康で明るく住み良い地域にするため、行政と協力しながら活動している健康づくりのボランティア。受け持ち世帯への受診勧奨等の声かけや、乳幼児や一人暮らしの高齢者世帯などへの訪問、健康関連の教室開催や健診の手伝いなど地域に根ざした活動を行っている。
サロン活動	ひとり暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者等と、地域住民（ボランティア等）が、自宅から歩いていける場所に気軽に集い、協働で企画し活動内容を決め、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げる。また、地域の介護予防の拠点としても期待される活動。
老人クラブ	概ね60歳以上の方を対象とし、日常的に声をかけ合える小地域の範囲で組織される団体。仲間づくりを通し、生きがいと健康づくり等の活動を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同した社会活動へ参加することで、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的としている。
ホームヘルパー	高齢者、心身障害者の家庭を訪問し、入浴・排泄・食事等の保護、衣類の洗濯、住居等の掃除、生活必需品の買い物、関連機関等との連絡、生活・身上・介護に関する相談・助言を業務とする職種。「訪問介護員」ともいう。
介護支援専門員 (ケアマネジャー)	介護が必要な人の心身の状況や希望に応じて、適切な介護サービスを利用できるように居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、他の介護サービス事業者との連絡、調整等を業務とする職種。「介護支援専門員」ともいう。
保健師	「保健師助産師看護師法」に定められる保健指導に従事する専門職。主に都道府県・市町村などの保健所、保健センター等で保健行政に従事する行政保健師と企業の産業保健スタッフとして勤務する産業保健師、学校等で学生と教職員の心身の健康保持に努める学校保健師（養護教諭）の3つに大別される。
福祉教育	すべての人がかけがえのない存在として尊ばれ、差別や排除されたりすることなく社会生活の中でともに支えあい、一人ひとりが生きる喜びを感じることができるよう、「ともに生きる力」を育むことを目標とした教育。
日常生活自立支援 事業	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うもの。
生活福祉資金貸付 事業	低所得者や障がい者、高齢者の世帯等に対し、生活資金、住宅資金、修学資金等を低利または無利子で貸し付ける制度。また、民生・児童委員による必要な援助・指導を行い、経済的自立と生活意欲の助長、促進を図り、安定した生活を営むことができることを目的にしている。
生活支援活動	地域の高齢者や障がい者世帯等の見守りや外出支援、買い物や調理、掃除などの家事支援等、個別の生活ニーズに対応する活動。
給食サービス	地域の公民館等で高齢者や障がい者へ栄養バランスの取れた食事を提供するサービス。ふれあいや語らいながらの会食の場を創るボランティアサービス活動。

用語	意味
わが町の暮らしの応援団 ※町内団体名称	1次計画で町内に誕生した団体。町民の誰もが参加でき、ゴミ出しや移動の付き添い、家屋の整理や修繕などの生活支援活動を行う団体。社会福祉協議会が事務局となり、高齢者や障がい者世帯、その他の制度の狭間の課題と団体構成員を調整している。
買い物サロン活動 ※町内活動名称	1次計画で町内に誕生した活動。移動販売車と協働で、自治会単位に買い物拠点をつくる活動。「暮らしの応援団」が世話役となり、自力での買い物が困難な高齢者への利用の声掛けや商品の運搬などの支援を行う。
サロン等送迎活動 ※町内活動名称	1次計画で町内に誕生した活動。社会福祉協議会に登録するサロン活動と給食サービス活動の参加者（利用者）を、運転ボランティアが参加者の自宅から会場までの車両で送迎する活動。
福祉有償運送	1次計画で町内に誕生した事業。車いす利用者等、身体的理由により公共交通機関の利用が困難な移動制約者の外出を支援するサービス。「道路運送法」第78条による運輸局の登録を得たNPOや社会福祉法人等が、主に白ナンバーのセダン型や車イス対応車両を使用し、玄関から目的地までの移動支援を有償で行う。
ほっとけんネット早島 ※町内組織名称	1次計画で誕生した組織。町内の社会福祉法人が地域貢献を進めていくための協議会。社会福祉協議会が事務局を務め、生活困窮者への食材支援や町内団体へ業務用車両や備品の貸出などを行っている。
福祉情報スポット ※町内活動名称	社会福祉協議会が設置する福祉情報の発信ブース。地域福祉センターや中央公民館、図書館等の町内公共施設に設置を進める。
アウトリーチ活動	支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて、情報・支援を届ける活動。相談を待つのではなく、ニーズに近づいていく取り組み。
発達障がい	生まれつきの脳機能の発達の偏りによる障がい。得意・不得意の特性と、その人が過ごす環境や周囲の人との関わりのミスマッチから、社会生活に困難が発生する。外見からは分かりにくく、その症状や困りごとは十人十色で、その特性を「自分勝手」「わがまま」などと捉えられ、「怠けている」などと批判されることもある。
課題複合世帯	世帯内の複数の家族がそれぞれ、貧困や引きこもり、虐待、介護など複数の問題を抱え、それが家族間で複合し、アルコールや薬物、買い物、ギャンブル依存症、家族機能の不全（虐待、ネグレクト）、生活問題の重層性（地域社会からの差別、偏見、不平等）などの、さらなる問題を引き起こして悪循環になってしまっている世帯。
放課後等デイサービス	「児童福祉法」に基づく障がい児を対象としたサービスの1つ。通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行うサービス。
第3章	
用語	意味
100歳体操	高知市で生まれて全国的に普及している高齢者向けの簡単な体操。重りを手首や足首に巻きつけ、DVDの体操の映像に合わせてイスに座ってゆっくりと手足を動かし、無理なく効果的に筋力をつけることが可能。
ボランティアセンター	ボランティアを希望する個人や団体とボランティアを求める個人や団体の調整やボランティア活動の普及推進に向けた情報発信、活動に関する相談等を行う機関。社会福祉協議会や大学等に設置。

第4章	
用語	意味
地域包括支援センター	地域の高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために必要な援助を行うことを目的として設けられた施設。主な業務は、①包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）、②指定介護予防支援、③要介護状態等になるおそれのある高齢者の把握などで、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職が配置されている。
児童館	「児童福祉法」に規定される児童厚生施設の一つ。児童館は児童（児童福祉法上0歳～18歳未満の子ども）に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的として設置される屋内型児童厚生施設。
子育て支援センター	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、地域の保育サービスの情報提供等の支援を実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とした施設。
見守り活動	地域において支援が必要な高齢者や気になる人に対して、できるだけ早く異変に気づき、必要な支援活動を迅速かつ効果的に行っていけるよう、民生委員等の福祉活動関係者や地域住民が行う「あいさつ」や「声かけ」、「生活の様子を気にかける」といった活動。
福祉マップ	福祉啓発や活動に活用する地図情報。地域の独居高齢者や障がい者世帯等を地図に示し見守り活動に活用する「要援助者マップ」や、住民間の交流関係を図に示し、孤立等の福祉課題抽出に役立つ「支え合いマップ」、障がい者や高齢者の外出時や旅行時に役立つ、スロープや障がい者用トイレの有無等の施設環境等を記した「バリアフリーマップ」などがある。
救急医療情報キット	万が一の時に家族知人等の連絡先、かかりつけ医・持病・服用薬などの医療情報、健康保険証（写し）や診察券（写し）、本人写真などを容器。自宅に保管しておき、救急搬送や治療時に活用する。緊急時の連絡体制づくりを目的に地域や福祉関係機関と共有する等の活用方法もある。
支え合いマップ	助け合いマップとも呼ばれ、支援が必要な方と、関わりがある方を地図上に起こし、地域でのつながりを把握するもの。地域住民の情報を地図上に落とし込むことであり、マップづくりという取り組みを通じて、地域への理解促進、課題発見、仲間づくり、地域づくりを進めていく。
子ども食堂	地域の子ども達や保護者などを対象に食事を提供するコミュニティのこと。主にNPO法人や地域住民によって運営されている。子ども食堂の目的としては、「地域交流の拠点」と「子どもの貧困対策」の2つがある。地域住民のコミュニティとして幅広い年齢層の人を受け入れながら、経済的理由や家庭の事情によって、栄養のある食事をとることができない子どもたちを支援する、という社会的な役割を担っている。
ファミリーサポートセンター	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行っている。

用語	意味
特別支援学校	視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者、肢体不自由者または病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行うとともに、障がいによる学習上または生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的に設置される学校。従来の盲学校、聾学校及び養護学校といった障がい種にとらわれることなく、個々のニーズに柔軟に対応した教育を実施するために、2006（平成18）年の「学校教育法」の改正により創設。
生活介護	「障害者総合支援法」に基づく障害福祉サービスの1つ。常時介護を必要とする障がい者（18歳以上の知的または身体障がいをもつ方）に、入浴や排せつ、食事等の介護や、創作活動、生産活動等の機会を提供し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の向上のために必要な訓練等を行う。
療養介護	「障害者総合支援法」における障害福祉サービスの1つ。主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を行う。また、療養介護のうち医療に係るものを療養介護医療として提供する。
短期入所	一般的に「ショートステイ」と呼ばれる。介護者が疾病、出産、冠婚葬祭、転勤等その他の社会的理由又は私的理由により家庭において介護できない場合に、要介護者や障がい者等を福祉施設等に短期間入所させることができる。
医療型児童発達支援	「児童福祉法」に基づく障がい児を対象としたサービスの1つ。上肢、下肢又は体幹の機能障害（肢体不自由）のある児童につき、医療型児童発達支援センター又は指定医療機関に通わせ、児童発達支援及び治療を行う。
日中活動支援	「障害者総合支援法」に基づく地域生活支援事業の1つ。障がい者に創作的活動・生産活動の機会を提供することにより、社会との交流を促進し、自立した生活を支援する施設。
居宅介護	「障害者総合支援法」に基づく障害福祉サービスの1つ。自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービス。
相談支援	「障害者総合支援法」に基づく地域生活支援事業に1つ。障がい者（児）やその保護者、介護者等からの相談に応じ、必要な情報提供等の支援を行うとともに、虐待の防止や権利擁護のために必要な援助を行う。サービス等の利用計画を行う「計画相談支援」や施設入所者の地域生活への移行や定着支援を行う「地域相談支援」、障がい児のサービス等の利用計画や調整を行う「障害児相談支援」等の事業がある。
児童発達支援	「児童福祉法」に基づく障がい児を対象としたサービスの1つ。障がい児の通所支援の他、身近な地域の障害児支援の拠点として、「地域で生活する障がい児や家族への支援」や「地域の障がい児を預かる施設に対する支援」を実施する「児童発達支援センター」と、通所利用の障がい児に対する支援を行う身近な療育の場である「児童発達支援事業」がある。
日中一時支援	「障害者総合支援法」に基づく地域生活支援事業に1つ。在宅の障がい者（児）の日中における活動の場を確保することにより、障がい者（児）の家族の就労支援及び障がい者（児）を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的にサービスを提供する。

用語	意味
就労支援	「障害者総合支援法」に基づく障害福祉サービスの1つ。一般企業等での就労が困難な障がい者に働く場を提供し、知識や能力の向上を図る「就労継続支援」と、一般企業などに就職を希望する65歳未満の障がい者に、就労のため必要な知識や能力の向上のために作業訓練や職場実習、就職活動や就職後の職場定着に必要な支援を行う「就労移行支援」がある。
町民活動支援センター	まちづくり、環境、教育、福祉、国際交流、文化、スポーツなど、あらゆる分野の公益的な町民活動を支援するための施設。
コミュニケーション麻雀	参加者の「コミュニケーション」を重視し、牌を積み木サイズの大型にし、2～3人一組で相談しながら、1m80cm四方の卓を囲み、ゲーム感覚で楽しむ麻雀。兵庫県を発祥の地とし、大きな牌を動かすことで軽い運動にもなり、仲間づくりや健康づくりの場として全国へ普及が進んだ。
ソーシャルネットワークサービス(SNS)	人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地、出身校、あるいは「友人の友人」といった共通点や繋がりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するサービスで、WEBサイトや専用のスマートフォンアプリなどで閲覧・利用ができる。
ツイッター(Twitter)	今していること、感じたこと、他の利用者へのメッセージなどを「つぶやき」のような形式で280文字(日本語などは140文字)以内の短い文章にして投稿するスタイルのブログサービス。
インスタグラム(Instagram)	写真や動画の共有に特化したソーシャルネットワーキングサービス(SNS)。また、スマートフォンなどから同サービスを利用するためのアプリケーションソフト。
ライン(LINE)	スマートフォンなどで短い文字メッセージの交換や音声通話、ビデオ通話などができるアプリおよびサービス。
フェイスブック(Facebook)	誰でも自由に登録でき、他の登録者に「友達」登録の申請を行うことにより、互いの投稿内容を閲覧し合ったり、相手の投稿にコメントや絵文字・顔文字(いいね!ボタン)を送ることができる。世界最大のソーシャルネットワーキングサービス(SNS)。
教育委員会	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、すべての都道府県、市町村に設置されている教育行政機関で、大学と私立学校を除く学校教育や文化・スポーツなどを含む社会教育に関する事務を管理・執行する。また、これらを通じ、自治体や地域の教育政策を具体化した地域教育計画の主体として、その組織、運営にあたる地域教育の責任機関である。
第5章	
用語	意味
地域包括ケアシステム	要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制。それぞれの地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指している。介護保険制度の枠内でだけ完結するものではなく、介護保険制度と医療保険制度の両分野から、高齢者を地域で支えていくものとなる。
グループホーム	高齢者、障がい者、親と同居不可能な子供などの生活に困窮する人の他、認知症高齢者が小人数(最高9人)で支援を受けながら生活する施設や一般住宅。地域社会に溶け込む生活が理想とされ、「集団生活型介護」「認知症対応型共同生活介護」とも称する。

早島町地域福祉活動計画 **はやしま ほっとプラン2**

発行年月 令和3年12月

発行 社会福祉法人 早島町社会福祉協議会

住所 岡山県都窪郡早島町前潟249-1 早島町地域福祉センター内

電話 086(482)3000 FAX 086(482)3044

E-mail fukushi@hayashima-shakyo.jp

URL <http://www.hayashima-shakyo.jp>



『ほっとプラン2』本編はこちら
(早島町社会福祉協議会 HP)
(- 社協のカタログ -)